

平成 2 7 年

教育福祉常任委員会
会 議 録

自 平成 2 7 年 3 月 9 日

至 平成 2 7 年 3 月 1 0 日

大 仙 市 議 会

平成27年3月9日（月曜日）

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録第1号

日 時

平成27年3月9日（月曜日） 午前10時00分～午後4時35分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（6人）

3番 細谷洋造 5番 後藤 健 7番 石塚 柏
10番 小山緑郎 21番 児玉裕一 24番 大山利吉

欠席議員（1人）

12番 佐藤芳雄

説明のため出席した者

教 育 長	三浦憲一	教 育 指 導 部 長	小笠原晃
生涯学習部長	滝沢清寿	教育指導部次長兼教育総務課長	佐藤彰洋
教育指導部次長兼教育指導課長	千田寿彦	生涯学習部次長兼生涯学習課長	山谷喜元
学校給食総合センター所長	杉山光行	総合図書館長	高見正信
総合市民会館長	大河洋子	文化財保護課長	細川良隆
スポーツ振興課長	伊藤優俊	健康福祉部長	小野地淳司
健康福祉部次長兼社会福祉課長	大屋敷忠之	健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長	逸見博幸
健康福祉部次長兼生活支援課長	小松正忠	健康福祉部次長兼健康増進センター所長	豊嶋真紀子
児童家庭課長	高橋利省		

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

- 第 1 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第 3 大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 第 4 平成 26 年度大仙一般会計補正予算（第 1 2 号）
- 第 5 平成 26 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 平成 27 年度大仙市一般会計予算
- 第 7 平成 27 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
- 第 8 平成 27 年度大仙市奨学資金特別会計予算
- 第 9 大仙市旧池田氏庭園条例の制定について
- 第 10 平成 27 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
- 第 11 平成 27 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
- 第 12 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 15 平成 26 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について
- 第 16 平成 26 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

午前 10 時 00 分 開 会

○委員長（小山緑郎） おはようございます。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。天候の方もようやく春らしくなってきました。皆さんにおかれましては、年度末を迎えお忙しの時期だと思いますけれども、なんか委員会審議の方よろしくお願ひしたいと思ひます。それではただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。なお、欠席の届け出が、12番佐藤芳雄委員よりありますのでご報告いたします。また、当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願ひします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願ひしたいと存じます。

まず、はじめに、三浦教育長からのご挨拶をお願ひします。

○教育長（三浦憲一） 改めて、おはようございます。議会開会中にもかかわらず、土曜日、日曜日、中学校の卒業式に議員の皆様ご参加いただきまして、改めて感謝を申し上げます。本当に母校に思いをはせ、そして新たな旅立ちをしていただければありがたいなところだと思っています。ちょうど今週からは小学校14日から18日まで小学校の卒業式ということで、また大変ご難儀をおかけすると思いますが、どうかよろしく願い申し上げます。本会議に引き続いての常任委員会ということで、本当にご難儀かけますが、教育委員会関係、よろしく願いしたいと思っています。条例の一部改正あるいは今年度の補正予算案関係、それから新年度の一般会計あるいは特別会計予算のご審議のほど、よろしく願い申し上げます。今年、市の総予算の中に占める教育費の割合が10%になったということは久々でございます。大変ありがたいなと、こう感謝しているところだと思っています。私たち、やはり教育行政はあらゆる教育環境整備ということ、きっちりやっていきたいなところだと思っていますので、例えば総務課の方ではつり天井対策、これを平成27年度にはきっちりやっていただきたいですし、それから教育指導の方では生活支援員という形で、子ども達をしっかりサポートしていく事業、そういうものがメインになってくると思いますし、それからもう1つはやっぱり発信しながら全国との関わりをもっていくということで、スポーツの方では500歳野球、全国版に向けてというような事業も立ち上げておりますし、生涯学習の方では国民文化祭という形で。それをいかに子ども達に伝えていくかという、そういう事業等も含めてメインに据えながら新年度予算を組ませていただいておりますので、なんとかよろしくご審議のほどお願い申し上げます。それから新年度やはり今予約で5件から予約の申し込みがございます。それで沖縄はじめ1つの県から20名から30名という形で、予約されております。今年も国指定、それから県指定、それから教養大学と一緒にやる研究指定というものが大仙市で5つございまして、そういうのも含めながら子ども達に目を開かせながら、それから全国でも発信しながら一緒に頑張っていきたいものだなとこう思っていますので、どうかよろしくご審議のほどお願い申し上げます。そして最初の挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。それでは審査に入りますけども、なお、当初予算の説明につきましては、主な事業の説明のほか、A3判の予算の概要において、

新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明していただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) では、当初予算については、そのように説明をお願いしたいと思います。それでは早速入っていきます。

議案第11号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長(杉山光行) 議案第11号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。資料No.1議案書の14頁をご覧ください。本案は、大仙市神岡学校給食センター、大仙市西仙北学校給食センター及び大仙市協和学校給食センターを廃止し、新たにこれらを統合した学校給食センターを設置するため、所要の改正を行うものであります。改正の内容についてですが、次の15頁をご覧ください。学校給食センターの名称及び位置を定めた第2条の表から、廃止する3つの学校給食センターを削除し、新たに「大仙市西部学校給食センター」を規定するものでございます。また、附則において、西仙北学校給食センターの前に市の告示などを張り出す「西仙北学校給食センター掲示場」がありますが、西仙北学校給食センターの廃止に伴い、その名称を「西仙北学校給食センター掲示場」から「北野目掲示場」に変更するため、大仙市公告式条例の一部を改正を併せて行うものです。施行日は、いずれも平成27年4月1日からとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(小山緑郎) 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それでは、教育総務課所管の条例並びに一部改正並びに制定についてご説明申し上げます。説明資料につきましては、ただ今使いました資料No.1の資料と、それから総務課で作りました説明資料「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」に関する条例資料というふうなことでお配りしておりますので、どうかこの2つを使いまして説明させていただきますので、よろしく願います。それでは、ご説明いたします。まず、はじめに、資料No.1の43頁をご覧くださいと思います。議案第22号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、地方教育行政の様々な抜本的改革が行われますが、その一つとして地方教育行政の責任の明確化を図るため、新「教育長」が設置されます。新「教育長」は現行の委員長と教育長を一本化した形で設置されますが、これにより委員長職が廃止されます。また、新「教育長」の身分については、これまでの一般職から特別職になるとともに、現行の教育長は委員としての身分も併せて有しているのに対し、新「教育長」は委員としての身分を有しなくなります。これは、改正法の施行により、こうした新「教育長」が設置されることに伴い、関係条例の所要の改正を行うものであります。なお、今回の条例案、議案第22号は、改正法の施行を共通テーマとして教育委員会関連の3本の条例を条建てで1本の条例で改正する方式をとっております。改正については、44頁、45頁に謳っておりますが、より分かりやすくするため新旧対照表を資料として配布しておりますのでそちらをご覧ください。議案第22号の説明資料であります。1枚目をお開きください。資料No.1になっております。それでは大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正であります。現行では、朱書きの部分が掲載されておりますが、新「教育長」は委員としての身分を有しなくなるため、この条文を削除するものであります。2頁目をご覧くださいと思います。2頁目は、

委員長職が廃止されることに伴う別表第1の委員長の報酬規定を削除するものであります。また、3頁目は、この機会を捉えまして、文言整理をいたします。同表の「奨学生選考委員会」を「奨学資金運営審議会」、現行の委員名に改めるものでございます。次の頁をご覧くださいと思います。次は、大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正であります。改正内容についてですが、新「教育長」が特別職となるため、現行の教育長の給与等の条例の根拠規定であります教育公務員特例法第16条が削除されることに伴い、その部分を削除して整理するものでございます。現行の方にはうたっておりますものを改正案の方では削除して整理するものでございます。次、最後の頁でございます。大仙市教育委員会委員定数条例の一部改正になります。改正内容についてですが、新「教育長」が委員の身分を有しなくなることに伴い、委員の定数を6人から5人に改めるものでございます。なお、ただ今3本の条例の改正のご説明をいたしました、この3本とも施行日は、平成27年4月1日としておりますが、経過措置といたしまして、改正法の規定により、平成27年4月1日以後、現教育長が委員としての任期中に限り、これまでどおり在職し、この期間においては委員長職も存続することから、同法の規定により現教育長が引き続き在職する場合においては、改正前の各条例が適用されることとなっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。大山委員。
- 委員（大山利吉） 佐藤次長、今の教育委員長の任期いつまでだっけ。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 今回の任期で言いますと、今年の6月30日になっております。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） 委員もだがや、んだな。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 委員の方々はそれぞれ任期が4年ずつで。
- 委員（大山利吉） 別々だが。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい。来年の方もおりますし、その以後の方もおります。
- 委員（大山利吉） 物部さんが6月30日までということ。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい。
- 委員（大山利吉） 分かりました。結構です。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。細谷委員。
- 委員（細谷洋造） 私もこれ、石塚委員からこう言われた部分のところなんかも、だいぶ調べてみたんで、関係者にもだいぶ聞いて歩いたんで、おおよそのことは分かりました。ただ私たちだけでなく、他の議員さん方についても、結構これ重要なわりにはすんなりと通ってるというか、分からないままに通ってる部分というのがあるような気がするんで、ある程度これ今みたいな部分をしっかり各議員に分かるような形をとったほうがいいんじゃないのかなという印象を持ってるんですけれども、なんたもんだすべな。
- 委員長（小山緑郎） 例えば説明会とか議員全員協議会さ。
- 委員（細谷洋造） いや、資料をしっかりと渡していくというような。
- 委員長（小山緑郎） こういうやつね。それは可能だすべ、みんなさ。
- 委員（細谷洋造） 割合、重要な案件なんだけど、以外とすっと通ってるというか問題なしにこう。さっき言った、国が決めたのだからという、国の決めるまでの過程もちょっと色々聞いてみましたんで、だいぶこれで良くなった方なんだというようなことも、そういうお話も承りましたんで、そういったところでおとしどころがここだったのかななんて、自分なりに解釈したんですけども。いずれ教育委員会制度のあり方自体もやっぱりその地域地域で独自のものもでてくる、そういう色彩を帯びてるそういうものですので、やっぱりそこは少し大事に扱った方がいいんじゃないのかなというふうに思いましたんで。ちょっと資料だけでもまずしっかりと渡していくということにさせていただきたいなというふうに思います。
- 委員長（小山緑郎） それは資料についての配布は。これ他の委員さ行ってねんだすべ。こんた一連関連のね、これはあとで全議員さ。ただ、今委員からあったけども、今回のこの問題、確かに不満、納得してね人結構いるかもしれません。ただ、そういった中で私は、一番大切なのは現場サイドだと思うだよね。現場で本当に異論があればこうだべども、そういった形でこれから他の市町村もね、どういった対応していくのかということになるべども、本当におかしいことだば反対していかねえことになってくると思いま

すけども、そういったことは、もし必要であればいろんな形で説明していかねえ場合もあると思いますけども。

○教育長（三浦憲一） 委員長。

○委員長（小山緑郎） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） まず、今回は国が主導でできた制度というのが基本になりますね。

地方から起きてきて、意見がでてきてできた仕組みでは私はないと思ってます。国の方からという形ですので。なぜそうことが色々でてきたのかというと、やはり同じ47都道府県でも色々仕組み、それから実際やってきたことが違うわけですね。例えば、秋田県の場合は、今の制度が変わったからといって非常に大きく変えなきゃいけないなんてプレッシャーはほとんどの市町村も秋田県も感じていないと思います。ということは今の制度の中でもやることをきっちりやってきたという思いがありますので。ただ、それがそうでなかったことがあったから、国ではたぶん動いたのではないかなという感じはしてるわけですね。あるそういうことが機能しないところがあったから、全国の仕組みとして整えようという形を作ったのではないかなという感じはするわけですね。ですから私たち、仕組みがどう変わっても中身がやはり大事で、現場を抱えてるところはそこが一番大事なわけですね。ですから、子ども達、あるいは教育環境をどう整備してきっちりそれを教育行政としてフォローしていくかというのは、言ってる3点がはっきりしてるわけですね。まず、政治的中立性、それから教育というのはすぐ変えるものでないという継続性、それと絶えず積み重ねていくという安定性。これ教育というのはころころ変わるとだめですよということは、最大級強調されてるわけです。ですから、やはり教育というのは何十年の計とも言われますし、子ども達がすぐ変わっていくなんてことはあり得るわけもないので、やっぱり積み重ねだということで、今まで私たちはそれを頑張ってきたわけですね。ですから、もし変えなきゃいけないことはまた新たに、例え制度が変わらなくても変えていくところは変えていきますし、そこら辺のところの私たちの今は認識で、市長さんともそういうお話をしております。やっぱり、どっかの県でうまくねがったところあるんでねがという話もあるわけですね。ですから、私たちは、あくまでも子ども、市民を見据えた教育行政というので、安定した形できっちり積み上げる形をとりたいというので、急にこれ変えれとかというそういう問題では私たちはない、みんなて共有しながらいい意見をいただきながら前進するという、そういう基本線であるということは変わらないということでもあります。以上です。

○委員長（小山緑郎） 資料については全議員さあとで、ある程度出してやってください。
細谷さん、いいかな。

○委員（細谷洋造） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論
はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案の
とおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

次に、議案第23号「大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定
について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総
務課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それではご説明いたします。資料No.1、
46頁をご覧いただきたいと思います。議案第23号「大仙市教育長の職務に専念す
る義務の特例に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。先ほど、ご説明申し
上げましたとおり、教育委員会に新「教育長」が設置されることとなります。47頁を
ご覧いただきたいと思います。現行の教育長は一般職であることから、勤務時間及び職
務上の注意力の全てをその職責遂行のために用いなければならないとする職務に専念す
る義務、いわゆる職務専念義務があり、その免除については、大仙市職員の職務に専念
する義務の特例に関する条例の規定が適用されておりますが、新「教育長」の場合は、
今回特別職であるものの、改正法施行後の法律第11条第5項において職務専念義務が
課せられ、その免除は法律又は条例に特別の定めがある場合とされていることから、新
「教育長」においても現行の教育長同様に職務専念義務の免除規定を設けるため、本条
例を制定するものでございます。簡単に申しますと、今までの教育長の職務専念義務に
ついては、一般職の職務に専念する義務の特例に関する条例で規定されておりましたが、
今回、特別職になるために、今回制定しなければならないというふうになったものでご

ございます。職務専念義務を免除する場合とは、第2条の各号にありますとおり、研修を受けるとき、厚生に関する計画の実施に参加するとき、その他教育委員会が必要と認めるときとしております。この中のその他教育委員会が必要と認めるときについてですが、後日、教育委員会規則で定めることとなります。施行日は、新「教育長」が任命された日からとしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」の内、教育指導部の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それでは、説明資料に関しましては、資料No.3「平成26年度大仙市補正予算（3月補正②）」をご覧いただきたいと思います。資料No.3の3月補正②でございます。はじめに、25頁をご覧いただきたいと思います。教育費25頁でございます。はじめに、小学校費のスクールバス運行事業費であります。当初予算では補助要綱では事業費の上限1/2補助ということで、西仙北地域のスクールバス委託料60,000千円に対しまして、1/2ですので30,000千円の補助金を計上しておりましたが、国の補助予算配分が11,968千円に決定されたため、国県支出金をその差額18,032千円を減額し、一般財源を同額補正するものでございます。財源振替でございます。

次に、中学校費校舎等維持補修及び施設整備費であります。当初予算では大曲中学校と大曲南中学校のトイレ改修事業を補助事業とし、28,606千円の補助金を計上しておりましたが、国の補助金額が27,663千円に確定となったため、その差額の943千円を減額するものでございます。また、充当率の高い地方債を財政課の方で財源に充てたため14,500千円の地方債を増額し、一般財源13,557千円を減額して、財源振替をしております。

次に、同じ中学校費のまたスクールバス運行事業費であります。これは、小学校費同様に西仙北地域のスクールバス委託料14,952千円に対しまして、上限1/2補助ということで、当初7,476千円の補助金を計上しておりましたが、国の補助予算配分が2,992千円に決定されたため、国県支出金をその差額4,484千円を減額し、一般財源を同額補正して財源振替をしているものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） このあとも説明が続きますが、課ごとに質疑を行っていきたくと思いますので、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 異議なしと認めます。それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。

次に、千田教育指導部次長兼教育指導課長。

- 教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 教育指導課の所管分について、ご説明申し上げます。資料は同じ頁の25頁でございます。1番上のところに、1項4目22事業、こころのプロジェクト夢の教室事業費につきまして、説明申し上げます。本事業費は、教育文化基金からの繰入金と一般財源で措置されておりましたが、基金の繰入金に加えて、基金の利息2千円を充当し、一般財源2千円を減額する財源振替をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いしたいと思います。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決は、健康福祉部・生涯学習部審査終了後に行いたいと思います。

次に、議案第42号「平成26年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それでは、同じ資料で、65頁をご覧いただきたいと思います。「平成26年度奨学資金特別会計補正予算（第1号）」をご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,030千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28,422千円とするものでございます。

それでは、歳入の方からご説明申し上げます。70頁をご覧いただきたいと思います。70頁でございます。財産収入は預金利子として、11千円の増額補正をしております。寄附金は、大仙市民からの寄附金29千円を増額補正しております。繰入金は、この後の繰越金818千円の補正が生じたため、一般財源の収入として、特定財源の基金繰入金を同額減額補正するものでございます。また、繰越金は、前年度繰越金として818千円があり、増額補正をしているものでございます。また、貸付金元金収入は、貸付金の財源にもなっており、歳出においての貸付金の減額に伴い、同額の5,070千円の減額補正を行うものであります。内訳については歳出でご説明いたします。

71頁をご覧いただきたいと思います。下の方でございます。はじめに、奨学資金貸付金5,070千円の減額であります。この内訳は、平成26年度の貸付者は大学等で定員20名に対し、応募者が16名でございました。しかし、1名辞退者がありまして、15名に貸付し、結果5名の欠員でありました。また、高校では、定員10名に対し、2名の申請があり、2名に貸付し、8名の欠員でありました。また、入学時の特別奨学生につきましても、大学等、高校を合わせて10名の欠員があったために、それらを、合計いたしますと5,070千円の減額となりました。その財源内訳は、財源に充てられていた貸付金元金収入5,070千円と基金818千円を合わせ5,888千円をその他財源から減額し、一般財源となる繰越金の818千円を増額しているものでございます。また、積立金は、歳入の財産収入の基金預金利子と寄附金の合計40千円を基金

積立金として増額しております。結果、貸付金と積立金の合計として、補正予算額は、5,030千円の減額補正となります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「平成27年度大仙市一般会計予算」の内、教育指導部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、杉山学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第49号「平成27年度一般会計予算」の学校給食総合センター所管分についてご説明いたします。資料は「平成27年度大仙市各会計予算」資料No.4の110頁をご覧ください。中程の学校給食特別会計繰出金についてご説明いたします。平成27年度予算は647,208千円で、前年度と比較して29,443千円の減です。減少の理由は、西部学校給食センター建設事業が終了したことによるものです。詳細につきましては、議案第53号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計予算」でご説明いたしますが、主な内訳は、職員人件費12名分の96,088千円、大仙市学校給食センターの管理及び運営費として156,619千円、調理・運搬業務委託費の278,471千円、給食センター建設の際の起債償還分114,030千円、ほか予備費2,000千円です。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。次に、佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 教育総務課は皆様にお渡ししております、当初予算（案）主な事業説明書（教育指導部）、この資料と、それからA3判の大きな予算概要、教育指導部の、この2つと、それからもう1つ資料としてお渡ししております小・中学校校舎維持補修及び施設整備費管理資料、この3つを使いましてご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、はじめに、A3判の大きな用紙の方をご覧いただきたいと思います。1頁目をご覧いただきたいと思います。これは、指導部総務課全事業を掲載しております。新規事業はございません。ですので、先ほど委員長が申し上げましたとおり、説明の趣旨に則りまして私、総務課の方は学校施設整備について抽出してご説明させていただきます。はじめにA3判の1番下の欄にあります小学校費の校舎等維持補修及び施設整備費でございます。はじめに、これに、別添にお渡ししております関係資料、施設整備維持補修及び施設整備費関係資料をご覧いただきたいと思います。こちらの方で平成27年度で行われます小学校、中学校費の予算要求並びに営繕工事の当初予算が計上されてございますので、どうか。それでは小学校につきましては、一番上の1頁目でございますけれども、平成27年度の工事費といたしまして4件計上されております。太田南小学校の校舎棟屋上防水改修工事でございます。予算額が29,627,640円でございます。次に、中仙小学校のトイレ改修工事、これは建築と設備分かれておりますし、また実施設計分の委託料もこれら4つを合計いたしますと32,263,920円でございます。それから3つ目、横堀小学校の武道場解体工事でございます。こちらも工事費と委託料を合わせますと4,885,920円でございます。それから1番下の清水小学校相撲場屋根改修工事でございます。こちらは工事費それから実施設計の委託料、それから建築確認の手数料30千円を合計いたしますと2,650千円を計上してございます。次に小学校費ですので2頁目をご覧いただきたいと思います。2頁目をお開きください。修繕に関する内訳でございます。はじめに、プール施設の方でございますけれども、これら3頁目にこの詳細がついてございます。プール施設の修繕の内訳は3頁目でございます。1番上の修繕は、各市内の小

学校21校のプールの濾過器から採水する水栓を取り付けなければならないというふうなことで、これは県の指導で取り付けることとなったものでございます。その他は、各学校からプールに関する要望がだされたものを、この書いてありますとおり修繕するものでございます。3頁、4頁これらを合計いたしますと3,729,994円の計上額というふうになってございます。また、5頁目は、プールと同様、今度、消防設備に関する内訳でございます。5頁については、各学校の消防設備に関して、各業者から点検で指摘された修繕箇所について改善するものでございます。これらいずれ指摘されたものでございますので、法的な基準もでございます。合計いたしますと1,014,363円でございます。また、2頁目に戻っていただきたいと思えます。3番からは、各学校の要望を基に修繕を行うものであり、プールと消防設備を合わせた合計金額が一番下の額9,170,041円となるものでございます。次に、予算概要、大きなA3判の2頁の方に戻っていただきたいと思えます。No.15、1番上でございます。学校施設天井等落下防止対策事業費でございます。これは主な事業説明書で説明いたします。8-1頁でございます。この天井等落下防止対策事業費は、平成26年度からの継続事業であります。平成26年度では小学校、中学校32校の実設計分と大曲小学校と西仙北小学校はすでに工事は実施され、完了してございます。平成27年度においては、残りの小学校19校、それから中学校11校分の工事に伴う設計監理費等の委託料と工事費を計上してございます。2つの事業の内容の内訳につきましては、概要の中にありますとおり、委託料が小学校19校分、それから中学校11校分、合わせまして24,107千円、それから工事費は小学校19校分、それから中学校11校分の合わせまして608,083千円となります。この事業の合計、総計が1番上にありますとおり632,190千円となります。財源内訳につきましては、1番下の4の財源内訳につきましては、国県支出金の防災対策推進学校施設環境改善交付金といたしまして207,791千円、それから市債の学校施設天井等落下防止対策事業債420,300千円、残り一般財源4,099千円となります。

続きまして、天井等の方は小・中学校合わせてご説明させていただきました。次に大きなまたA3判の方の2頁に戻っていただきます。先ほど、小学校の方で校舎等維持補修及び施設整備費をご説明いたしましたので、今度は中学校のほうを説明させていただきたいと思えます。先ほどと同じように、また関係資料をご覧いただきたいと思えます。1頁目です。今回、中学校の工事費として計上しているものは、西仙北中学校の陸上競

技場改修工事でございます。こちらは、大仙市で唯一の公認陸上競技場であり第4種公認となっており、これが5年更新となっており、平成27年6月で公認切れとなるため、更新のため指摘されました箇所について改修するものでございます。内訳は、フィールド内の跳躍競技、走幅跳、三段跳、走高跳等のフィールド競技、それから投擲競技、砲丸投、円盤投、やり投等の走路やサークル内の整備、それからトラックの縁石の整備などをするもので、改修費2,484千円でございます。

次に、同じ7頁をお開きいただきたいと思います。これも小学校同様であります。プールの施設、それから消防設備、先ほどの説明と同様でございます。プールの濾過器、採水栓を取り付けたり、それから消防設備に関しましては業者等から指摘されました補修を改善するものでございます。また、3番からは、学校からの要望を基に、修繕を行うもので、合計3,654,502円となるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。後藤委員。
- 委員（後藤健） そうすれば最初に学校の維持補修、施設整備の関係なんですけれども、学校からの要望だとか業者さんからの指摘という話ありましたけれども、その法的な部分も含めて指摘された事項を修繕すべきかどうかというのを検証するような体制というのはあるものですか。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） まず、業者等に関しましては、消防設備なりプール設備なりあるわけなんですけれども、まず、消防設備に関しましては、安全規則等に関しまして、ケーブルが何年、消耗してるだとか、そういうふうなところで業者さんから保守点検されて報告書がまいるわけでございます。それに関しまして、やはり規則上、やっぱり経年劣化なっておりますし、その古い順番に危険度の高いところから業者さんの方から指摘されておりますので、それに伴いまして修繕をするというふうなところでございます。それから、学校からの要望に関しましては、やはり全部が全部、要望とおりでできるわけではございません。やはり要望を見ますと、やはり100何件だとか200件近くきてるわけでございます。それに関しましては、うちの方の施設班の

方で、すぐ現場の方に見て検証して、そして優先順位をつけて、学校の授業に支障のあるものから順番に修繕を行うというふうなことでございます。以上です。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） この内容見れば、今言った通り、経年劣化だとかモルタル落ちてくるとかって大変危険な状態だぎよな。そこまでやって、しかもまだ順番待ちと言ってるのか、やっぱり学校側の要望も切実だべがらよ、事故おこしてからだば、必ずやられるとこ決まってることだべがら。予算がねとかあるとかという問題通り越して、やっぱりやらねえものは借りてもなんでもやるべきことが本当のところでねもんでねがなと思って、それを聞きたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 今、議員申しました通り、危険な箇所に関しては全部やるものでございます。あと、例えば戸がちょっとがたがたしてるだとか、そういうふうな部分で我慢していただけたところは我慢していただけてるというふうなことで、まず一応学校と協議して、危険な部分に関しましては、即対応するようにしております。以上です。

○委員（児玉裕一） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。後藤委員。

○委員（後藤健） すみません。もう1つなんですけども、学校のつり天井のあれなんですけれども、これ結構な額かかるなと思って、僕もびっくりしたんですけども。これはやっぱり、国の指導と書いてますけども、これは強制ではなくて、これはあくまでも自治体が判断してやるという事業ですか、これは。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 一応、文化省の基準がございまして、その基準を満たしていないというふうな部分に関しまして、大仙市としてはまず順番を待たずに27年度で国の方では早く改修せよというふうなことで、絶対というふうなことではありませんけれども、大仙市の場合には27年度で全部改修するというふうなことで、より安全な学習環境を整えると。また、防災のための避難所にもなっておりますので、より安全なものを早く整備するというふうな観点から、大仙市の場合は平成27年

度で全部改良するというふうなことでございます。決して、すぐやれというふうなことではございませんけれど、一応まず基準通り大仙市では行うというふうなことでございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。後藤委員。

○委員（後藤健） これは全部の学校ということでしたけれども、その辺の例えば、震度何に耐えうるくらいの工事をするというふうな、ある程度基準あると思うんですけども、その地震がいつくらいにきそうだとか、それに対して学校の校舎自体の寿命が何年だとかっていう、その辺の検証はされてるものですか。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） ご存じの通り、耐震化は平成23年度で終わっております。ですので、それ以外の非構造部材というふうなことで、躯体そのものはもう大丈夫なわけでございます。ですので、その耐震に耐えうる今度は付帯設備を今度は改修するというふうなことでございますので、躯体そのものは大丈夫だというふうなことで、あと大震災のときに、体育館の天井が落ちてきているというふうな実態も踏まえて、文化省の方では基準を設けたわけでございますので、それに対応するというふうなことでございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい。もう1つなんですけども、避難所だということで必要なんでしょうけれども、体育館はそうなんですけれども、他のところはどうかと思うわけですよ。例えば教室だとか、天井に限らず、例えば蛍光灯が割れるだとか、スピーカーあるか分からないですけども、スピーカーが落ちないかとか、その辺の検証というのは。たぶんその体育館よりも教室さいる可能性の方が、震災の時、地震の時とかなれば教室の方が可能性高いと思うので、その辺教室の中の安全面というのは、やっぱりちゃんとされてるものですかね。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 文化省の規定の中で、天井の高さが6メートル以上の大空間というふうなことで、体育館並びに武道館が対象となってございます。なお、教室の場合は天井が低いために、危険度は体育館ほどではないというふうなことで文化省の方もそこは対象にはなってございません。ですので、一応避難訓練等、子ども達の安全を、決して学校の方ではそれで対応するというふうなことで、

棚だとかは落ちてこないような対処をして、そして危険をなくすというふうなことで対応をしているというふうなところが現状でございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか、後藤委員。

○委員（後藤健） やっぱり、教室を僕、最初の方がいいのではないのかなという単純な思いなんですよね。学校の体育館の天井に6億くらいでしたっけか、630,000千円かけるのもいいんですけども。その辺やっぱり順番的に教室の安全、おそらく各学校できちんと対応されてるんでしょうけれども、やっぱり必要であれば当然予算をつけないといけないことだと思うんで、その辺やっぱり学校とよく連絡とってもらえればなというふうに思います。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） まず、今回の場合は対象が体育館というふうなことではございましたけれども、今後まず文化省の方も教室並びに玄関だとかそういうふうなところも対象になってくれば、やはり大仙市といたしましてもそれに対応するように、学校の危険度の箇所をまず点検をして、そして対応していきたいと思いますので、どうかよろしくご了承願いたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 佐藤さん、ちょっと教えてけねが。体育館、小・中、全部LEDさ交換したんだっけが。これとちょっとあれだけども。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 今回、照明が改修しなければならないところに関しましては、LEDにしていくというふうなことではございます。

○委員（大山利吉） んだでな。つり天井と合わせてやった方が、非常に足場考えても効率的だなと。別々発注していえば、また別々の金かかるから。そこら辺は考えていただいているわけですね。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） そうです。

○委員（大山利吉） もう1つ。横堀小学校、電話でもいがあったども、これ武道館って、木造の古いやつだすべ。剣道場というやつな通称。あれ解体後はそのままだすべ。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 学校としてはその後は。

○委員（大山利吉） 更地でそのまま。

- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はい、そうです。
- 委員（大山利吉） いつ頃の。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 今年です。
- 委員（大山利吉） 今年だけでも。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 夏には解体したいと思ってます。
- 委員（大山利吉） 今現在使われてねんだ。あそこ。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 部活の方々と去年から協議をさせていただきまして、危険だというふうなことで、まず他の方の場所を借りていただいて、移転していただいております。
- 委員（大山利吉） ありがとうございます。もう1点。横堀小学校の雨漏りはどういう状況ですか、現状は。
- 委員長（小山緑郎） 佐藤次長。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） はじめに、去年も申しましたとおり、漏っているというふうな状況でございます。ただ、部分的に補修で対応しているところがございますけれども、今回2つ計上したわけがございますけれども、太田の方がかなりやはり大変なものですから、状況的に。それで順番的に、今回は太田南の方に改修をします。いずれ順番的に横堀も対象にはなっておりますので、来年以降計画させていただきたいと思っております。なお、すぐ雨漏りした場合には対応して、支障のないようにはしていくつもりでございます。
- 委員（大山利吉） ありがとうございます。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） さっき児玉委員もおっしゃったとおり、大変義務教育、大切な子どもさん方です。作れば必ず修繕するのが世の常でありますので、特に小・中に関してのものは惜しみなく、どんどん、どんどん学校の要望とか業者の要望というものも色々あると思いますけれども、どんどんそれこそ予算計上して、私は即座に取り組んでいくべきものじゃないかなと、一員としてそう思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） どうもありがとうございます。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。次に、千田教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 教育指導課所管分について、説明をいたします。資料は引き続き、このA3判の資料で6頁から説明をさせていただきます。A3判の方を用いて、いくつか説明をさせていただいた後に、主な事業説明書の教育指導部の冊子がありますが、そちらの方も用いて詳しく説明させていただく予定です。はじめに、A3判の方からお願いいたします。6頁の3番でございます。この説明には今ひとつ、見本として持ってきた資料がございますので、それを今、まわしていただきます。3部しかございませんで、申し訳ございません。教育指導課は減額の主な理由は、児童生徒数の減など、それから15%のシーリングに対応して縮減したものがほとんどなわけではありますが、この3番につきまして、ひとつ説明をさせていただきます。教育研究所事業費であります。915千円の増と前年度比較でなっておりますけれども、今ご覧いただいているようなカレンダー、那須町の教育委員会で作成しているものであります。市民の教育への関心を一層高めていただくということで、教育関係の情報、地域に関わる情報でありますけれども、これを盛り込んだカレンダーを作成して、小、中学生の全家庭に配布をしたいと考えております。来年度新たな取り組みということになりますので、1年分のカレンダーは難しい状況であります。研究の年といたしまして一定期間のカレンダーの作成を予定して小、中学生全家庭に配布していきたいというふうに考えているものであります。

続きまして、10番、外国語指導助手等招致事業費であります。前年度比で1,426千円の増となっております。現在8名、ALTとCIRがいるわけではありますが、そのうちの3名が契約を終えて帰国するという予定になっております。人数としては前年度と同様の人数になりますが、3年目となるALTがでてきまして、3年目となりますとALTの報酬があがるということから増額になっているところでございます。

それから、12番の学校生活支援員事業であります。これは後ほど冊子のほうを用いて説明をさせていただきます。

7頁をお願いいたします。7頁の一番上の、16番であります。キャリア教育推進、総合的学力育成事業費、前年度に比較しますと527千円の減となっておりますけれども

も、教育指導課の重要な事業と捉えております。この事業3年目となりますけれども、各学校において「総合的な学力」の育成に係る取組、児童生徒のキャリア発達を支援する取組が年々充実してきているものと捉えております。ご承知のとおり協和中学校がキャリア教育で文部科学大臣表彰もいただいております。この取り組みの中で、まず教育アドバイザーを配置したことで、学校経営の喫緊の課題への対応というふうなことが、きめ細かくできているものと捉えております。引き続き、アドバイザーを配置して取り組みたいと考えております。また、この事業では、国県の各種研究指定の取り組みもさせていただきます。それによりまして、市内の学校がモデル的に取り組んだことを、市内で共有し、県内外に情報発信するという取り組みであります。冒頭で教育長からもありましたとおり、既に国の方から内定をいただいているものも3件ございまして、1件は申請中という状況でございます。また、平成27年度におきましては、今年度実施いたしました、情報モラルいじめ対策等の事業を引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますし、合わせて、食育の充実に向けた取り組み、これは議会等でも取り上げていただきましたけれども、弁当の日というふうなことが話題になりましたけれども、それで有名な竹下先生をお招きして、PTAと連携をして講演会等を行っていききたいというふうに考えております。減額の主な理由といたしましては、国の研究指定の予算枠が減額となったということでございます。

続きまして、23番をご覧いただきたいと思っております。23番は教師用の教科書及び指導書購入費となっておりますが、これは小学校につきましてであります。小学校の教科書が新年度から新しい教科書に切り替わるということになりますので、それに対応して小学校の教員用の教科書と合わせて指導書等を揃えて、教育の充実を図っていききたいということでございます。これは4年周期で行われているものでありまして、来年度は中学校の教科書の改訂ということになりますので、来年度は中学校分がかかり増しになってくるという予定であります。

頁をめくっていただきまして、8頁の39番であります。音のまち大仙楽器サポート事業、前年度比で900万円の増となっております。この事業は27年度が年次計画の最終年度となります。当初28年度までという計画でありましたけれども、1年前倒しというふうなご配慮をいただいた関係で、27年度は中学校5校分の配分というようなことで増額になっております。この事業のおかげで、学校の音楽活動が大変活気をもっているということが、ご承知のことと思っております。

40番であります。国際交流事業費であります。551千円の前年度比増ということで予算計上させていただいております。オーストラリアへの中学生の派遣事業であります。人数は20名で変更はありませんが、原油価格あるいは世界経済が大変不安定な中で、諸費用が値上がりしているという現状がございます。業務委託料を増額していかないと、なかなかプロポーザル方式に申し込んでくる業者がないという状況がございましたので、そういった実態を色々と調査した結果、この増額でお願いしているということでもあります。この派遣への希望者は年々増えているということで、大変重要な事業ということで捉えているところであります。

それでは、冊子の教育指導部の主な事業説明書の冊子をご覧くださいまして、2頁目8-2になりますが、学校生活支援事業費について説明させていただきます。学校生活・日本語指導支援員等の配置についてであります。予算は99,126千円、前年度比3,520千円の増をお願いするものであります。財源は、秋田県市町村子どもの国づくり交付金及び地域雇用基金繰入金を活用し、一般財源を合わせてお願いするものであります。事業の目的、目標につきましてご承知のとおり、学校生活を送る上で、様々な課題を抱える児童生徒が、周囲の子どもと共に落ち着いた環境の中で意欲的に学習に向かえるよう、在籍する学校に学校生活支援員、それから日本語指導支援員、また、複式学級の支援講師を配置するものであります。本市の児童生徒が、全国学力・学習状況調査等で安定して好ましい状況を維持できている大きな要因の一つと、この事業の成果を捉えているところであります。平成27年度の学校生活支援員の予定配置は、本年度の55名に対して1名増の56名とさせていただきたいと考えております。支援を要する児童生徒の状況は、全部の児童生徒数が年々減少している中でありますけれども、今年度244名が支援を必要とするのではないかと、全児童生徒の4.21%と捉えておりましたが、来年度につきましては262名、4.61%と全児童生徒が減っている中におきましても、支援を要する児童生徒は増えているという状況を捉えております。そこで支援員につきましては、1名の増をお願いしたいと考えているところであります。日本語指導支援員を花館小学校と協和中学校にそれぞれ1名、また、複式学級が見込まれる太田北小学校に、学習指導の充実を図るため複式学級支援講師を1名を配置したいと考えております。太田北小学校は本年度と同様に2年生、3年生、4年生、5年生が16名以下となるために複式学級となる予定であります。県教委からは1学級分の解消の措置がありますので、残り1学級分について講師を配置したいと考えているところであります。

また、本年度から配置しております支援員の資質の向上を図るための、特別支援教育アドバイザーを引き続き配置して、支援の質の向上に取り組みたいと考えております。アドバイザーによりまして、各学校を定期的に訪問指導し、あるいは研修会で助言等をいただいております。各支援員の学校の対応、あるいは支援員の対応が大きく向上してきているということを実感しておりますので、また併せて学校の状況につきましても、さらにこれまで以上に詳細に把握しながら必要な指導ができているという状況ですので是非配置したいと考えております。配置する学校等につきましても、就学指導の委員会等の意見を十分に踏まえまして精査をして、支援の質の向上にも研修会等をもちまして努力したいと考えております。

教育指導課は総額369,268千円、前年度比38,448千円の増額で当初予算をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。石塚委員。
- 委員（石塚柏） 千田先生、41番心の教室相談員。これは予算増えてもいないし、聞くことでもないのかもしれませんが、3人いらっしゃって、学校にこだわらず、大仙市の学校をそれぞれ分担しあいながら、学校を訪問指導していると、こういうことですね。
- 委員長（小山緑郎） 千田次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 今委員からご質問ありましたとおりでありますけれども、市では心の教室相談員を3名配置しておりますけれども、これはもともと県の方からスクールカウンセラーの配置と、それから心の教室相談員の配置がありまして、それだけではすべての中学校をカバーすることができないということで、市として心の教室相談員を配置して、また大規模の小学校にも対応できるようにということで配置しております。中学校に配置をするという考え方でありまして、そこに関係する小学校の要望にも対応できるようにしております。また、市といたしまして、フレッシュ広場という適応指導教室がありますが、そこにいわゆる臨床心理士であるカウンセラーも配置しております。これがいわゆるどの学校にも縛られることなく、即座に対応できるカウンセラーとして、市として配置しているということでございます。
- 委員（石塚柏） はい、結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 千田次長さ頼んだらいいのか、教育長さ頼んだらいいのか、そのあたりちょっと迷うわけだけでも、10番の外国語指導。これは中学校から小学校さもきてらども、やっぱり英語の力というのは、我々だばなんぼ聞いたって分からねがもしれねども、保育園とか幼稚園の子ども達、やっぱりここまで下げていけばもっと小学校、中学校なってから子ども達の英語力って、もっと発揮してくるんでねがなど。どうかひとつ、27年度はちょっと無理だがもしれねども、今後考えてもらいたいなと思つての質問です。

○委員長（小山緑郎） 千田次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 現在8名のALTとCIRが所属しているわけですが、幼稚園、保育園からの要望に対しましても現在のALT、CIRが対応させていただいて、希望に応じて日時を調整して出向いて行っております。また、本市では国際教養大学との連携というか提携もありますので、幼稚園、保育園も国際教養大学の留学生が来てくれるということで、その希望に対してはだいたいすべてが調整ができて対応できているという状況であります。今後、その数が膨大に増えて人数の増の検討が必要になるかどうかにつきましては、今後の課題かと考えますけれども、現在のところは要望に対して応えられているという状況でございます。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） なぜそう思うってば、要望あったとこだということだども、例えば四ッ屋の花火米の田植えとか稲刈りの時、国際教養大学から何人かきて色々子ども達と話してるんだども、特にやっぱり保育園の子ども達が関心をを持って話ししてるということがありましたので、そのあたり、今の話でいけば要望あればという話でしたので、是非各保育園なり幼稚園を回って歩けるようなその指導員を今後おいてほしいなと思つてそれでした。

○委員長（小山緑郎） 千田次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） ご要望につきまして、検討をさせていただきます。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 次長、参考のために。ALT、3年すぎれば報酬あがるけども、ちなみになんぼくらいあがるなげ。向学のために教えてください。

- 委員長（小山緑郎） 千田次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 月額にして初年度等は280千円から、今度は300千円にあがると。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） ありがとうございます。もう1つ。楽器購入、今回5校9,000千円、これ全部均等じゃないと思いますんで、もし口頭で大曲中なんぼ、西中なんぼ、南中なんぼ、もし分かれば、分からなければいい。
- 委員長（小山緑郎） 千田次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） これは中学校は一律3,000千円です。
- 委員（大山利吉） 一律、決まってるんだ。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（小山利吉） 必要な楽器があっても、3,000千円以上なると無理だということだな。
- 委員長（小山緑郎） 千田次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） これにつきましては、当初の計画の段階で額を示して、計画的に購入の計画をしていただくと。また、すべての学校で同じような、常に使う楽器とは限らないようなものとか、そういったものは共同で使うというふうな観点で、希望のものにつきましても市の方でいったん調整をさせていただきながら見ているという状況がございます。
- 委員長（小山緑郎） 小山委員。
- 委員（大山利吉） 少子化に伴って、吹奏楽部の部員が少なくなったというご意見も聞きます。果たしてこれ演奏できるのかなという話も聞きますが、そこら辺は当初予算にはなんら関係ないことですよね。その点は。
- 委員長（小山緑郎） 千田次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 今回、計画している学校につきましては、今のところそういったことについての課題についてはないものと捉えているところです。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） もう1点。別に減らせという意味でなくて、なんぼ増やしてもいいんですよ。いいんだけども、できれば現場の校長から、おねだりと言え失礼んだけども、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、テンダーズクラブ、まあ青年会議所等々あるわ

けなんです。周年記念というのがあるんですよ。5周年、10周年、15周年、20周年。このときに、俺ほの学校でこれ欲しいどもというふうなご提案をしてみると、かなり予算違うという体験、私方、今度40周年記念で仙北中にそれなりの楽器、金額等贈呈いたしました。という体験から考えますと、是非、指導者にセールスというのは大変失礼だけでも、そこら辺もひとつ、社会人としてね、ひとつ話の中で都度都度だしてみたら、予算以外にも、もっといいものできるんじゃないかなと思うんだけども。いずれ現場に帰る千田さんとしてはどうお考えですか。

○委員長（小山緑郎） 千田次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） ありがたいアドバイスをいただきましたので、校長会等でこの情報等につきましても提供してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。細谷委員。

○委員（細谷洋造） どこでお話したらいいかなと思って。予算の概要みますと、学校の外の周りのというか、環境の部分での予算の要望というのは、通学路等安全確保事業費っていうような感じで、これ1件くらいだなと思って見てたんですけど。私、いつも気になっているのは、学校の周りの樹木ですね、結構古いのもあるんですね。その下に遊具があつたりすると、どうなのかなという印象ももってるんです。倒れてこないのかなというようないわけじゃないんですけども。それともう1つ、随分、何と言いますかね、手入れがないんだなという、ここまでまわらないんだなと言う印象の部分もあつたりして。その辺のところ、少し特定の学校という形じゃなくて、各校ともにですね、点検していただけないもんかななんて思ってるんです。私も桜の会なんかで少しまわったりもしたりしてるんですけども。そういう環境の予算という部分もですね、今後少し考えていただけたらなという印象はもってます。もう1つは、はがれ落ちる部分というのも結構見受けられる部分もでてきたんですね。そういった部分も少し目を転じていただきたいものだななんても感じていますので、ちょっとどこで話したらいいのかちょっと分かりませんでしたので、お願いします。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 外の環境につきましても教育総務課の施設班の方で対応しております。古い老木等、危険な木に関しては伐採なり、枝打ちなりして、対応はしてるわけですけども、やはり年度当初、施設班もまわっては

りますけれども、全部が全部、見れるというふうなところもないわけで。それで学校の方から、いずれ学校の方でも見ていただいて、点検していただいてご指摘等あった場合にはすぐ現場の方に行って、危険なものに関しましては伐採なり、そういうふうな対応をさせていただいているのが現状でございます。以上です。

○委員（細谷洋造） よろしくをお願いします。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（細谷洋造） はい。

○委員長（小山緑郎） 他に。後藤委員。

○委員（後藤健） 質問というよりもちょっと、提案に近い形になるかもしれないんですけど。マーチングバンドで大曲中学校、それから花館小学校、すごい5年連続金賞ですとか、すごい成績を残しているわけなんですけれども。もしかして担当の課、違う課の話かもしれないですけども、せつかくそれくらい全国的な強豪校があるので、なんとか交流人口の拡大に繋げることはできないのかなど。運営する側の苦勞ですとか、そういったもの全く無視した話なんで、大変申し訳ないんですけども。例えば能代工業であれば能代カップみたいな招待試合みたいなのをやっていますけれども。そういった大会的なものっていうのはやれないもんですか。

○委員長（小山緑郎） 千田次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 学校では5月から全県レベルのマーチングの大会がございますけれども、秋までにかけて、あるいはマーチングでなくてもステージでの演奏であるとか、というようにスケジュールがだいたい決まっている中で対応しておりまして、そういったコンクールの場面にたくさんの方々が見に来てくださっていて、さらにその、もう1つ追加というふうなことになると、学校行事等とか様々なクリアしなければならない課題がでてくるのかなというふうに考えております。そういった意味で、秋頃には美郷の体育館が会場になるということで、わりと地元の方々が見に行ったりもしているわけでありましてけれども、大仙市で新たにというふうになると、なかなか行事を組んでいくのが難しい状況があるのかなど。そういった中で花火ウィークで大曲中は協力もさせていただいたりとか、それぞれ壮行演奏会であるとか報告演奏会などの機会も作っていただいておりますので、他の学校すべてを巻き込んで大仙市としてのイベントをうつとなると、かなりの事業になっ

てなかなか学校行事を圧迫する可能性があるのかなというふうに考えているところ
あります。

○教育長（三浦憲一） 委員長。

○委員長（小山緑郎） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） もう1点は会場なんです。それで大曲体育館でさえも狭いんで
すね、企画からいうと。今回、国民文化祭のときは大曲中、花館小もみんな大館に引
っ張られて行ったんですよ。ということは、大仙市にそういう会場がないので、ド
ームで大館が選定されたということがあって。会場あれば、ぱっと何かやれるんだけど、
大きいのが1つないというのはちょっと課題であるということですね。

○委員（後藤健） もう1ついいですか。

○委員長（小山緑郎） はい。

○委員（後藤健） ちょっと不勉強で教えて欲しいんですけども、26番の通級指導教
室はどういったものですか。

○委員長（小山緑郎） 千田次長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（千田寿彦） 通級指導教室というのが、本市では花
館小学校と大曲中学校にございます。様々な支援を要する子どもさんがいるわけ
ですけども、通常の学級あるいはその学校の中で、特別支援学級に所属するわけではなく、
通いによって、例えば話し方に課題がある子どもさんについてその話し方の訓練をす
るですとか、そういった子どもさんに応じて、しかも必要なときに通うことによって
徐々に徐々に課題を改善していくというような施設として、県からの要望といいます
か、県がここに配置するというところで置いているところであります。

○委員（後藤健） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決は、健康福祉部・生涯学習部審査終了後に行います。

審査の途中ですが、暫時休憩します。再開は午前11時40分といたします。

（ 休 憩 午前11時33分 ）

（ 再 開 午前11時40分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案第53号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第53号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計予算」についてご説明いたします。資料はA3判の5頁と主な事業の説明書ですが、主な事業の説明書、最後の頁8-3頁でご説明させていただきます。平成27年度、総予算は1,033,408千円で、前年度と比較して924,011千円減となっております。減少の一番の理由は、西部学校給食センター整備事業費が終了したことによります。1の事業の目的及び目標は、安全・安心なおいしい給食の提供と食育の推進を図ることとしております。児童生徒教職員の食数は6,508人で昨年と比較して102人の減です。認定こども園は、仙北・太田の認定子ども園への給食提供です。1号認定は幼稚園児で、2号認定は保育園児です。給食費納付金は、小学校が1食あたり270円、中学校が300円、認定こども園はおやつを含んでおりますので290円となっております。2.事業の概要ですが職員人件費96,088千円は、各センターに配属されている市職員12名分です。公債費114,030千円は、総合センター・中仙・太田・仙北の各センター建設に係る元利償還金及び利子と西部学校給食センター建設費利子分です。予備費は2,000千円です。給食センター運営委員会委員報酬61千円は委員10名分です。次に総合センター分の内訳ですが、給食材料費は、総合センターから提供する、小学校9、中学校4校の児童生徒教職員、センター職員計3,236人の年間の給食材料費です。車両費は、総合センターにある6台の給食配送車の燃料車検等の費用です。管理及運営費は、総合センターの燃料費、消毒薬剤等購入に係る衛生管理消耗品、食器等補充のための備品購入費と、全センター分の電気、電話、水道料、修繕費、それからノロウイルス検査手数料と太田総合センターの雪害による屋根修繕費用です。これらの合計が299,654千円です。調理運搬業務委託経費278,471千円は、一般社団法人大仙市給食協会の委託料で協会正職員52名、臨時職員20名、パート職員27名、合計99名分の人件費と職員の白衣などの衛生管理費です。学校給食食材等検査事業費549千円は、検査食材費と検査機器の保守の費用です。

次に、西部学校給食センター分として、給食材料費は、神岡、西仙北、協和から提供する、小学校3、中学校3校の児童生徒教職員、センター職員、計1,384人の年間の給食材料費です。車両費は3台の給食配送車経費です。管理運営費は、西部センターの燃料費と業務委託料等で合計で95,881千円です。

次に、中仙学校給食センター分として、給食材料費は、中仙地域の小学校4校、中学校2校の児童生徒教職員、センター職員、計786人の年間の給食材料費です。車両費は、2台の給食配送車の費用です。管理及び運営費は、中仙センターの業務委託と衛生管理費の費用で合計で47,420千円です。

次に、仙北学校給食センター分として、小学校2校、中学校1校とせんぼくちびっ子らんの認定こども園の園児児童生徒教職員、センター職員計774人の年間の給食材料費です。車両費は、2台の給食配送車の経費です。管理運営費は、仙北センターの業務委託料と衛生管理費の費用で合計で49,902千円です。

次に、太田学校給食センター分として、給食材料費は、小学校3校、中学校1校とおたわんぱくらんどう認定こども園の園児児童生徒教職員、センター職員計669人の年間の材料費です。車両費は、2台の給食配送車の費用です。管理及び運営費は、太田センターの燃料代、業務委託料で合計で49,352千円です。

3 これまでの成果と今後の方向性でございますが、平成26年度に総合センターが秋田県版HACCP認証を受けております。今後は、26年度中、今年度中に中仙センター、来年度27年度中には西部学校給食センターの秋田県版HACCPの申請を行うこととしております。西部学校給食センターについては、現在4月の給食提供に向けて、調理員のトレーニングを行っております。なお、3月27日に竣工式を行うこととしておりますので、委員の出席方よろしくお願いいたします。4 財源内訳でございますが、予算額1,033,408千円に対して、その他386,199千円の内訳ですが、給食費として給食納付金、認定こども園の給食等負担金につきましては、仙北、太田の認定子ども園提供に係る諸経費を大空大仙から負担してもらうものでございます。建物災害共済金は、総合センターの車庫の屋根と、太田センターの屋根が雪害により壊れたので、その保証金を使って修理するものでございます。一般財源は647,209千円でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。石塚委員。
- 委員（石塚柏） 予算の内訳の説明の中に4款1項1目、建物災害共済金、中身を教えてくださいませんか。

○委員長（小山緑郎） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 建物共済金の内訳でございますけれど、本来だったら、共済金は後で入りますので歳入としてここにあげるべきではございませんけれど、財源がないということで、これを入れております。内訳は、太田の給食センターの屋根が雪害によって軒が下がっております。と、総合センターの車庫の屋根も雪害によって軒が落ちておりまして、ただ共済金の中身ですけれど、今年は雪害ということはないですけれど、共済金は3年まで遡って使えるということで、去年、一昨年大雪でしたので、それが徐々に下がってきておりますので、今回これを使って修繕することになりました。なお、内訳ですけれど、総合センターの見積もり取りましたら総合センターの屋根が2, 127, 600円、太田センターの屋根が6, 674, 454円という見積もりをいただきまして、全額共済金が該当なるかどうか分かりませんが、予算では全額共済金からということでたてております。以上です。

○委員（石塚柏） はい、結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 米は全部地元の農協からいってることだども、その他の材料、野菜、何割くらい地元の野菜って使ってるもんだすか。

○委員長（小山緑郎） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 野菜ということで、県が指定しております15品というのがありまして、大仙市産は44.5%を使用しております。実は業者さんで見積もり合わせしておりまして、安い方を使うわけでございますけれど、地元の物を多く使うということで、野菜に関しては多少高くても地元の野菜を使うようにしております。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） なぜこれ聞いたかと言えば、やっぱり今、米の値段が下がってることだし、減反も当然増えるというよりも、明日になくなることだべども、なんかその田圃さでも畑さでも野菜植えたくても、行き先がなくて植えれないという人いるんだすよな。例えばジャガイモとか、キャベツとか、おそらく農協からいってると思いますけれども、そのあたり今聞けば40何%くれだというから、やっぱりそれを6割とかまで増やしていくとなれば、なんかの形で農協と手を組んで、そういうことしていただければ、もっと植える農家が増えてくるんじゃないかと思って、今聞いたところです。

○委員長（小山緑郎） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 実は、農協さんを含めて中仙の野菜クラブということで、先月、野菜の種まきということで相談しております。年間を通して出荷できるわけではないので、どうしても冬場が地元の野菜がないと言うことで、冬場を出荷できないかなという願いはしておりますので、夏場は結構採れますので、ただ冬場なんとかお願いしますということで、雪の下野菜とか色々ありますけれど、それは、そういう冬場を使うと全体的に地場産率が向上しますよということで、そういうことをお願いはしてきております。以上です。

○委員（児玉裕一） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 杉山所長、単純な老人方の集まりの話で。俺だもお金払うから、給食センターのご飯、俺たち取りに行けばよこしてけねべがと。今じゃなくても、これから子ども少なくなってくれば、鍋余るべせとかというようなことの会話の時、所長、なんと俺答えればいいのか教えてけねべが。今の段階ではできませんとか、こういうことですとか、何か言ってければ。衛生上、なんか保健の関係とか、保健の何かねえもんだ、あるもんだ。

○委員長（小山緑郎） 杉山所長。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 今の段階では給食の提供ということで、給食法で定められておりますけれど、今後なんかそういういい方法があれば。

○委員（大山利吉） 学校給食法でできなくなってるんだ。

○教育長（三浦憲一） 学校に提供するとなっています。

○委員（大山利吉） 考えてみればいいことでないかな。機能分のこと、発揮できないでしょ、これから子どもが少なくなってくると。

○教育長（三浦憲一） 商売人とかから文句でるんでねすか、食堂とか。

○委員（大山利吉） はい、すみません。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、一般会計採決終了後に行いたいと思います。

次に、議案第54号「平成27年度大仙市奨学資金特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤教育指導部次長兼教育総務課長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それではA3判の4頁をご覧くださいと思います。A3判、大きな用紙の4頁でございます。議案第54号「平成27年度大仙市奨学資金特別会計」についてご説明申し上げます。歳出予算の総額は31,292千円であります。内訳は、奨学資金貸付金が31,250千円、その他、審議会委員報酬19千円、事務費21千円などありますが、貸付金の内訳は、例年どおり大学生等20人、高校生10人で変わりありません。また、入学時に貸与する特別奨学金についても大学生10名、高校生5人とうふうに同様でございます。また、前年度まで認定されました貸与者、貸与される方は平成24年度から26年度の認定者が、引き続き今年度も貸し付けするわけでございますけれども、大学生34人、高校生7人の41名分で18,000千円、そして27年度の新規予定者、大学生等20名、高校生10名の分として13,250千円、合わせて31,250千円でございます。前年度比較では2,160千円減額となっております。これは前年度までの認定者数が6名減ったためでございます。財源内訳につきましては、その他につきまして奨学資金元金収入のほか、不足分は奨学基金から繰入金を見込んでおります。それが31,291千円で、一般財源1千円でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 格差が広がっていると。それで格差を縮小すると言えればいいんだか、解消するのは教育しかないというふうに言われているので、その観点からいって、大仙市だけの奨学金だすよね。他の県だとか国の大仙市の人、どの程度のもの受けているのか分ければ、状況について金額まで詳しいことは言わないけど、国はこれだけの奨学金、県はこれだけのものがあると、それを補完する意味で、大仙市ではこうだといったあたり、もし急に言われてだめだとすれば明日で結構ですのでよろしくお願いします。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 人数に関しましては把握してございません。それで県の方の貸付金は5万円というふうなことにはなっております。国の方も

ございますので、そちらの方も利用している人もいるかとは思いますが、こちらはとしては、そちらの方を受けられない方々を大仙市で救っているというふうな状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（石塚柏） 分かった。あとは自分で調べる。結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育指導部の審査を終了いたします。昼食のため、審査の途中でありますが、暫時休憩いたします。開始は午後1時にお願ひしたいと思ひます。

（ 休 憩 午後12時01分 ）

（ 再 開 午後 1時00分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

はじめに、滝沢生涯学習部長から報告があります。

○生涯学習部長（滝沢清寿） 生涯学習部案件審査前に、先にご説明申し上げました施設使用料の見直しにつきまして、議会上程日の変更を先送りさせていただくことをご報告申し上げさせていただきます。

生涯学習施設並びにスポーツ施設の施設使用料につきましては、昨年7月に条例改正案を立案し、7月17日の所管事務調査で説明させていただきました。その中で、特にスポーツ施設につきましては、一昨年に設置されました「大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会」からの最終報告（平成25年8月27日）をも受けまして、平成26年9月議会に上程し、平成27年4月からの施行との考えをお示ししておりました。この時点では、平成27年10月からの消費税率が10%に引き上げられる予定があったため、この点も考慮した経緯があります。しかし、その後、消費税率の引き上げが、平成

29年4月に延期されたことなどによりまして、生涯学習部所管施設使用料の条例改正案上程につきましては、国の動向をみながら、大仙市の他の施設の関連条例と一体感ある市民周知の観点にたち、なお、検討してまいりたいと考えておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 本件については了承ということをお願いいたしたいと思えます。それでは審査に入ります。

議案第24号「大仙市旧池田氏庭園条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。細川文化財保護課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 資料No.1 議案書の48頁をご覧くださいと思います。議案第24号「大仙市旧池田氏庭園条例の制定について」をご説明申し上げます。旧池田氏庭園につきましては、平成16年2月27日に国の名勝の指定を受け、同年3月、旧仙北町が、その管理団体の指定を文化庁から受けまして、大仙市に引き継がれております。その後、平成19年10月には、指定地内の土地・建物を一括して、所有者である池田泰久様から大仙市へ寄贈いただき、翌20年7月には、払田分家庭園の追加指定を受けまして、本家庭園、分家庭園ともに、大仙市が一体的な保護と整備活用を行ってきておるところであります。本条例案は、公の施設として庭園の保存及び活用に関する基本的な事項を定め、市民の教養を高め、文化の向上と地域振興に資するため、条例規定するためのものであります。内容につきましては、第1条が設置目的に関する規定、第2条が庭園の名称と構成、第3条から第6条が入園と利用許可に関する規定、第7条から第9条が入園料、使用料についてであり、入園料等は53頁の別表第1及び第2に示しております。第10条以下は、管理及び運営について、指定管理も行わせることが可能な内容を規定したものであります。また、第17条、第18条は、損害賠償と原状回復の義務となっております。付則において、条例の施行日を平成27年4月1日としております。

以上、「大仙市旧池田氏庭園条例の制定について」ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤健） 4条のところに喫煙のくだりがありますがけれども、これ喫煙所ってあるんですけど、今、中に。

○委員長（小山緑郎） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 指定の場所以外での喫煙、または飲食という云々ですけども、現在は指定地の外といたしますか、堀の外で喫煙所を設けておりますし、あるいは案内所の駐車場前、あそこでも喫煙所を設けておりますので、そこでお願いしたいということです。

○委員（後藤健） そうすればまず、庭園の中さはないということですね。

○文化財保護課長（細川良隆） はい、ございません。

○委員（後藤健） もう1点いいですか。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） 指定管理の条文ありますけれども、将来的に指定管理を目指すというか、考えているというか、そういったあれはあるものですか。

○委員長（小山緑郎） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 指定管理については、あくまでも視野に入れているという表現にさせていただきたいと思います。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は引き続き、資料No.1 議案書の90頁最終頁になりますが、ご覧願います。議案第37号「平成27年度大仙市スキー場事業

特別会計への繰入れについて」ご説明申し上げます。平成27年度大仙市スキー場事業特別会計に、平成27年度大仙市一般会計から71,154千円以内を繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。詳細につきましては、この後、議案第60号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計予算」でご説明申し上げますが、市内3スキー場のリフト・圧雪車などの修繕料とリース料並びに、指定管理料及び地方債償還金などに充てられるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」の内、生涯学習部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長。

- 生涯学習部次長兼生涯学習課（山谷喜元） それでは、議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」になります。生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げます。資料No.3補正予算書の14頁をご覧くださいと思います。上の箱の真ん中のあたりになりますけれども、16款1項2目、利子及び配当金、花の里づくり基金預金利子2千円の歳入の補正をお願いするものであります。次に25頁の中段をご覧くださいと思います。10款5項3目91事業、花の里づくり基金積立金に2千円の補正をお願いするものであります。この基金からは、毎年1,900千円程度を取り崩しております。平成26年度末の予定額は6,101千円となっております。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、細川文化財保護課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 同じく議案第38号、文化財保護課所管分についてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。資料は、資料No.3、同じ資料ですが、25頁をお開き願います。中段の文化財保護費をご覧ください。今回の補正の内容は、国庫補助事業の払田柵跡環境整備事業と旧池田氏庭園整備事業、及び埋蔵文化財調査費（受託分）、これは北大曲変電所増設工事に伴い、調査費の全額を東北電力が負担して、市が実施した事業ですが、これらの3つの事業について、それぞれの業費が確定したことに伴います減額補正となっております。補正の金額は、3事業合わせまして6,095千円を減額するものとなっております、それぞれの事業の減じる額は、14事業の払田柵跡環境整備事業が2,968千円、17事業の旧池田氏庭園整備事業が2,027千円、そして19事業の埋蔵文化財調査費が1,100千円となっております。なお、これに伴います歳入予算財源の補正としまして、国庫補助金及び一般財源、並びに東北電力からの受託金である教育費受託事業の収入も減額となるものであります。

以上が文化財保護課の予算の説明であります。どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） スポーツ振興課所管分について、ご説明申し上げます。引き続き、資料No.3の補正予算書25頁をそのままご覧願います。はじめに、一番下段の6項2目の保健体育施設費から先に説明させていただきます。11事業の体育館改修事業費ですが、太田体育館の耐震補強改修工事にかかる請負差額を1,523千円を減額補正としております。13事業の野球場管理費につきましては、大曲・神岡・協和3球場のBSO改修工事費にかかる請負差額4,397千円と、備品購入費のピッチング

マシンの購入にあたり、スポーツ振興くじ助成金が不採択となったことにより、凍結した予算額1,311千円を減額補正としております。

次に、1つ上段の1目、保健体育総務費の補正につきましては、資料No.3-1主な事業説明書により説明させていただきます。36頁をご覧ください。これは、小・中学生ウィンタースポーツ推進事業につきまして、補正額1,613千円の補正をお願いするものでございます。スポーツ振興及び学校教育活動の一環として、児童・生徒に市内3つのスキー場リフト共通シーズン券を配布し、雪国の特性を活かし、スキー技術の習得を図ることを目的としております。各スキー場につきましては、共通シーズン券の利用実績に応じて、その使用料を市が支払うこととしておりますが、今冬は12月にまとまった降雪があり、その後は比較的好天が続いたことから、1月末までの利用実績が前年比で1,105人の増となっており、2月以降、スキー場の営業終了までの利用者が5,570人を見込まれることから、見込額と現計予算額との差額1,613千円の補正をお願いするものであります。この事業により、子ども達の技術向上と心身の鍛錬が図られるとともに、スキー場や地域の活性化も併せて期待するところであります。補正額1,613千円の財源は、全て一般財源となっております。

次に、37頁、最終頁になりますがご覧ください。大仙市スポーツ少年団の大会派遣費補助金について1,756千円の補正をお願いするものでございます。これは、大仙市に登録されている90団を対象に、全県・東北・全国大会の出場にかかる交通費と宿泊費を補助することにより、各団や保護者の経費負担を軽減することを目的としております。本年度は、1月末までに73件、金額にして4,102千円余りが申請されており、このあと2月以降、3月末までに37件2,527千円ほどが申請される予定であり、当初予算額を1,756千円ほど上回る見込みとなっております。事業概要の下の欄に、参考として過去3年間の実績を表記しました。派遣の件数については、ほぼ横ばいとなっておりますが、本年度は全国大会への出場が多く見られるのが特徴となっております。スポーツ技術の向上と成果が実感できる、規模の大きい大会などへの参加は、団員を大きく成長に導くものと期待するところであります。補正額1,756千円の財源は、全て一般財源となっております。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論及び採決は、健康福祉部審査終了後に行います。

次に、議案第49号「平成27年度大仙市一般会計予算」の内、生涯学習部の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） それでは議案第49号「平成27年度当初予算」に係る生涯学習課所管の事業についてご説明いたします。別資料A3判の平成27年度当初予算概要、生涯学習部にに基づき主な事業についてご説明をしております。1頁から4頁までが生涯学習課所管の事業になりますが、その中には、図書館と市民会館の予算も含まれておりますので、後ほど総合図書館長と総合市民会館館長から説明があります。なお、説明につきましては、新規または比較増減の大きい項目を中心といたしますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、1頁をご覧いただきたいと思います。No.1～4までが5款労働費になりますが、勤労青少年ホームと女性センターに関するもので、主に管理運営費となっております。

次のNo.5ですけれども、7款商工費で産業展示館の管理運営費になります。

No.6から14までが、社会教育費となります。青少年問題協議会、成人式等の関係経費となっております。No.14ですけれどもキッズボランティア活動支援事業費交付金につきましては、地域の大人が子どもの体験活動等を支援する事業であります。次に2頁をご覧いただきたいと思います。

No.15～22までが生涯学習推進費で、市民の文化活動、市芸術祭等の芸術活動を支援する経費であります。

No.17になりますが、主な事業の説明書によりご説明させていただきます。主な事業の説明書につきましては9-1頁をご覧いただきたいと思います。芸術文化振興費については5,570千円で913千円の増になります。主に、国民文化祭の継承事業等についてご説明いたします。目的のところでありますけれども、昨年開催の国文祭の継承事業を実施し、次世代の文化継承者育成と底辺拡大を図り、また、生涯学習機会の拡大

として出前体験講座を実施し、生涯学習活動の普及充実に努めてまいります。事業の概要になります。(1)「囲碁サミット」の継承事業であります。「子ども囲碁普及事業」は、日本棋院との協定を継続し、「子ども囲碁大会」及び「大仙囲碁合宿」を実施してまいります。「市民交流囲碁大会」は、団体の自主的な活動の支援を継続してまいります。(2)であります。「秋田の美×写真の力」継承事業であります。国文祭プレイベントとして実施いたしました「親子カメラマン教室」の継承事業として実施をいたします。「子どもフォトコンテスト」は、子ども達の撮影した、色んなそんな取り組みを広く発信することを目的に行います。(3)旧池田氏庭園「秋の園遊会」継承事業であります。国文祭では、様々なステージ発表が好評を得たところです。地域の文化団体と連携し、文化継承の輪を広げることを目指して実施をいたします。(4)「荒川焼」出前講座事業であります。これは直接国民文化祭とは関連いたしません。芸術文化振興費として記載いたしております。「道の駅協和四季の森」併設の「遺跡・陶芸の里、荒川焼」ですけれども、そこで行われている陶芸体験講座を拡大して、出前講座を実施してまいります。今後の方向性の部分であります。国文祭を通して、市内文化団体の連携が強化され、さらには、囲碁や写真で実施した「子ども普及事業」が、大仙市の特色ある子ども体験活動の一つとして市民に認知されたところでもあります。今後は芸術文化団体の後継者育成を図るとともに、子どもへの普及事業にも力を入れてまいります。財源内訳であります。その他に環境保全基金繰入金600千円が充当されております。

再び、A3判の平成27年度当初予算概要に戻ってご説明いたします。2頁になります。No.17は、学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業費で3,616千円で934千円の減であります。学校支援地域本部事業では、学習支援、部活動支援を行っており、放課後子ども教室推進事業などでは、学校内で放課後に行う体験教室や、休日や長期休業期間に実施する体験教室等を行っております。それぞれ工夫しながら少ない予算で活動できるようになってまいりました。自立した運営に努めた結果であると思っております。補助率は2/3であり、国県支出金(学校・家庭・地域を結ぶ総合推進事業費補助金)として2,137千円が充当されております。

No.19と20は、国民文化祭関連事業費で平成26年度で終了しているものであります。

No.23～次頁の29までは、公民館費になります。地域公民館の分館長報酬、施設の管理、公民館主催事業等に関する経費となっております。No.24の公民館管理費は17

4, 084千円で昨年比16, 972千円の減となっております。各公民館の照明の取り替え、非常灯バッテリーの取り替え、修繕料などが主なものですが、昨年度は、神岡中央公民館のクーリングタワー取替え修繕や、国民文化祭の会場となった仙北公民館、ふれ文ですけれども、そこの床じゅうたんの張替修繕などの大きな修繕があったために、今年は何年と比べると少し減額が多くなっております。

No.25の中央公民館管理費につきましては38, 879千円で、昨年比25, 095千円の減となっております。温水ボイラーの整備費等大きな修繕があったために前年比減となっております。

3頁をご覧いただきたいと思っております。No.30～34までは図書館費ですので後ほど図書館長よりご説明いたします。No.35～次頁の46までは生涯学習施設費で、45につきましては八乙女交流センターの管理費になります。主なものは指定管理料となっております。そのほかは、市民会館等の施設管理費になっておりますので、後ほど市民館長よりご説明をいたします。

以上、生涯学習課関係の平成27年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。大山委員。

○委員（大山利吉） 山谷次長、国民文化祭の継承事業、これはすばらしいことで続けてもらいたいと思うんだけど。京都府長岡京市に我々、昨年、国民文化祭終了後の取り組みについてということで勉強に行ったわけですけども、県の方からこの事業をやるについて、国民文化祭終了後も継承しているところに対して、県の方から補助あるんだっけすものな。27年度はこれでもいいんだけど、今後、県の方にそのような陳情とか、市長にしゃべったところ、もごもごってはっきり言わねっけども、これ取り組んでいった方、お金も県の方からきてもらうようにしてもらえば。大仙市で手を挙げて陳情に行けば必ず他の市町村もというふうな形なるかもしれないけども。そういうことに取り組む必要ないのかなあるのかなという点1つと。継承するにあたって、大仙市芸術文化協会との提供というか、例えば、前年度芸文協の受賞された方々を、翌年、秋の園遊会から披露してもらうものは披露してもらおうとか、そういう2点、次長の範囲でお答えできるのであればお願いします。

○委員長（小山緑郎） 山谷次長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 1点目の継承事業に対する県の取り組みと申しますか支援のことですけれども、県の方でも、やはり何かしらの支援はしていきたいということで、議会の方にもお願いしているようでした。ただ細かい、なんて言いますか、かゆいところに手が届くと言いましょか、そういうところまでいくのか、例えば大曲でいえば花火、県民参加事業でやりましたけれども、あういう規模のものに対して集中してその支援するというような情報は得ておりますけれども、それにしましても大変いい機会でしたので、できれば私たちも先生方と一緒にと言いますか、お願いするような活動については、機会あるごとに県の方には、いろんな意味でお願いしていきたいと思えます。その辺りも市長にもお願いしてみたいと思っております。池田氏庭園での園遊会も、昨年非常に好評を得ました。芸術文化協会の会員になっている団体との共同でと言いますか、いろんな相談をして、これまでも行ってまいりましたので、引き続きご相談してまいりたいと思えます。今、ご提案のありました芸術文化協会の受賞なさった方々というのは非常にレベルも高いですし、見応えのある作品とかそういうもの技術を持った方が多いので、その方々にもでていただけるようなことで、まず芸術文化協会の皆さんとしっかり、ご相談しながら進めてまいりたいと思えます。以上であります。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 次長、よろしくひとつお願いしたいと思えます。是非、県の方からはしばりのかからない、これはやるけれども、何々さ使えよというような関係じゃなくて、例え金額少なくともいいから、150万円、100万円、継承に使ってくださいというしばりのかからない補助をだいていただくように、特段の27年度の宿題として、是非、次長にお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、高見総合図書館長。

○総合図書館長（高見正信） それでは、総合図書館所管の事業につきましてご説明をいたします。別紙資料A3判、平成27年度当初予算概要の3頁になります。No.30からNo.34が総合図書館所管の事業であります。それでは主な事業についてご説明をいたします。はじめに、No.31の図書館管理及び運営費についてご説明をいたします。予算額は49,890千円で前年度に比べ1,091千円の増であります。市内8図書館の管

理・運営に係る経費であり、カウンター業務、書架整理のための臨時職員賃金、電気料、燃料費、新聞、雑誌等の需用費、またシステムの機器保守料、シルバー業務等委託料、システム賃貸借料が主なものであります。財源内訳は、その他特財といたしまして、複写機の使用料が43千円、残りの49,847千円が一般財源であります。

次に、No.32の図書購入費についてであります。予算額は10,800千円で、前年度に比べ200千円の減となっております。市内8図書館の一般書、児童図書、郷土図書、参考図書及び視聴覚資料等の購入費であります。図書購入についてであります。話題本等につきましては、図書館流通センターを活用した選定を行っております。購入につきましては、市内の書店等を通して行っております。現在、図書館流通センター取扱業者としましては、平山書店、佐々木書店、よしだ文具店の3業者でございます。また、通常購入につきましては、司書を中心とした定例の選書会議において、より地域性を考慮した資料の収集、それから各館が重点を置いている資料の選書に力を入れるとともに、市内業者を活用した購入に努めておるところです。図書の不足分につきましては、相互貸借を積極的に活用してまいりたいと思います。財源内訳は、全額一般財源であります。

次に、No.34子ども読書活動推進事業費についてであります。予算額は6,174千円で、前年度に比べ337千円の増となっております。1つ目は、ブックスタート事業であります。4カ月児健診時に赤ちゃんと保護者を対象といたしまして、絵本を開く体験と一緒に絵本等を手渡しするものであります。27年度は、26年度と同様の絵本となりますけども「ぴょーん」、「ぎゅっ」という2冊を配布する予定でございます。絵本代等で1,060千円の予算額となっております。2つ目は、公立図書館と学校図書館との連携であります。読書活動支援サポーター3名を配置し、大曲地域が大曲図書館、東部地域が仙北図書館、西部地域が西仙北図書館を拠点といたしまして、小・中学校を巡回し、学校図書館の整備を図りながら、子どもの読書活動に対する支援体制の強化と連携を図るものです。学校図書館ボランティアへの指導・アドバイスをはじめ、読み聞かせ、紙芝居の作製、レファレンスに応じた団体貸出の支援などを行ってまいります。支援サポーターの賃金等で4,773千円の予算額となっております。その他、平成22年に策定いたしました「親と子の夢を育む読書活動推進計画」が26年度、今年度で終了しますことから、現在策定中であり二次計画の作成のための経費として、新たに341千円をお願いするものです。

以上、総合図書館所管の平成27年度当初予算の概要につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。大山委員。

○委員（大山利吉） 館長、ちょっと教えてください。図書館の利用人数、これは貸し出しの人数ですか、それとも本借りなくとも、ある蔵書をただ勝手に見て行っての人数ですか。と言うことは、私も結構、土日、祭日近くの図書館に行くんだけども、本借りなくとも結構スペースを利用して、ある本をそこで読んで帰るけども、結構人数いるすものな。それで、仙北の図書館の年間の利用者数の数字を想定して、これだけ土日・祭日来てれば、もうちょっといっぺでねがなと思うけども、あれ出てくる数字というのは、あくまでも本を借りた人の人数ということ、そこら辺ちょっとお願いします。

○委員長（小山緑郎） 高見館長。

○総合図書館長（高見正信） 貸し出しした分について。中で読む方についてはちょっと。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 本を借りないで利用している、本を見に来ていた人の人数は入っていないということだすな。

○委員長（小山緑郎） 高見館長。

○総合図書館長（高見正信） 統計上はその部分はちょっとでてないです。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） それ統計上、とらなくてもいい理由はあるすか、なんか。あくまでも図書館だから、本借りるだけの人数をやればいいということなんですすか。なんかで決められてること。決まりあれば教えてもらいたいですけれど。

○委員長（小山緑郎） 高見館長。

○総合図書館長（高見正信） 先ほどの利用者数は先ほど言いましたとおり利用者カードで貸し出し、あるいは返却をした人数なんですけれども、この他に入館者数という統計を一応取ってます。これは中に入った人の数も含まれますので、利用者数でなくて入館者数という。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

- 委員（大山利吉） 2つの数字がでてくることだすな。
- 総合図書館長（高見正信） そうですね。統計をだしております。
- 委員（大山利吉） なるほど。今まで我々いただく資料の中さ、利用のやつと入館のやつ2通り提示されだったっけがな。
- 委員長（小山緑郎） 高見館長。
- 総合図書館長（高見正信） 利用状況という欄で、利用者数と貸し出し冊数と入館者数ということであげさせていただいております。
- 委員（大山利吉） すみません。私の勉強不足でした。
- 総合図書館長（高見正信） よろしく願いいたします。
- 委員長（小山緑郎） いいですか。
- 委員（大山利吉） 結構です。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。細谷委員。
- 委員（細谷洋造） 視聴覚資料購入となってるんですけど、今はどういふのをお求めになるんですか。
- 委員長（小山緑郎） 高見館長。
- 総合図書館長（高見正信） ここで言う視聴覚資料は、CDとかDVDになります。
- 委員（細谷洋造） そこまで気づかないもんだから。
- 委員長（小山緑郎） いすかな。
- 委員（細谷洋造） はい、結構です。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、大河総合市民会館長。
- 総合市民会館長（大河洋子） 「平成27年度大仙市一般会計予算」総合市民会館分についてご説明いたします。当初予算概要の3頁をお開き願います。A3判の当初予算概要でお願いいたします。37番から40番までは4つの市民会館の施設の維持管理に係る経費でございます。各施設とも建築年数に応じた不具合が生じており、利用者の安全性を最優先とし緊急を要するものから計画的に修繕を行っております。

37番、大曲市民会館管理費ですが、冷温水発生機の修繕に5,692千円、ホール監視カメラ設備交換に1,493千円をお願いし2,036千円の増額でございます。この冷温水発生機は平成23年度に1度オーバーホールをしまして機密関係の部品を交

換しておりますが、今回は保安装置と燃焼関係の部品交換をお願いするものでございます。

40番、仙北ふれあい文化センター管理費ですが、舞台用吊物ワイヤーロープの交換に3,132千円をお願いし、その他各設備の補修などにより前年度より3,275千円の増額となっております。吊物ロープの耐久年数はおよそ10年から15年とされておりますが、築20年を迎え破損・劣化が見られることから、このたび交換をお願いするものでございます。

次に4頁をお開きください。42番は、主な事業の説明書によりご説明いたします。主な事業の説明書の9-2頁をお願いいたします。総合市民会館運営費につきまして、予算額は39,860千円、前年度比268千円の減額でございます。4つの市民会館がそれぞれの地域性や各館の特性を生かし、優れた自主事業公演を効果的に実施していくことが、市民の芸術文化意識を高め、その発展と向上に繋がるものと考えております。事業の概要でございますが、市民会館等運営連絡協議会の委員の皆様からご提案とご審議をいただき、幅広いジャンルの公演を決定していただきました。また、27年度は大仙市が誕生して10年、ふれあい文化センターは開館20周年ということから、3つの記念事業を計画しております。今後の方向性といたしましては、多様化する市民のニーズに対応した優良で魅力ある自主事業の公演の提供はもちろんでありますが、宝くじ財団などが主催する助成制度なども活用しながら、一般財源の負担軽減にも努めてまいります。財源内訳でございますが、予算額39,860千円のうち、その他収入が19,520千円、一般財源20,340千円をお願いするものでございます。その他収入の内訳ですが、入場料収入とチケット販売手数料となっております。それでは4館の公演内容につきまして、主なものを順にご説明いたします。次の頁9-3をご覧願います。大曲市民会館2番「NEW ストリングス・コンサート」は坂本昌氏がプロデュースする「NEW ストリングス・プラザ」のコンサートです。長い間、八乙女交流センターなどを拠点に大仙市の子ども達にバイオリンの指導をしてくださっている、N響出身の山口先生が指揮をする本格的な弦楽オーケストラになります。4番大仙市誕生10周年記念事業として「トルヴェールカルテット」サクソフォン4重奏を計画いたしました。吹奏楽が大変盛んな本市であります。吹奏楽ファンにはとても人気のある方です。代表者の須川展也さんは昨年12月にも中仙ドンパルでのリサイタルを行いまして、2年連続でお願いしております。5番、同じく記念事業として、自衛隊音楽隊の中でもトップクラ

スの海上自衛隊東京音楽隊コンサートを自衛隊父兄会と連携して計画しておりましたところ、先日、どうしても日程が合わないのご連絡をいただきました。残念ながら断念をしたところでございます。現在、陸上自衛隊東北方面隊と調整をしております。中仙市民会館です。3番、26年度も好評でありました恒例のドンパルジャズに変えまして、来年度は「中村雅俊アコースティックコンサート」を計画いたしました。中村雅俊は宮城県女川出身で震災支援をしながら幅広く活動している人気のアーティストです。4番、宝くじ文化事業「劇団スイセイミュージカル・クリスマスキャロル」の誘致が決定しております。これは、宝くじ財団が社会貢献事業として実施するもので通常5～6千円のチケットが2千円で購入でき、入場料金の50%は市の歳入に計上できるという優れたものであります。7日の土曜日、大曲市民会館で開催しました「街の音楽祭、南こうせつコンサート」もこの制度を活用したもので、お陰様で満席のお客様から喜んでいただくことができしております。協和市民センター2番「大仙太鼓フェスティバル」は一昨年実施しまして、大変好評を得ましたことから、来年度は市内の太鼓団体に男鹿の「なまはげ神楽」を加えて計画いたしました。ゲストにご当地ヒーローの超人ネイガーを迎え、家族で楽しめる内容にしております。4番は「能公演」です。来年は喜多流です。国立能楽堂を中心に活躍する喜多流能楽師・栗谷能夫師一行の公演になります。最後はふれあい文化センターです。1番、ふれあい文化センターは開館20周年を迎え、その記念事業として例年行っております「民俗芸能フェスティバル」をランクを上げて計画いたしました。今回の出演は「おわら風の盆踊り・仙台すずめ踊り・猿倉人形芝居・秋田竿灯」に、地元から仙北地域の「高梨神社正神楽」をお迎えする予定です。特に富山県からお迎えする「おわら風の盆踊り」は、越中おわら節の旋律に乗せた優雅な女踊りと勇壮な男踊りが情緒的で、今回の目玉になるものでございます。以上、簡単にご説明いたしました。

それでは、再度、A3判の予算概要に戻り、ご説明いたします。4頁をお願いいたします。43番、大仙市大曲新人音楽祭コンクール開催経費は4,721千円で387千円の減額となっております。この事業は25年度に見直しをいたしまして、審査員の謝礼金減額分を出場者の受賞枠拡大に回すなど、色々と工夫をしながら改善改革に努めております。44番、大曲交流センター管理費は23,548千円で1,128千円の増額ですが、主な事業内容は高圧引込ケーブル取替修繕1,099千円、非常灯取替修繕300千円となっております。この高圧引込ケーブルは使用開始から25年以上を経過

しておりまして、このまま劣化が進み停電事故に至りますと復旧に多大な経費と時間を要すると指摘されておりまして、このたび取替をお願いするものでございます。

以上、総合市民会館分の平成27年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤健） この公民館の自主事業のところなんですけれども、収支比率55%とか何%と書いてますけれども、これ入場料金というのは取るものもあれば無料のものもあるようですけれども、これどういったふうに決まるものですか。と言うのは、事業の予算としては、若干、減ってるようですけれども、一般財源の持ち出しというか負担する分が増えてますよね。その辺、どうなんですかね。集客の面で下げるですとか無料にするとかというのは当然あるんでしょうけれども、ある程度、見たい人に負担してもらう方向は考えられないものですかね。

○委員長（小山緑郎） 大河館長。

○総合市民会館長（大河洋子） お答えいたします。入場料収入と申しますのは、催し物によって、入場料金をこちらの方でと言いますか、事業主と委託側と一緒に契約の方で料金が決められておりまして。例えばポップス系コンサートトルヴェールカルテットというのは委託業者の方からこういう予算でということできております。あとは、こちらの方で決められるというのは、例えばNEWストリングス・コンサートは、主催者との相談で決めることができます。あとは自衛隊につきましては、無料でいいものをお見せするという趣旨でございますので、こちらは当初から無料でお見せしている形になっております。今回は若干、昨年度よりも収支比率が低い設定となっておりますが、やはりその年々で計画する内容によりまして、若干の上下はありますけれども、最終的な決算になりますと、予算よりも多くなったりということもありますので、これからは4館でこの率を上げてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○委員（後藤健） いいです。

○委員長（小山緑郎） 他に。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 市民会館、使用する団体によって料金が違うことあるすな。その点1つと、例えば借りた場合に照明とか何かの運営管理、その会館によって違うんだすか。その辺り2点教えてください。

○委員長（小山緑郎） 大河館長。

○総合市民会館長（大河洋子） お答えいたします。はじめの1点目ですけれども、貸し館につきましては、条例で決めておりますが、内規でも減免等の取り決めがございます。それに従って運用しておりますが、市で行う事業、また小・中学校で使う場合は無料になっております。あとは細かい貸し館の団体等の取り決めがございますが、中央公民館につきましては、あくまでも生涯学習施設でございますので、それに基づいた貸し館対応となっております。2点目でございますけれども、照明関係ですけれども、大曲市民会館に関しましては、商栄という委託業者がこの市民会館開館当時から入っております、そちらの業者から専門に見て管理しております。ただ、大きな催しがきた場合は、その催し物の方で連れてくる場合もありますけれども、通常は大曲市民会館の方はそのようになっております。他の市民会館に関しましては、そういう業者がおりませんので、職員ができるところは職員で、または大きい催し物の場合は業者を委託して、予算を委託料でみてますので、それできていただいて管理運営しております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（児玉裕一） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、細川文化財保護課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 次に、文化財保護課所管分について、ご説明させていただきます。資料はA3判予算概要、これの5頁をお開き願いたいと思います。平成27年度は、優先順位を考慮しながら、残したい、そして伝えたい貴重な文化財の、保護と活用のバランス感を大切に、No.1から14までの事業を実施させていただきたいと思います。予算案の総額は、一番下の欄となりますが191,081千円であり、平成26年度に比較しますと金額でマイナス5,478千円、率にして2.8%の減となるものであります。それでは、この資料をなぞるような形になりますが、順に主な内容をご説明いたします。

No.1の文化財保護審議会委員報酬は、委員10人で構成する審議会の報酬として122千円。

No.2の文化財保護経費は、倉庫等として使用している一般公開を行わない文化財管理施設の管理の経費及び経常的な事務経費並びに文化財保存団体等への補助金など合わせ

まして10,534千円、前年度に比較し4,377千円の増であります。これには中仙公民館長野分館の附属施設で、老朽化が著しい民俗資料館兼倉庫の解体工事費4,545千円が含まれたものとなっております。この事業分に対して、過疎債の公共施設解体事業債4,500千円の起債の充当を予定しております。

No.3文化財保護施設管理費は、くらしの歴史館と南外民俗資料交流館の管理運営費など13,950千円で4,694千円の減。なお、南外民俗資料交流館につきましては、これまでの指定管理から、本年4月1日から市直営の管理に移行する経費を計上いたしております。

No.4と5は、払田柵跡の案内所、及び払田柵跡全域の史跡公園の管理に必要な予算として、それぞれ5,419千円、10,191千円となっております。主な支出は管理人や現場作業員のシルバー人材への委託料、電気料など経常的な支出となっております。この経費の中には案内所の空調設備が経年劣化で使用不可能になったことから、新しい空調設備を設置する工事費として2,843千円が含まれております。

次のNo.6払田柵跡環境整備事業費につきましては、主な事業説明書の9-4頁をご覧ください。この事業は、国指定史跡の払田柵跡の保存と整備を通して、文化意識の醸成と地域振興に貢献することを目的に、国庫補助事業を活用して計画的に実施してきており、平成27年度は16,884千円の予算をお願いするものであります。これは前年度に対し、金額で13,461千円、率にしてマイナス45%の減額となります。事業の概要につきましては、史跡のシンボルである南門に接続する材木堀の建替えを、平成26年度に引き続き行う工事、及び経年劣化が進んでおります、南門の修理方法等について調査診断を行う業務委託費となっております。これまでの成果と今後の方向性についてであります。ご承知のとおり、この払田柵跡は秋田県を代表する史跡公園として、年間3万人以上の見学者があります。今後も古代の歴史を学べる親しみやすい史跡公園として、史跡の環境整備基本計画に基づき、計画的に事業の進捗に努めてまいりたいと思います。なお、整備に要する経費の50%が国庫補助金となっております。

No.7払田柵跡土地買上事業費につきましても、同じ事業説明書9-5頁でご説明させていただきます。この事業は、国指定史跡の保存と調査及び環境整備等のために、指定地内の私有地の公有化を行うものであり、平成27年度予算は82,022千円、前年度に対し77,065千円の増をお願いするものであります。史跡の土地の公有化買上げは、地下に眠る遺跡を壊さず、未来の子ども達に継承をしていくための、最も大切な

方法とされていることから、国の補助も事業費の80%であり、昭和54年度からの計画の見直しを行いながら、計画的に進めておるものであります。事業の進捗率としましては、平成27年度末で89.6%となる予定であります。平成27年度の事業の概要、買上げ予定地は、別添の位置図及び写真をご覧いただきたいと思ひます。カラーのものです。27年度の場所は、秋田県埋蔵文化財センター前の県道の向かい側、史跡の南門の東側に位置し、重要な遺跡の柵木の直上となっている宅地と畑、合わせて2,420平方メートルと、これに伴います建物3棟の補償費などを合わせて82,022千円が予定されております。事業費の80%が国庫補助ということになります。今後の方向性についてであります。土地の買上げを行うことで、重要な遺跡が将来にわたって保護され、計画的な調査や整備活用が可能となりますので、今後も適宜、見直しを行いながら事業を継続してまいりたいと思ひます。

次をお願いいたします。A3判の方に戻ります。No.8旧池田氏庭園管理費は19,196千円、6,591千円の増。この増となる部分は、先ほどご審議いただいた庭園条例と関係する1人320円の入園料、18,750人分合わせて、6,000千円を充当する管理費を組み入れたものであります。これまで、整備協力金として池田家顕彰会が、お客様からお預かりしておりましたお金は、公開と整備に要する経費に支出してきた訳なんですけれども、これからは、条例の規定により、大仙市の一般会計で収受した特定財源を管理費として支出することになりますので、その収入分が支出増となっております。

No.9の旧池田氏庭園整備事業費につきましては、主な事業説明書9-6頁でご説明させていただきます。平成27年度は、味噌蔵の保存修復工事と園路のバリアフリー対策を行うこととし、予算額22,908千円、前年度に対し67,860千円の減額となります。事業の目的は、庭園の保存と整備を通して、観光や地域振興を図るもので、国庫補助事業を活用して、計画的に整備してきております。平成26年度までに、一般公開に対応できる便益施設として、受付所と米蔵、駐車場が完成するなど、緊急を要する環境整備が概ね整ったことから、今後は、庭園の美観改善や質的な向上及び快適性を高めるための環境整備に移行していく予定でありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。平成27年度の主な内容についてであります。味噌蔵の修繕工事に実質的に着手するとともに、砂利敷きの園路を車イスでも見学できるような改修や、庭園の立体ジオラマ、立体模型ですけれども、制作する計画であります。事業の財源についてでありま

すが、補助対象事業費の50%、11,300千円が国庫補助金、そして補助残のうち9,600千円が文化財保護施設整備事業債の起債充当、一般財源は2,008千円となっております。

次をお願いします。資料は、A3に戻ります。No.10になります。埋蔵文化財調査費は5,081千円、867千円の減。県営ほ場整備事業等の本工事前に行う試掘調査費を国庫補助で行います。

なお、No.11の埋蔵文化財調査費（受託分）については、東北電力の工事に伴う発掘調査が終了したことと、現時点で、他の受託発掘調査の依頼がないことから、27年度はゼロとなっております。

No.12指定文化財等保存整備事業費は2,899千円、492千円の減。この事業は指定文化財の保存に要する費用の一部を補助する事業や、新規の文化財候補の調査などに要する費用を支出するものであります。

No.13鈴木空如資料調査研究事業費です。1,255千円、3,896千円の減。4年計画で実施させていただいた、法隆寺金堂壁画模写の表装修復が完了したことによる減額が主ですが、今後も継続した調査研究が必要であることや、27年度以降に法隆寺の管長をお迎えした講演会等を計画するにあたっての調査費なども計上させていただいております。

最後となりますが、No.14埋蔵文化財公開活用事業費は620千円、261千円の減。この事業は、教育文化基金からの100千円の繰り入れを活用し、大曲西根公民館にあります展示室の運営や市内の埋蔵文化財の周知に要する経費となっております。展示紹介の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上が文化財保護課の予算案の説明であります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。後藤委員。

○委員（後藤健） 池田氏庭園なんですけれども、ちょっと観光面の話になってしまうかもしれないんですけれども、5月の連休の時というのは公開はできないもんですかね。雪解けでちょっと大変かもしれないんですけれども。

○委員長（小山緑郎） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） お答えいたします。いわゆるゴールデンウィークという
ようなことで、解釈できる部分だと思えますけれども。例年でありますと、雪解けの関
係、雪が消えますとすぐに清掃活動に入るわけなんですけれども、あそこの庭園、ご案内
のように、木々の葉っぱが芽吹かなければ非常に寂しく、ここで言えば、どじね感じ
がする庭園です。ですから、そういう部分をはじめてご覧になられると、庭園の価値が
ちょっと誤解されるのかなというふうなこともございまして、新芽が芽吹く5月中旬以
降というようなことで計画しております。

○委員（後藤健） せっかく角館あたりさ連休中に100万人近い人が角館の方さくるも
んだがらすよ。今、商工会議所で花火やるとかっていう話もあるようですけれども。大
仙市の目玉の1つでもある池田氏庭園に人、呼ぶようなあれがあればなと思ったんです
けれども。

○委員長（小山緑郎） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 関連してですけれども、今回の公開日数の件ですけれど
も、昨年度国文祭を開催しまして、たくさんのお客様からおいでいただいたということ
で、大変私どもも喜んでおります。そうした中で、本年度条例でもきちっと決めていた
だきましたけれども、公開日数も昨年よりも26日間増やして96日間というようなこ
とで、公開拡大を行います。今後は、ただいまアドバスしていただいたゴールデンウィ
ークについても、分家の方は公開していて本家もというような話もありますけれども、
いかんせん、どうしても下が張り芝でないということもありまして、普通の野草、ある
いは庭園、ゴールデンウィーク前は、実は農業用水を取り入れている池の水でして、通
水、土地改良区に頼ってる部分もございまして、水の心配やら水利権等々の問題もござ
いまして、今すぐにゴールデンウィークをオープンするということは、ちょっと今すぐ
は、たぶん2、3年あとには、今度は管理も工夫していきながら、そういったことも考
えられないわけではないんですけれども、そういったことで、今年度は勉強したいという
ふうに思っております。

○教育長（三浦憲一） 桜の木は何本ある。

○文化財保護課長（細川良隆） ゴールデンウィーク、桜が見頃というような時期ですけ
ども、桜の木は実はかなりなくなってしましまして。前は周りがすごく桜の花がきれい
だったということですが、ちょうど100年もありましたし、樹周更新のあれで
数えるほどだけの桜の木になってます。

- 委員（後藤健） それそうすればすよ、桜はもともとあったということなんですかね。復元されねもんだすか。
- 委員長（小山緑郎） 細川課長。
- 文化財保護課長（細川良隆） ソメイヨシノが残ってまして、それ年に数本ずつあいてるところさ、植栽していってます。
- 委員長（小山緑郎） いすかな。
- 委員（後藤健） いいです。
- 委員長（小山緑郎） 他に。大山委員。
- 委員（大山利吉） 課長、2つほど教えてください。米蔵完成した後の、旧池田庭の整備の見通し。うしろの方さもう3つ蔵あるすな。あれは、どうなるんであろうかという見通し、ひとつ聞かせてください。文化庁であそこまではお金、補助付いてるのかな。この後、付くのかなという点1つと、なんとかですね無理な話ということは分かるけども、本宅の復元、旧池田邸の庭園にあった池田邸の復元を、是非是非これから長い課題として取り組んでいただくように。分かります、材料が1つもなければとてもできないとか、なんぼか残ってればやれるとかっていうその意味は分かりますけども、そこら辺をなんとかですね、文化庁に陳情しながら、あるいは市の財政も鑑みながら、旧池田家の本宅を復元していただくように、この後何年かかってもいいですけども、進めていただけないものでしょうかと、この2点の見通しをお願いします。
- 委員長（小山緑郎） 細川課長。
- 文化財保護課長（細川良隆） お答えします。1点目の米蔵整備後の残された3つの蔵も含めての今後の見通しについてでありますけれども。味噌蔵、及び北側にあります3つの蔵、それぞれ整備、修復の計画に入っております。具体的な内容としましては、米蔵工事の際、すべて壁を落として柱を裸にして、もう1度組み直しというような工事を行っておりますけれども、北側にあります3つの蔵につきましては、漆喰の塗り直し、屋根の葺き替え、中の一部補修というようなことで進んでまいりたいというふうなことで、この後、整備計画でまだ20年ございますけれども、そんなに20年後というわけではなく、味噌蔵ができましたら直ちにそちらの方に入っていくという予定になっております。なお、3つの蔵のうち、2つについては、中はほぼ漆蔵といいますか、塗り蔵で、きれいな状態ですので、若干手入れをしながら、いわゆるお化粧のし直しをすればある程度皆さんから見ていただけるものになるのではないかなというふうに思っております。

ます。2点目のいわゆる旧宅、池田氏の本宅の復元についてでありますけども、今、大山委員ご指摘のとおり、私どもも大変ほしい、庭園の魅力をあげるためには、欲しい施設であります。ただ材料不足でいうようなことが事実ございます。ただ今、池田家資料の調査を行っております。昨年度新たに、例えば今1番のシンボルであります雪見灯籠、この辺で一番大きいと言われていた雪見灯籠、当時は雪の上で組んだべというような話が定説っぽくなってますけれども、実は新しい写真が見つかりまして、夏にみんな労働者が薄着で大きな櫓を組んで石灯籠を立て込みしているという写真なども見つかってきております。これはもう10年前にはなかった資料ですし、そういったことでどんどんある程度資料も見つかってきておりますし、引き取られた先に、実は一部移動した建物などもございまして、引き取られた後などを追跡調査したら、そこにもなかったとかつということ、非常に残念なわけですが、現在、27年度に立体模型を作成する予定です。その中である程度写真を今で言う合成といえども語弊がありますが、3次元ではありませんけども、多角的に大学の先生方が見ていただいて、これからいけばこうではないかというようなことで、立体模型を作るということで、その立体模型も分からないものを作られねべというようなことを文化庁に言われてましたけれども、こういうことでやりますよということで、ほぼお許しをいただいておりますので、その延長線で、まずひとつ針の穴をあけたというように私ども感じておりますので、この後は資料を少し調べながら、前向きにそちらの方さ向かっていきたいというふうに思っております。なお、分家庭園もお客様が大変くるようになりましたので、整備の関係としましてはこの後、本家と分家バランス良く、特に分家の方にはトイレがございません。トイレと簡単な案内所も計画の中に入れていきたいというふうなことで話をしておりますし、この後4、5年あとになるかと思っておりますけれども、計画させていただきたいと思っております。

○委員（大山利吉） はい、ありがとうございます。ついでにもう1つ。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 是非、課長のご配慮によって、我々、法隆寺、鈴木空如の壁画、あれを本当に普段見られないとこまでこのたび見させていただきました。本当にありがとうございます。是非、今おっしゃられたように法隆寺の管長、是非我が市にお呼びいただいて、ご講演など賜れば大変ありがたいと思うますので、その点ひとつ特段のご配慮をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (小山緑郎) なければ、質疑を終結いたします。

審査の途中ですが、暫時休憩いたしたいと思います。再開は、午後2時35分といたします。

(休 憩 午後2時25分)

(再 開 午後2時35分)

○委員長 (小山緑郎) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 (伊藤優俊) それでは、スポーツ振興課所管分の当初予算概要について、ご説明申し上げます。資料、予算概要書A3判のものでございますが、6頁をご覧願います。上から順にNo.1～No.3は、スポーツ推進委員や審議会委員の報酬と、その活動にかかる経費となっております。

No.4のスポーツ振興事業費は、チャレンジデーや市制駅伝をはじめとする、市内全域にわたる各種スポーツ事業や大会開催などにかかる経費となっております。昨年は、太田ハーフマラソン公認コースの申請委託があり、更に新年度に向けまして事務事業の整理を行った結果1,788千円の縮減に繋がっております。

No.6の500歳・550歳野球大会関係費につきましては、主な事業説明書9-7頁をご覧願います。当初予算額3,259千円、前年度予算額2,240千円で1,019千円の増額となっております。これは、大仙市を代表する一大スポーツイベントであります全県500歳野球大会をベースに、併せて550歳野球大会を開催する経費となっております。平成27年度の概要ですが、第24回全県550歳野球大会を7月25日、土曜日から3日間の日程で開催予定となっております。前年度の500歳野球大会及び550歳野球大会の上位チームの中から、地域バランスにも配慮して選抜された24チームの参加で開催するものでございます。次に、全県500歳野球大会ですが、こちらは37回目を迎えますが未だにチーム数が増え続けている、もっとも好評な大会となっております。平成27年度は9月19日、土曜日から5日間の日程で開催を予定しており、今年の9月開催予定日は大型の5連休となっていることから、今まで以上の熱戦を繰り広げられることが期待されます。参加チームは昨年同数の181チームを見込んでおります。また、500歳野球に関しましては、各方面の方々より全国大会開催の話題がつぶやかれるようになり、昨年の大会には、厚生労働大臣杯に加え、文部科学大臣杯

も恵贈され、さらには、全国版のマスメディアから番組等で紹介していただく機会が増えているところであります。この機運が高まっているタイミングを捉え、実行委員会内にプロジェクトチームを結成し、本格的なPRと普及活動を全国に向けて展開していくこととしております。最初は少数チームでの開催も想定されますが、3年後の平成29年度を第1回目の全国大会と目標に掲げまして、500歳野球の魅力を生涯スポーツの「秋田モデル」として全国に発信するとともに「元気な大仙市」そして「地域の活性化」が図られるよう努めてまいりますので、ご理解とご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。前年比1,019千円の増額は、全国大会の普及活動にかかる調査費などを実行委員会負担金に加えたもので、予算額3,259千円の財源は、全て地域振興基金繰入金となっております。次の頁以降は、ただいま説明いたしました内容の詳細と、全国大会開催に向けた構想を簡単にまとめたものでございます。また、別途配布させていただきました「秋田げんき情報かがやき」ですが、500歳野球をベースに県内で開催されている大会などが良く整理されている1冊となっておりますので、後ほど、ごゆっくりご覧いただければと思います。なお、昨年11月の決算特別委員会で、500歳野球大会の開会式で飛んでいた無人ヘリコプターについて、「秋田げんき情報かがやき」が飛ばしたものと説明しておりましたが、その後の調査で、「かがやき」ではない第3者が飛ばしたものと判明いたしましたので、この場をお借りして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

次に、資料は再び当初予算概要書の6頁に戻ります。No.8～No.10は、スポーツ合宿推進委員会、国体開催記念大会、bjリーグプレシーズンマッチそれぞれにかかる負担金となっております。また、予算計上はございませんが、このほかにプロ野球イースタンリーグ「楽天イーグルス」対「西武ライオンズ」の試合と、陸上の本市南外出身でアテネオリンピック伊藤友広さんほか数名による、父子チャレンジアカデミー「かけっこ教室」の両事業を、5月に開催することとしております。

No.11は、県や近隣のスポーツ推進委員連絡協議会負担金と、グラウンド・ゴルフの全県、全国大会への負担金となっております。

No.12は、体育協会、スポーツ少年団等への各種補助金。

No.13は、スキー場事業特別会計への一般会計繰出金となっております。

7頁をご覧願います。No.14～No.19までは、市内スポーツ施設にかかる指定管理料をはじめとした、維持管理費用となっております。1件あたり、100万円を超える修

繕工事費等については、中仙農業者トレーニングセンターの屋根の雨漏り修繕、八乙女球場観客席ベンチの部分補修、同じくBSO表示板改修、神岡野球場スコアボードの腐食部分の補修、太田球場のBSO表示板並びに電光掲示板の部分改修、大曲西道路高架下に整備されました多目的広場への給水管引き込み工事費などとなっております、その他に、スポーツ合宿に要するピッチングマシン購入費用などが主なものとなっております。

以上、要点をかいつまんでの説明となりましたが、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤健） 500歳野球なんですけれども、全国大会、非常に楽しみと言いますか、是非で早く実現してほしいと思ってるんですけれども。そのために、PRということなんですけれども、前にもちょっとなんかの時に言ったったかもしれないですけれども、ギネスの申請と違ってできないもんですかな、これ。

○委員長（小山緑郎） 伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 確かに前にも1度伺ってます。ギネスですが、どうなんでしょう。他に対抗できるものがないので、ちょっとあれですけども。色々全国大会に向けて、ギネスとか特許とかいうのが頭の中に浮かんだりするんですけども、逆に特許しちゃえば、普及できないかななんて思ったりして、色々考えてるところですが、これから全国大会に向けて、全国大会がうまく回っていきましたら、そのような色々なところも考えていきたいなと思っております。

○委員（後藤健） もう1つ、PRという面なんですけども、ちょっと突拍子もない話であれなんですけども、まだやってると思うんですけども、「モルツ軍団」ってあるすねが。元プロのOBの人方で作ってるモルツだがついていう、バースとか掛布とかいるチームなんですけども、ああいうところと例えば優勝したチームがエキシビジョンで対戦するですとか、大会に来てくれれば一番いいんでしょうけれども、そういった方策というのはねえもんだすか。

○委員長（小山緑郎） 伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今現在ですけども、モルツまでいきませんが、500歳野球の全県大会に今年から東北楽天ゴールデンイーグルスが協賛する運びとなっ

ております。その中でどういう協賛ができるのかという中で、今、話し合いの段階ですけども、例えば全県500歳野球大会の優勝したチームを、宮城県のkスタジアムに招待して、ファーム2軍チームとですけども、どういう試合ができるか分かりませんが、楽天の方で招待して、仙台で試合をやるとか、そういうような案は今でております。ただ、具体的にそれが可能か可能でないかという時期的なものもあるので、これからつめてまいりたいと思います。

○委員長（小山緑郎） いすかな。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） 他に。細谷委員。

○委員（細谷洋造） 2点ばかり。1つは、500歳野球の時の入場行進にあたる、その前の段階の選手たちの出入りの行程、なんとかもう少しスムーズに研究していただけないものかなと思うんですけども。おそらく、毎年頭を悩ますところでしょうけれども、なんとか、どっちかまわればできるような気もするんですけども、できないのかなといつもあそこで自分がつまった時、いつも思うもんですから、その辺のところ、もうちょっと研究をお願いしたいということ。それから、予算全体、これはこれで結構なんですけど、大曲工業が野球も甲子園に出て、本当によかったなと思ってるんです。角館の方もこの前行ったし、県南の盛り上がりというのは、ものすごいもんだと、これはいいなと思ってはいるんですけども。実はスポーツ全体に関わることなんですけれども、私の場合は野球肘なんですね。このリハビリの部分というか、子どものころから故障をおこしてしまてるというところに、どうしても私、気になる部分があるんですよ。この辺の、なんと申しますかね、長期的に渡ってでいいですから、いわゆる今は理学療法士でも作業療法士でもいるわけですから、そういった方々の専門性というものを重視して、できるだけ怪我しないような方法で大きくして欲しいんですね。小さいうちやっちゃうと、もう取り返しつかなくなっちゃうんですね。もう骨も曲がっちゃうし、私自身そうなので、よく分かるんですけど、やれないんですよ、あと。中学校やりたくても、高校やりたくても。ですから、そこら辺のなんと申しますかね、発達段階のその時々専門家、リハビリ専門家みたいな形で、怪我をさせないようになんとか工夫していただけないものかと。そういう予算をとってもらいたいもんだなというふうに、実は思ってるんです。これは、女子であれば大曲高校のバスケの強かったときの選手なんか、やっぱり肘とか故障がありましたんで、そういったのをみるにつけですね、どっか無理をして

いる部分というのが必ず発達段階のところにあると思うんですね。ですから、そういう研究をちょうど強くなったときだから、是非、長期的に強くなるために、なんとか研究していただけないものかと、こんなふうな思いをずっとこう私持ってたもんですから。是非そういうのも予算化をさせてですね、できたらお願いしたいなというふうに思っているところです。今後の参考として、どうか少しどっかのところにこう置いておいていただければありがたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（小山緑郎） 答弁はいいですか。

○委員（細谷洋造） できたら感想をどなたかお願いしたいです。

○委員長（小山緑郎） 伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 1点目、入場行進の前の行程というのは駐車場の回りも含めてのことでよろしいでしょうか。

○委員（細谷洋造） はい。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今回、大きな予算はちょっと取れませんでしたけども、ちょっと少額だけ準備させていただいてます。その中で、手前の方の今、大型バスとか置いてる駐車場、橋渡ってすぐ左側にあるんですけども、あの奥の方が下水道の残土で埋めたところがございます。そこを今年、砂利敷いたりなんだりして、うまくいくと150台から200台くらい、駐車場というより、駐車スペースとして活用できるのかなというふうに思っております。それができれば、またいくら流れも違ってくると思いますし、入ってくるときも、出て行くときも若干入りやすくなるので、渋滞の緩和にもなると思いますし、その分、選手が集まるのも早めることができるのかなというふうに考えております。それと2点目の、野球に限らずリハビリ、怪我をしない方法ということで、全体的にはスポ少の各支部の事業として、結構、整骨院の先生とかを講師として呼んで講習会ですかね、というのを毎年開いてございます。その中で、テーピングなり色々な技術を習得してもらっていると、指導者も含めてですね。小学校の段階ではスポ小の事業としてそういうのがやられております。それから、中学野の球部に関しましては、こちら大曲ベースボールクラブさんの事業で、今のところ毎年やっていますが、元メジャーリーグのトレーナーやっておりました橘隆二さんという方を毎年11月か12月頃、案内していただいて、郡内の中学校の野球部を集めて、怪我をしないような体幹作り等、そういうものの講習を開いております。それについてのスポーツ振興課といたしまして

も、色々会場確保やら、いろんな面で協力させていただいているところでございますので、スポ少に限らず、継続してまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（細谷洋造） はい。

○委員長（小山緑郎） 他に。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 課長、このかがやきやってる人、かなり難儀して作ってるんだすよな。それで一回潰してから、各チームで応援しましょうというふうなことで、寄附を募ってやってることだども、市としての何かは補助とか、援助とかってはあるもんだすか。

○委員長（小山緑郎） 伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 前はトピックスさんでやられてまして、今NPO法人ということで新たに立ち上げて2年くらい前からですかね、やっています。基本的にNPOなので、そんなに営利目的ではないということは分かっておりますが、うちの方も非常にいい資料になってますので、お互いに協力し合えるところがあればとは思っておりますけども、今のところは補助とかそういうところまでは考えておりません。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） せっかくこういういい資料作ってもらって、写真なんでもとってもらってるもんだがらよ、やっぱりそんなに多くとは言わねども、若干、何かの形で、こっちだってやっぱり人、頼んでもこういうの作ってることだべがら、なんかその辺り考えてもらえればありがたいなと思いますので。

○委員長（小山緑郎） 伊藤課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） 補助とかは今のところちょっと考えてないんですけども、全国大会のPR普及に向けて、普及用のDVDを作っていたいたり、今制作にかかっていますので、そういうところをお願いできるところ、非常に写真からデータから我々以上に持っているところですので、お互いに利用しあうと言えば言葉悪いですけども、助け合えるところがあれば、そのような形で協力してまいりたいと思います。

○委員（児玉裕一） 是非、お願いします。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 500歳野球の3年後の全国大会、小規模であってもめざすということですが、常任委員会、我が市、広報広聴できますと、5つの常任委員会かな、議運入れて6つ、この委員会がそれぞれ先進地視察、研修行くわけですが、今回我が委員会

は行った際には500歳野球のPRしてきたはずでございます。やりました。是非ですね、これ委員長の方からお願いするのかどうか、議運にかけるのか会派か分からないけども、いかがでしょうか。伊藤課長の方から、すぐ見れば分かるような500歳野球全国大会開催に向けてというようなことで、作成していただいて、各常任委員会が視察しに行く際、必ず行く先々の市役所では議長さんなり、副議長さんなり色んな方々が必ず応対してくれます。その際、必ず訪問する際のご挨拶があります。そのご挨拶の中でも結構ですんで、是非、どうでしょう皆さん、常任委員会が視察する際に、将来めざす全国の500歳野球大会をやりたいという、そして参加の呼びかけ、これをしてみたらいかがなものでしょうか。

(「大賛成」という声あり)

○委員長(小山緑郎) 私の仕事だな。私は是非いいことだと思います。

○委員(大山利吉) これを各常任委員会の方になんとしてやるかということになれば、教育福祉常任委員会委員長、副委員長の2人の名前でやるべきなのか、そこら辺はこのあと、なんとなるんだ、これ。

○委員(児玉裕一) 4月1日に正副委員長の会議で、そのとき是非提案して。

○委員(大山利吉) 行く先々で、出張さ行くときには、必ず500歳野球の全国大会をめざす市です。今、こういう現状でということをもひとつご挨拶の中にも、あるいはPR含めながら行動していただきたいということを、常任委員長として、各委員会の方に提言していただければ、大変ありがたいと思います。そのためにも、伊藤課長からは立派な分かりやすいパンフレット作っていただきたいと思います。

○委員長(小山緑郎) 委員会を通して相談しながら、議長を通して皆さんに統一した形で常任委員会視察先には是非PRをかねながら宣伝するというので、申し合わせしたいと思いますので、ちょこっと時間をください。そういう形で進めたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) なければ、質疑を終結いたします。なお、討論及び採決は、健康福祉部審査終了後に行います。

次に、議案第60号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は引き続き、当初予算概要の7頁をご覧ください。議案第60号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。これは、市内3スキー場にかかる運営費が43,882千円、公債費が元利償還金合わせて24,328千円、予備費が3,000千円、総額で71,210千円の当初予算計上をお願いするものであります。運営費の内訳といたしまして大曲ファミリースキー場13,559千円ですが、指定管理委託料が9,379千円のほか、圧雪車の修繕とリフト電動機の整備費を合わせて4,154千円などが主なものとなっております。次に、協和スキー場11,449千円、これは、スキー場の敷地借地料と圧雪車リース料合わせて10,513千円のほか、リフト降り場の床張り替え修繕852千円などが主なものとなっております。ちなみに、協和スキー場は指定管理料を0円で委託しております。次に、大台スキー場18,874千円ですが、これは、指定管理委託料が5,882千円、圧雪車・スノーモービルのリース料が合わせて6,886千円のほか、リフト線路受圧索機整備費として4,968千円などが主なものとなっております。公債費につきましては、平成21年度に協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金合わせて24,328千円となっており、償還期間は10年間で平成31年度に完済予定となっております。最後に、予備費が3,000千円となっておりますが、これは、近年、集中豪雨や落雷などの突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車などの機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は一般会計採決終了後に行います。

以上で、生涯学習部の審査を終了します。説明職員入れ替えのため暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後3時00分 ）

（ 再 開 午後3時10分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、健康福祉部の審査に入ります。はじめに、小野地健康福祉部長からご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長（小野地淳司） 本日は大変ご苦労さまでございます。本日、健康福祉部所管のご審議をお願いいたします案件でございますが、条例案3件とデイサービス事業特別会計繰入額の変更議案1件、それに平成26年度一般会計補正予算及び老人デイサービス事業特別会計補正予算、それと平成27年度の一般会計当初予算でございます。平成27年度の当初予算に関しましては、基本構想に定める6つの施策の柱の一つであります「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を押し進めるために、保健医療・子育て支援・社会福祉・高齢者福祉・社会保障等の5つの施策の体系に基づき、厳しい財政状況を認識しつつ、それぞれの事業の必要性を精査した上で、市民のニーズに最大限応えるために、必要と判断した事業に対しまして、今回、当初予算計上したところでございます。この後担当課長よりご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第12号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。大屋敷健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 恐れ入ります。座って説明させていただきます。よろしく申し上げます。議案第12号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。資料No.1 議案書の16頁をお開きください。本議案につきましては、協和地域にあります生活支援ハウス「やすらぎの里」で実施しております老人デイサービス事業を、平成27年3月31日をもって休止することから、本条例第1条第10号のデイサービスを削除し、条例第1条第11号以下を1号ずつ繰り上げる一部改正であります。施行期日につきましては、平成27年4月1日とするものであります。なお、現在デイサービスを利用されている方には、昨年からの事業休止についてご説明を行うとともに、今後の利用についての対応を行っております。4月からはそれぞれ新たな事業所でサービスを受けることになってございます。

以上、「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。高橋児童家庭課長。

○児童家庭課長（高橋利省） それでは、議案第13号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。議案書の18頁から19頁をお開き願います。県単児童館につきまして、公共施設の見直し計画に基づき、大曲地域の木内児童館、中野児童館、もとき児童館、富士見町児童館、中田児童館、若竹児童館、神岡地域の大浦児童館の7館を地元自治会へ譲渡し、また、南外地域の揚北児童館は、譲渡を希望する団体がなく用途を廃止するものであります。これによりまして、「大仙市児童館及び児童センターに関する条例」の「別表第1」中、木内児童館、中野児童館、もとき児童館、富士見町児童館、中田児童館、若竹児童館、大浦児童館、揚北児童館の項を削るものであります。施行期日は、平成27年4月1日とするものであります。大浦児童館につきましては、認可地縁団体の手続のため同年7月1日から施行するものであります。また、大仙市公告式条例の別表中、大浦児童館掲示場の名称を大浦掲示場に改めるものであります。

以上、「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤健） すみません。これ、あれでしたっけが、無償譲渡すれば建物の維持管理ってのは自治会に任せるということでしたっけが。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 譲渡した児童館につきましては、地元の自治会館という位置づけになりますので、維持管理につきましては地元で行っていただきます。経費につきましては、総合政策課の自治会館の管理費の補助金を受けることになります。

○委員（後藤健） ありがとうございます。用途廃止の児童館で、そうすればどうなるもんだすか。建物とか壊したりするもんですか。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 南外地域の揚北児童館につきましては、現在、支所でも他の用途に使う予定がないということで、解体に向けて計画しているというふう聞いております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） いいです。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号「大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。高橋児童家庭課長。

○児童家庭課長（高橋利省） それでは、議案第21号「大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げます。議案書は41頁から42頁をお開き願います。保育所における保育の実施基準につきましては、これまで児童福祉法の規定により条例に委任されておりましたが、子ども・子育て関連3法の施行によ

り、児童福祉法からこの委任規定が削除され、本条例を廃止するものであります。なお、新制度における保育の実施基準につきましては、子ども・子育て支援法施行規則に定められております。施行期日は、平成27年4月1日とするものであります。

以上、「大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について」説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。大屋敷健康福祉部次長兼社会福祉課長。

- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 議案第31号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」をご説明いたします。議案書の84頁をお開きください。本議案につきましては、平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計に、平成26年度大仙市一般会計から繰り入れる額を21,573千円以内から9,942千円を増額し31,515千円以内に改めることについて、地方財政法（昭和23年法律第109号）第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。これは、協和地域の生活支援ハウス「やすらぎの里」において、実施している老人デイサービス事業に対し、事業の収支差損を補てんするために、一般会計からの繰り入れをお願いするものです。今回の増額の主な理由につきましては、デイサービスの利用者の中で、介護度の高い人や利用回数の多い方の入院や死亡、ショートステイを見据えた特別養護老人ホームで行っているデイサービスへの移行、また、本事業が本年

度をもって休止することから、早期の他事業所への移行等により、延べ利用人員が当初見込みと比較して14%程減少しており、介護給付費や自己負担金収入の減少による歳入不足により9,942千円の収支差損が生じたため、特別会計の繰入額を変更しようとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」の内、健康福祉部の予算について、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、大屋敷健康福祉部次長兼社会福祉課長。

- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」の内、社会福祉課所管分につきましてご説明いたします。資料No.3補正予算書の19頁と資料No.3-1主な事業の説明書9頁をお開きください。3款1項1目「社会福祉総務費」32事業「臨時福祉給付金支給事業費」につきまして、平成26年4月の消費税率引き上げによる、低所得者への負担軽減として、基本額1万円、加算額5千円を支給するとしたものであります。本市では、平成27年7月1日から12月26日までを受付期間とし、実施してまいりましたが、その実績見込みに合わせまして、今回68,673千円の減額補正をお願いするものであります。補正の内訳につきましては、事業説明書の真ん中の表にあるとおりでございますが、給付費で57,090千円の減額、理由といたしましては、当初国から示されました試算方法に

よる対象者の概数と、本市の平成26年度市民税課税状況によって把握した数値に差異が生じたため、支給対象者が見込みよりも少なかったこと、また、事務費につきまして11,583千円の減額、理由といたしましては、国の基準に対し、できるだけ経費がかからない方法により事業を行った結果によるものであります。なお、実績見込みにより、財源の内、国庫支出金39,673千円と県支出金29,000千円を減額するものであります。また、国では、平成27年度も臨時福祉給付金を実施することとしており、給付額は6千円であります。今後、詳細が示されましたらば予算の補正をお願いすることになります。

次に、3款1項1目「社会福祉総務費」91事業「地域福祉振興基金積立金」につきまして332千円を補正し、補正後の額を632千円とするものであります。これは、東北福祉大学ゴルフ部より、市の福祉事業に役立てていただきたいと平成26年11月27日に330千円の寄付をいただいたことと、基金の利子2千円を合わせて332千円を特定財源とし、「地域福祉振興基金」に積立てる補正をお願いするものであります。なお、積立後の基金残高は約8,687千円となります。

次に、3款1項6目「老人福祉費」13事業「敬老の日事業費」につきまして4,221千円の減額補正をお願いするものであります。これは100歳と88歳長寿祝い金支給対象者の死亡等による減と、敬老会への参加者の減によるものでございます。

次に、3款1項7目「老人福祉施設費」60事業「法人立介護保健施設等補助金」につきまして3,427千円の減額補正をお願いするものであります。これは、備品等の更新や修繕等、施設介護環境向上対策費補助金を交付するものでありますけれども、ナースコール設備の改修や送迎車両の更新を行ったところ、請負差額が生じたことによるものであります。

次に、3款1項7目「老人福祉施設費」92事業「老人デイサービス事業特別会計繰出金」につきまして9,942千円の補正をお願いするものであります。これにつきましては、議案第31号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」で、ご説明しておりますので、詳しい説明は省略させていただきますが、当初見込んだ延べ利用者数が減少したことにより、介護給付費並びに自己負担金収入が減少したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。後藤委員。
- 委員（後藤健） 老人デイサービス事業の当初の見込みから人数減ったためということですが、1日1人減ってこのくらいの額がマイナスなるということですか、これ。
- 委員長（小山緑郎） 大屋敷次長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 1人減ってということではなくてですね、ちょうど中段の表の利用状況のところご覧いただきたいんですけども、当初、年間の当初見込みとして2,580人を見ておったところ、実績見込みとして2,217人と。これは月平均、日にち平均にしますと、こんだけの減りがなってるという、この積み上げでございます。
- 委員（後藤健） 1日平均1人減ったということ。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 単純に割り返せばそういうことですね。
- 委員（後藤健） それはそれなんでしょうけども。これ、あれなもんですか、歳入の方は当然、実績に応じて不足がでるんでしょうけども、歳出の方は変わらないもんですか。
- 委員長（小山緑郎） 大屋敷次長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 歳出に関しましては、色々な修繕費等ございまして、当初予算のままで今回は必要であるという形での歳入だけの補正という形になってございます。
- 委員（後藤健） 単純な話、利用する人が減れば、その分歳出も減るのかなと単純に思ったんですけども、そうではないということなんですか。
- 委員長（小山緑郎） 大屋敷次長。
- 健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 人数が減っても、それを受け入れる定員数の部分の対応は常におこななければならないということで、色々な日常にかかるランニングコストというのは、ずっとかかっているわけなんで、それについては減らないということでございます。
- 委員（後藤健） 要は、26年度で減らすという方向性として決まっていたという話でしたよね。全体のところで、人、減らすのに向けてそのコストというのかな、今年度で終わることだすべった。終わるのに向けて、26年度で他のデイサービスに移したりして人を減らすというのでやってきたということでしたよね。
- 委員長（小山緑郎） 大屋敷次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 人を減らすということではなくて、当初から定員数、前年度までの実績と合わせましてこっだけ使うと。要は先ほど説明したのは、今使ってる方の方向性を決めていくということは市としても対応しましたと。ですから、はじめから3月31日をもって休止するので、他に移ってくださいという形での対応はしておりません。

○委員（後藤健） 勘違いしました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、小松健康福祉部次長兼生活支援課長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 引き続き、議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、生活支援課所管にかかる予算についてご説明申し上げます。はじめに資料No.3の「平成26年度大仙市補正予算（3月補正②）」の19頁をお開きください。頁の中段になります。3款1項5目12事業「障がい福祉サービス給付費」であります。14,139千円の増額補正を実施し、補正後予算額を1,402,296千円とするものです。これは、平成25年度の国庫負担金が確定したことに伴う返還金が発生しましたので、その分の補正でございます。

同じく3款1項5目13事業「自立支援医療給付費」であります。1,564千円の増額補正を実施し、補正後予算額を119,147千円とするものです。これも、平成25年度の国庫負担金の確定に伴う返還金の補正でございます。

続きまして、同じ頁の下から4行目の3款3項2目80事業「生活扶助費等」であります。資料No.3-1主な事業説明書の方では12頁となります。今回の補正は67,139千円の増額補正を実施し、補正後予算額を1,963,589千円とするものです。内訳といたしましては、生活保護費等の扶助費で45,284千円、国庫負担金の確定による返還金として21,855千円の返還金の補正であります。当初予算要求時でございますけれども、平成26年度の保護状況につきましては、だいたい落ち着いていくというふうに考えておりましたけれども、結果的には、平成25年10月を底にして、わずかではありますけれども、増加傾向となっているようです。世帯で見ますと、高齢者世帯の増加が顕著で、貯蓄を費消したなどの理由が主なものとなっています。ちなみに、平成27年1月末現在の保護状況との比較ですけれども、保護率では25年度末と比べま

すと0.3%の増%、保護人員23人の増と、世帯数では20世帯の増というふうになっておりまして、少しではありますけれども、増加傾向にあるというふうな状況でございます。財源につきましては、国庫負担金の33,963千円となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に高橋児童家庭課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 引き続き、議案第38号の児童家庭課所管分についてご説明申し上げます。資料No.3補正予算書の19頁になります。中段より下のところですが、3款2項1目80事業、児童扶養手当、補正額15,900千円を減額するものであります。これは、ひとり親家庭等に対する手当で、実績により減額するものでありますけれども、対象世帯を当初903人と見込んでおりましたが、885人に減少したことと、手当の単価が引き下がったことによりまして、減額するものであります。財源内訳は、国庫補助金が1/3負担で5,300千円の減、市の一般財源が2/3で10,600千円の減となっております。

続きまして、3款2項1目89事業、すこやか子育て支援費であります。これにつきましては、資料No.3-1主な事業説明書の11頁をお開きください。すこやか子育て支援費であります。保育所分として9,470千円を減額し補正後80,533千円とするものであります。関連がありますので、幼稚園分も合わせてご説明いたします。10款4項2目10事業、同じくすこやか子育て支援費であります。2,450千円を減額し11,646千円とするものであります。なお、補正予算書幼稚園分につきましては25頁になります。減額となりました内訳につきましては、2の事業の概要の表のとおりでございますけれども、減額となった主な理由につきましては、保育所分は、当初見込みよりも保育料が低い階層認定となったことから、低い保育料の世帯が増加したために給付額が減少したものでありまして、一般世帯、ひとり親世帯合わせて9,470,790円が減額となるものであります。また、幼稚園分につきましては、国の助成制度である就園奨励費の対象範囲が拡大され、事前に保育料が減免されたことにより、すこやか子育て支援による給付額が減少したもので、一般世帯、ひとり親世帯合わせて2,

450千円を減額するものであります。財源内訳は、県補助金のすこやか子育て支援事業費補助金610千円、ひとり親児童保育援助費補助金1,618千円の減であります。補正額につきましては、保育所分と幼稚園分を合わせた金額でございます。

3款2項1目92事業ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金でございます。補正額1,500千円全額を減額するものであります。これにつきましては、ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金の借り入れ申請がなかったため、減額補正するものであります。財源内訳は全額、地方債の減であります。

以上、児童家庭課所管の補正について説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 同じく、議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算」の健康増進センター所管について、ご説明申し上げます。資料No.3「平成26年度大仙市補正予算書」では20頁を、資料No.3-1主な事業の説明書では13頁をお開き願います。はじめに4款1項2目61事業、特定不妊治療・不育症治療費補助金2,900千円の補正につきましては、特定不妊治療・不育症治療費補助金に係わる補正をお願いするものでございます。補正の理由につきましては、補助金申請の実績見込み件数が増加したことにより、不足分を補正するものでございます。詳細については、図表のとおり項目別と治療種別に表示しておりますので、ご覧にいただきたいと思っております。はじめに、平成26年度の当初見込みについては、申請件数が体外受精治療では25件、人工授精治療では10件、不育症治療では2件で補助額計は①の3,800千円となっております。次に、平成27年1月末時点の実績については、全申請件数は46件で補助額計は②の3,647,852円となっております。さらに、今後の申請見込みについては、全申請件数は30件、補助額計は③3,000千円を見込んでおります。このことから、②の実績額と③の今後の申請見込み額を加えた額が①の当初見込み額を差し引いた額が不足額として2,900千円の補正額をお願いするものでございます。

次に、主な事業説明書では14頁をお開き願います。4款1項4目12事業、予防接種経費11,492千円の減額補正につきましては、個別予防接種の接種者数の減による委託料の減額に係わる補正をお願いするものでございます。補正の理由につきましては、予防接種者数の減による委託料の減額補正であります。減額の内訳については、図表のとおりでございますが、主に日本脳炎及び子宮頸がん予防接種者数の減や出生者数の減によるものでございます。このことから、委託料の予算額157,675千円のうち、平成26年度の実績見込額が146,183千円となり、これにより11,492千円を減額補正をするものでございます。

次に、同じく、資料No.3「平成26年度大仙市補正予算書」では20頁であります。主な事業説明書はございません。4款1項4目17事業、風しん予防接種(任意)助成事業費2,318千円の減額補正につきましては、風しん抗体検査者数及び任意予防接種者数の減による委託料の減額に係わる補正をお願いするものでございます。委託料の減額の要因につきましては、抗体検査者数及び任意予防接種者数が見込みにより、少なかったことの減によるものでございます。

引き続きまして、こちらの方も事業説明書はございません。4款1項6目11事業、大腸がん検診研究事業費2,900千円の減額補正につきましては、検診委託料及び臨時職員等賃金の減額に係わる補正をお願いするものでございます。事業の概要につきましては、対象者は、40歳から74歳までの大仙市民で初年度には「便潜血検査」のみと「便潜血検査と内視鏡検査」のグループヘランダムに選定するものでございます。この事業は、10年間継続するもので、平成26年度末見込みの総参加数が4,391人により目標達成率が73.2%の見込みでございます。補正の主な内訳としては、当初予算見込み額に対しまして、総参加者数の減により検査委託料が1,334千円の減と臨時職員賃金等が1,566千円の減によるもので、合計2,900千円の減額に係る補正をお願いするものでございます。

以上をもちまして、健康増進センター所管の3月補正予算の事業説明を申し上げます。よろしく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 予防接種、当初見込みのあれよりも、かなり件数はひどいだけ検診しないというような感じだども、これについても何かこういうことでやってますよという啓蒙活動はやってるもんだすか。

○委員長（小山緑郎） 豊嶋次長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 啓発につきましては、出生時におきまして各種予防接種の間診票、ご案内を通知しております。また、乳幼児検診、それからこんにちは赤ちゃん訪問等でも強く予防接種の意義と進め方について指導しております。やはり予防接種者が減になるということは、お子さんの受ける時期に感染症にかかってなかなか受ける機会を逃す場合があります、予防接種の子どもさんが1歳まで受けられるのが5, 6種類くらいありますので、そこら辺のところはスケジュール表に沿って受ければいいんですけど、そこら辺のところも個別に指導しております。ただし、減になるもう1つのことですが、子宮頸がんは特に平成25年度6月14日に積極的な勧奨の差し控えがあったために、接種者の減少になったということであり

○委員（児玉裕一） はい、分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。大屋敷健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 議案第47号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明いたします。

資料No.3 補正予算書の115頁から117頁をご覧ください。本議案につきましては、議案第31号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」、並びに議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」の内、3款1項7目「老人福祉施設費」92事業「老人デイサービス事業特別会計繰出金」でも説明いたしましたとおり、当初の利用見込み数に対し減少したことから、介護給付費収入、予防給付費収入、自己負担金収入が減少し事業に差損が生じたことから、サービス収入9,942千円を減額し、一般会計から同額の9,942千円を繰り入れるものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号「平成27年度大仙市一般会計予算」の内、健康福祉部の予算についてを、議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、大屋敷健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 議案第49号「平成27年度大仙市一般会計予算」の内、社会福祉課所管分につきましてご説明いたします。A3判の平成27年度健康福祉部当初予算概要の2頁をお開きください。はじめに3款1項1目16事業「福祉センター管理費」につきましては7,079千円を計上しており、前年度に対し2,872千円の増となっております。増額の理由といたしましては、神岡福祉センターの耐震診断を実施することによるものでございます。

次に、3款1項1目21事業「特別弔慰金事務費」につきましては、主な事業説明書4-1頁を一緒にご覧ください。特別弔慰金は、先の大戦において、公務等のため国に殉じた方々に国が弔意を表し、その遺族に支給するもので、昭和40年以来10年単位で支給され、今回が第10回目となります。その支給事業に係る事務費1,882千円を計上してございます。対象者を2,000人と見込み、請求の受付、県への進達、国からの国庫債券の受領、請求者への交付までを行うものであります。内訳といたしましては、受付時の審査等1件の対応に時間を要することから、臨時職員1名の賃金、進達時のコピー代、紙代が主なものでございます。なお、債券は、年額5万円で、10年間の額面50万円と報道がなされておりますが、まだ法律が成立しておらない状況であり、未確定でございます。また、受付開始時期につきましても、平成27年4月を予定しておりますが、遅れることが想定されますので、その場合には、広報等による周知の徹底を図ってまいります。

次に、3款1項1目31事業「地域支え合い事業費」につきましては、事業説明書4-2頁をご覧ください。地域支え合い事業は、地域の共助による支え合い、見守り体制の整備と、災害時における避難行動要支援者情報の収集や、社協が実施している結いっこサービス事業への助成として1,082千円を計上しており、前年度に対し274千円の増となっております。増額の理由といたしましては、避難行動要支援者情報を管理しておりますシステム端末機の更新が主なものでございます。

次に、3款1項1目32事業「臨時福祉給付金支給事業費」につきましては、当初予算計上はしておりませんが、先ほど議案第38号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」の際にご説明いたしましたとおり、平成27年度も実施することになっておりますので、国から詳細が示されましたらば予算の補正をお願いいたします。

次に、3款1項1目61事業「社会福祉協議会補助金」につきましては、事業説明書4-4頁をお開きください。本補助金につきましては、社協の本所・支所において、地域福祉を推進する事務職員29名の人件費に対する補助として90,877千円を計上しており、前年度に対し1,785千円の増となっております。市と社協は地域福祉を進めていく上で車の両輪であり、これまでも財政支援を行ってまいりましたが、平成27年度補助金の算定にあたりまして、市と社協で協議を行い、社協の定員管理や財政状況を踏まえた新たなルールにより、算出したところでございます。社協に対しましては、適正な定員管理や支出経費の縮減に努めるよう、引き続き指導してまいります。

次に、3款1項6目13事業「敬老の日事業費」につきましては、事業説明書4－9頁をお開きください。本事業は、敬老会の開催と長寿祝い金支給の2つの事業があり、40,552千円を計上しており、前年度に対し1,155千円の増となっております。増額の理由といたしましては、敬老会につきましては、消費税率引き上げに対応した参加者の賄い費の単価の増額と、説明書の下段にありますとおり、88歳、100歳長寿祝い金支給対象者見込み数の増によるものでございます。敬老会は、実行委員会等に委託し、14地区で15回開催しておりますが、参加者が減少傾向にあることから、誰もが参加したいと思う敬老会の開催に向けて、努めてまいります。

次に、3款1項6目61事業「老人クラブ補助金」につきましては、事業説明書4－17頁をお開きください。本補助金は、老人クラブ活動を通じた生きがいのづくりや健康づくりを支援する事を目的に、単位老人クラブと市老人クラブ連合会に助成するもので12,785千円を計上しており、前年度に対し89千円の増となっております。増額の理由といたしましては、単位老人クラブ補助基準額の見直しと、新たな助成として、老人クラブを新設した場合と、会員数の減少等により解散の恐れがあるクラブが近隣クラブと一緒に活動継続した場合に補助金を交付することによるものです。老人クラブは、年々クラブ数が減少傾向にあり、その要因としては単位クラブ会員数の減少やリーダー的存在の不在があげられることから、新たな補助を行うものであります。また、引き続きリーダーの育成について支援してまいります。

次に、3款1項7目10事業「世代交流福祉施設管理費」につきましては、A3判予算概要の3頁をお開きください。一番上でございます。大曲地域と協和地域にあります、世代交流福祉施設等の管理費として10,312千円を計上しており、前年度に対し2,916千円の減となっております。減額の理由といたしましては、中淀川のボイラーの更新・配管工事、その他4施設の修繕の完了によるものでございます。

次に、3款1項7目18事業「生活支援ハウス管理運営費」につきましては、南外と協和の2生活支援ハウスの管理費として34,768千円を計上しており、前年度に対し3,018千円の増となっております。増額の理由といたしましては、協和生活支援ハウスで実施しておりました、デイサービス事業を休止することから、これまで老人デイサービス事業特別会計で予算措置しておりました管理費を、ここに措置したことによるものでございます。

次に、3款1項7目60事業「法人立介護保険施設等補助金」につきましては、事業

説明書４－１８頁をご覧ください。市の介護保険施設の法人化計画により、大仙ふくし会に移譲した６施設の施設運営に係る助成として９１，５９２千円を計上しており、前年度に対し３１，６２８千円の減となっております。減額の理由といたしましては、説明書の真ん中の表にありますとおり、施設運営費補助事業として、法人派遣職員６７人の人件費等と福寿園・幸寿園・八乙女荘の電算システム経費のみを計上としたことによるものでございます。なお、これまで環境向上対策費補助事業として、施設の修繕や備品の更新等を助成してきたところでございますが、今後とも、法人と協議しながら利用者の環境向上に努めてまいります。

次に、Ａ３の一番下の方でございますが、３款１項７目６９事業「峰山荘移転改築事業費補助金」、９２事業「老人デイサービス事業特別会計繰出金」、９３事業「法人立介護保健施設等貸付金」につきましては、平成２６年度をもって終了となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 老人クラブの会員について２７年増やしてるけど、大丈夫、増える可能性あるの。

○委員長（小山緑郎） 大屋敷次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 全国老人クラブ連合会でも会員増強運動をやってございます。それから県老連も。大仙市老連も計画を持って今、進めているところでございます。クラブ数、会員数とも、ちょっと強めの形で措置してございますが、先ほど申し上げましたように会員減少による自然消滅的な廃止をなくすような形で他クラブとの合併と言いますか、それから新たに作るための老人クラブに対する助成等こちらで少し、てこ入れをしていこうということから、目標値としてこの数字をあげさせていただいたところでございます。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） 活動を見ていけばすごい量だすよな、老人クラブの活動も。やっぱり老人クラブっていえば、年いった、若い人も入ってるども、あういう人たちが毎日というわけではねえども、当然、会長なんてなる人は続けていけばやらせられるというよな感じで、引っ込みがちになっちゃうんだすよな。やっぱりそういう指導、それから

旧仙北町なんては60歳過ぎれば、ちゃんと葉書っこ出して、かだつてけれどつて、そういうあれ、今の会長がそういうもの出して、ふれ文でそれこそ出前民謡を頼んだりしてやってるんだよな。やっぱり、そういうこともこれからは、老人クラブの活動では必要でないのかなと。それからやっぱり、今言ったとおり、過度の事業、計画たてればあれだども。こっち側の方でも、市の側の方でもあまり過度の事業量っていえばいいんだが、控えていった方が、もっと入りやすい状況になるのではないかなと、その辺りなんとですか。

○委員長（小山緑郎） 大屋敷次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） あの方の関係ですけども、よく言われてますのは、色んな補助金とかの申請手続き等が非常に面倒だということ、この前言われてございますので、その辺はできるだけ簡素化できるものはするような形で、あまり負担にならないような形で進めてまいりたいと思います。それと、あと色んな例がございまして、今仙北地域の例、児玉委員からありましたけども、例えば準会員という制度をとってるところをあるようでございます。それは老人クラブ活動と一緒にやってかだる、だけどクラブ員でねども今のうちからかだつてくださいということで、そういうことをやっている地区もあるようございまして、そういういいところを私ども拾いまして、各単位老人クラブに図っていきなさいなと思いますし、あともう1つ、やっぱりリーダーが例えば体調を崩したりとか、その後を引き継ぐ方が育っていないとかが、やっぱり減少するクラブがなくなる大きな要因になっているようございまして、その辺も、このあと市老連なり、地域老連と話していきながら、是非、会長、副会長さん以外でもサポートするような人材の育成に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） その件で例えば、大曲に住んでると言えばいいんだが、同級生が四ッ屋だったりして入ったば、それはうまくなということで、入会金を戻したとかっていう話聞いてるども、その辺りは本当なもんだですか。

○委員長（小山緑郎） 大屋敷次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之） 恐れ入ります。ちょっとその辺までは把握してございません。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一）　　と言うのはすよ、今、四ツ屋の通り、かなりの人数増やしたんだな。老人クラブ30何人増やしたんだすよ。会長、伊藤布団屋さんやってるんだども、同級生で大曲にいる人方、増やしたば、それはだめだと言われたらしいのよな。集めた会費を戻した経緯があるという話、ちょっと聞いたから、それで今聞いだいじだったっす。その辺りちょっと調べてけねすべが、後でいいです。

○委員長（小山緑郎）　大屋敷次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（大屋敷忠之）　　ちょっと事実を確認したうえで、規約等、例えばそこに住んでる必要があるかどうかというところも確認しまして、あとでご返答させていただきます。

○委員長（小山緑郎）　　他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎）　　なければ、質疑を終結いたします。次に、逸見健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長。

○健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長（逸見博幸）　　それでは、続きまして、地域包括支援センターの平成27年度の事業について、お手元の主な事業説明書を中心に説明させていただきます。なお、資料につきまして、予算概要書A3判の大きい資料については4頁でございます。事業説明書につきましては4－8頁からでございますのでお開きくださいますようお願いいたします。はじめに3款1項6目11事業、高齢者やその家族等に対しまして、自立した生活やその生活の質の確保を図るために実施している事業であります「高齢者生活支援サービス事業費」についてであります。平成27年度予算額は49,293千円を計上しており、前年度当初比較で2,009千円の減額となっております。事業内容につきましては事業説明書の2の事業概要の部分に記載しているとおりでございますが「要介護者移送サービス事業」、それから「軽度生活援助事業」など7つの事業で構成されております。近年のこれらの事業の利用傾向や、平成26年度における実績見込みから、平成27年度の必要量を見込みました。厳密に精査して、見込んだ結果として、7つの事業の平成27年度の見込みとして、前年度比較で2,009千円の減額となっているものであります。本事業の財源でありますけれども、過疎対策事業債である高齢者生活支援サービス事業債37,800千円と事業の利用負担金のあるものについては、利用者からいただいている負担金7,520千円の充当を見込んだものでございます。

次に、事業説明書4-1-1頁をお開きください。2-1事業「介護予防事業費」についてであります。介護予防事業は、介護保険法に定める事業の一つとして、大曲仙北広域市町村圏組合からの委託金で実施する事業であります。要介護状態になる恐れのある方をチェックリストにより把握いたしまして、特に予防が必要な方には適切なプログラムを一定期間提供し、生活機能の維持・向上を図る二次予防事業というものと、一般高齢者の介護予防のための啓発的な事業、これらを一次予防として二つの予防事業で構成されているものであります。平成27年度の二次予防事業、一次予防事業を合わせまして当初予算額は29,874千円で、26年度当初予算比較では736千円の減額となっております。事業説明書の次の頁、4-1-2頁をお開きいただきたいと思います。二次予防事業につきましては、1から3まで平成26年度の事業内容を継続実施してまいります。内容的に変わっているものはございませんけども、引き続き、高齢者の予防に努めるために、二次予防対象者を把握する事業と、それから集中的に行う介護予防事業「まめまめ教室」を各地域で実施してまいります。

次に4-1-3頁をお開きください。こちらの方は、介護予防事業のうち、すべての高齢者を対象として実施する事業であります。こちらの方も、新たな事業としてはございません。平成26年度とほぼ同様の事業内容で行いますけれども、平成26年度から配置しております、専属の健康運動指導士を昨年度から雇用しておりますけれども、この健康運動指導士が各種教室で指導することの効果が発揮されております。このため、平成27年度においても引き続き、健康運動指導士を雇用配置し、地域に出向くことで、より身近な場所で介護予防事業に参加できるよう事業展開してまいります。また、27年度の新しい取り組みといたしましては、⑭介護予防普及啓発事業の部分でございませけれども、新たに、認知症の相談から医療や介護にスムーズにつながるための「だいせん支え合い手帳」というものを作成いたしまして、4月から半年程度の試行運用期間を経まして、本格的な運用を開始する計画としております。介護予防事業費の財源は介護予防事業受託金29,783千円の他、利用者負担金が生じます生活管理指導員派遣事業納付金91千円で、全額が特定財源の事業であります。

次に、事業説明書4-1-4頁をお開きください。2-2事業「包括的支援事業・任意事業費」であります。当初予算額は28,318千円、前年度当初予算比較で439千円の増額となっております。これも介護保険制度の地域支援事業に位置づけられた事業でありますので、大曲仙北広域市町村圏組合からの事業委託金で実施している事業であり

ます。はじめに①～⑤の包括的支援事業であります。こちらは4－15頁でございます。包括的支援事業は地域包括支援センターの基本的な業務部分であります。引き続き、高齢者の自立した生活の支援や総合的な相談、支援機関としての機能を果たしながら、事業を展開してまいります。また、介護保険法の改正によりまして、包括的支援事業の中に「医療介護の連携」、それから「認知症施策」、それから「生活支援サービス体制整備」これらの事業メニューが、平成30年度までには必ず取り組まなければならない事業として、新たに法律に位置付けられました。これらの事業に関しましては、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険条例及び地域支援事業の実施要綱の改正等に合わせまして、準備が整い次第、順次取り組むこととしております。財源措置等の必要が生じた場合は、27年度内の補正予算で要求を検討させていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。細かい事業内容については、先般説明いたしまして平成27年度から29年度までの大仙市の高齢者プランの中に記載されておりますので、機会がありましたら、もう1度ご一読いただければ幸いに存じます。

次に、4－15頁中段から、4－16頁に記載させていただいております⑥から⑱までの任意事業についてであります。⑥の家族介護教室事業からはじまっておりますけれども、新規の事業項目としてはございませんけれども、従来事業メニューの中で「認知症施策に係る⑦認知症予防対策事業の部分でございますが、こちらの方では、従来型よりコンパクト化されました、認知症早期発見のためのタッチパネルシステムを、新たに4台追加購入し、有効活用していくことにしております。また、次の頁でございます。⑱をご覧くださいと思います。⑱も認知症関連でございますが、認知症啓発推進事業では、これらのタッチパネルを活用いたしまして、これまで以上に公民館行事や様々なイベントなどで、市民の皆さんが気軽に検査実施できる機会を増やしていくことにしております。地域の集会、高齢者の集まり、婦人の集まり等も利用して活用してまいりたいと思います。また、インターネット上で手軽に認知症の症状チェックができます「認知症チェッカー」導入に要する経費も計上させていただいております。この事業の財源につきましては、事業受託費25,338千円と配食サービス事業の利用者からの納付金2,980千円で、全額が特定財源となります事業であります。地域包括支援センターの主な事業説明書に記載いたしました事業予算の説明は以上でありますけれども、その他の事業につきまして、前年度予算と比較して増減が大きいものについては予算概要書により説明させていただきたいと思ひます。

それでは、予算概要書4頁をご覧いただきたいと思いますが、51事業をご覧下さい。これは、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金であります。当初予算額が1,552,863千円で、前年度比較で94,945千円の増額となっております。この部分につきましては、介護保険を運営しております広域の介護保険事務所の方に市町村負担金として納付するものになっております。増額の理由といたしましては、介護給付費全般ののび、それから人件費の増のほか、法改正によりまして、介護保険料の低所得者部分の軽減にかかる補助事業として市の負担金が新たに生ずることによりまして、増額となっているものであります。

次に、80事業老人福祉施設入所措置費につきましても説明させていただきます。当初予算額48,061千円、前年度と比較いたしまして8,424千円と非常に大きな減額予算となっております。例年、養護老人ホームへの入所については、見込みが難しいところがございますけれども、近年、新規入所者の減少、または現入所者が高齢化しており重度の介護状態となり、養護老人ホームから介護保険施設等へ移るケースが増えてきているなど、平成25年度においてはおよそ9,000千円、26年度においてもほぼ25年度と同様の不用額が生ずる見込みとなっております。このことから、平成27年度予算においては、前年度比較で精査いたしまして8,424千円を減額して計上したのとなっております。

次に、3款1項7目19事業の介護予防支援事業所運営費につきましてでございます。当初予算額29,582千円、前年度比較で2,104千円の増額予算であります。この事業につきましては、要支援1、2の予防サービスを利用する際にプランを作成する事業の運営費であります。要支援1、2のサービスを利用する方の増加見込みによりまして、増額予算となっております。歳出につきましては、プラン作成の一部委託、これは民間のケアプランを作成する居宅支援事業所に業務の一部を委託しておりますので、その委託料でございます。また、事業所の各種システムの運用にかかる経費、嘱託職員賃金等が主な支出内容となっております。財源は、すべて予防プラン作成による国保連合会からの報酬収入でございます。

以上で、地域包括支援センター関連予算に関する説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 個々の予算の金額の話ではないんですけども、前々から思ってたんですけど、大仙市の福祉政策のメニューって、こんなにもあるじゃないですか。だから包括支援センター、ワンストップサービスで、すべてその人に見合ったメニューを3つ4つ、くっつけて安心帰っていただくということなんだろうと思ってるんですが。しかし、こんだけ多くて複雑で、例えば逸見さんのいとこの方のぼっちゃ、全部それをその人にぴたっとメニューを授けてあげられるというと、専門員だとかケアマネージャーだとか、なんかいそうですけど、現場としてその辺、交通整理がうまくついているのかなど。例えばたまたま運がよくて、市役所の福祉関係の非常に詳しい人が親戚にいたから、パッとうまくいくかもしれないけど、僕ら花館の町内であそこの家のばあさん、あそこの家のちょっと引きこもりの50ちょっと超えてしまったあの人云々と考えてもですね、お世話しようにも何をどこから手をつけてやったらいいか分からないと、いうようなことありまして。なんか素人っぽい質問で、それについてはこういうふうにしてますよと、あるいは委員はちょっと誤解してますだとか、認識不足ですよというようなこと、非常に入り口論で申し訳ないんですけども、率直な話をお聞かせ願えればいいんですけど、よろしくをお願いします。

○委員長（小山緑郎） 逸見次長。

○健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） ご質問にお答えいたします。包括支援センターの正に目的というのはそういうところで、埋もれてしまう高齢者がいないよということ、いわゆる地域の実態をいかに早く把握して、その方に適切なサービスを結びつけれるかという役割がございます。ただし、今のところ要支援以上、要介護とか認定を受けている方については、サービスを利用するにあたってケアマネージャーという方が専属につきますので、その部分については行政の私たち、サービス事業者、社協等との連携はとれて、その方を支える仕組みはできているんですけども、埋もれている人たちをどうするかという部分については、実は、これは私たちが、これから平成29年度までの新しい総合事業という中で、地域で支える仕組みを作っていかなければなりません。一番大きな課題であります。石塚委員がおっしゃったように、実はこれは大仙市の中でも地域差がございます、黙ってても地域包括支援センターの方にご近所のそういった高齢者の方々の情報が自然に流れてきて、包括支援センターが話があるとすぐ訪問でくる体制がとられている地域もございます。残念ながら、市街地の方は昔からの強い絆で結びついた生活、地域でない部分については、どこにどういう方

がお住まいになってるか、よく分からないという繋がりのある地域もございますので、その部分をいかに地域の方々の理解と協力をいただいて、地域包括支援センターまたは社会福祉協議会、民生委員さんに情報が入るかという仕組みを作るというのが一番大切だと思っています。この部分については、少しずつではありますけれども、地域包括支援センターが主催者という形で地域ごとに福祉の関係者や民生委員さん等を交えた地域ケア会議という、地域の情報を共有するための会議を開催しております。これは大曲地域については毎月はできておりませんが、他の地域については旧市町村単位で毎月関係者が集まって情報共有する中でそういった、埋もれている高齢者、もしくは高齢者ではなくても若年で、60歳代、60前半の方々の情報が共有できるという仕組みが徐々にできつつありますので、これを全市にこの仕組みを広げた形で石塚委員がおっしゃったような、埋もれている方がいないような仕組み作りをしてまいりたいと考えております。

○委員（石塚柏） 結構でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 今、この中に家族介護のことが何回も書かれておりましたけども、ある程度病院に入って、要介護度もらっても、その介護度が薄れてくれば、帰ってもいいというか、自宅で受けてくださいというような家族あるわけなんですね。そうすれば、自宅に帰れば必ず家族の方々が大変なわけだな。ここさは、用品支給事業だとか、慰労金だとかあるわけだども、用品は課税なってる家庭でももらえることだども、ほかの慰労金だとか何かのあれは非課税の家庭だけなんだよな。だども、非課税だから、税金払ってねとか払ってるとかに限らず、家族は難儀することだよな、やっぱりな。施設さ入れればいいんだども。やっぱりかなりそういう家庭も多いんだよな。その辺り、もうさっと27年度でなくても、その辺りもうさっと大仙市版でやって、その応援していくような態勢をとってもらえねが、その辺りお伺いしたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 逸見次長。

○健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） この家族介護支援の事業に関しては、実は、今このような形になってますけども、元々国の方の補助事業を活用してはじまった事業がほとんどであります。その際、低所得者の方の家族の介護を支援するという趣旨から国の財源を活用しながら継続していたという経緯があります。途中で制度が変わりましたので、実は家族介護用品支給事業につきましては、これも基本的に

は非課税世帯ということですのでけれども、大仙市の場合は、一般財源の分を活用しまして、市民税の均等割りまでは支給できるような形にしております。なので、必要なものについてはそのような形で、非課税者に限定しない形の事業展開をしているものもございませぬが、介護慰労金の支給事業については、同様の理由も踏まえまして、そういったことが必要かどうか、改めて検討する機会をもちたいとは思っておりますが、今のところ現状のままの低所得者を対象とした支援のための制度として運用していきたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） というのはやっぱり、年金を受けていて施設に入るとなれば、年金の受給だけではできないんだすよな、なんと考えても。安いところの施設は入れば別だども、普通でいけば10万円くらいかかるっていえば、普通、国民年金もらってるだけでは、よくて介護保険引かれて5、6万円くらいもらえるか、もらえないか。残り足りねってなれば、家族の負担なるんだすよな。その辺りを考えて、今言ったとおり、今すぐ急にということではないけども、やっぱり考えてもらいたいもんだなと。

○委員長（小山緑郎） 逸見次長。

○健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） その件につきましては、今現在の介護保険制度の利用に関する負担金であるとかあるいは施設に入った場合の食事・部屋代の利用の負担の方向等についても見直しされておりますので、合わせたこういった市の事業についても、そういった他の制度と整合性のとれるような基準なり線引というのを考えていくとともに、色々な情報を収集して研究してみたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（児玉裕一） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませぬか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。

以上で、本日の審査を終了します。第2日目は、明日3月10日（火）視察終了後に開会します。大変お疲れ様でした。

（ 閉 会 午後4時35分 ）

平成 2 7 年 3 月 1 0 日 (火曜日)

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録第2号

日 時

平成27年3月10日（火曜日） 午後1時00分～午後3時46分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（6人）

3番 細谷洋造	5番 後藤健	7番 石塚 柏
10番 小山緑郎	21番 児玉裕一	24番 大山利吉

欠席議員（1人）

12番 佐藤芳雄

説明のため出席した者

健康福祉部長 小野地淳司	健康福祉部次長兼社会福祉課長 大屋敷忠之
健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長 逸見博幸	健康福祉部次長兼生活支援課長 小松正忠
健康福祉部次長兼健康増進センター所長 豊嶋真紀子	児童家庭課長 高橋利省
市立大曲病院事務長 柴田敬史	市立大曲病院事務次長兼管理課長 判田基

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

第 1 平成27年度大仙市一般会計予算

第 2 平成27年度大仙市学校給食事業特別会計予算

第 3 平成27年度大仙市スキー場事業特別会計予算

第 4 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情

第 5 大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

第 6 平成 26 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 7 平成 27 年度市立大曲病院事業会計予算

午後 1 時 0 0 分 開 会

○委員長（小山緑郎） ただ今から第 2 日目の教育福祉常任委員会を開会いたしたいと思
います。なお、欠席の届出が 12 番佐藤芳雄委員よりありますので、ご報告いたします。
当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査しますので、よろ
しくお願いします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れて
からお願いしたいと存じます。また、当初予算の説明については、1 日目と同様、主な
事業の説明のほか、A3 判の予算の概要において、新規の事業、継続事業で額など大き
な変更がある事業、また決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明をお願い
したいと思います。

それでは、昨日に引き続き、審査に入ります。

小松健康福祉部次長兼生活支援課長より説明をお願いしたいと思います。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 第 49 号「平成 27 年度大仙市一般会計
予算」に係る生活支援課所管分の主な事業についてご説明いたします。A3 判の方の健
康福祉部予算概要書の 5 頁をお開きをお願いします。左端の方に通し番号がふってござ
いますので、その番号をちょっと私の方でしゃべらせていただいで、行数を合わせてい
ただきたいと思ひます。No.2 の 3 款 1 項 1 目 34 事業、生活困窮者自立支援事業費につ
きましては 13,974 千円の予算計上でございます。詳細につきましては、別途配布
しております主な事業の説明書の方で説明させていただきますので 4-3 頁をお開き願
います。当事業は、平成 27 年 4 月からスタートする生活困窮者自立支援法に基づき、
生活で困窮している人を支援するものです。我が国では安定した雇用を土台に社会保険
制度や労働保健制度が第 1 のセーフティネットとしてあります。また、万一の時にも最
終的に生活保護制度が第 3 のセーフティネットとして安心を提供してきたところでござ
います。しかしながら、近年の雇用状況の変化から、それだけでは安心した国民生活が
支えられなくなっており、生活保護に至る前に早期の支援を行う第 2 のセーフティ
ネットを構築するものでございます。次に事業の概要を説明いたします。対象者は、生
活保護脱却者や保護申請で却下となった者など生活保護非該当者、長く失業している人
などとなっております。支援事業につきましては、自立相談支援、住居確保給付金、就

労準備支援、一時生活支援、家計相談支援、学習支援などがあります。大仙市では、平成27年度から必須事業であります、自立相談支援と住宅確保給付金を実施し、その他の支援につきましては、準備が整い次第実施してまいりたいと考えております。必須事業であります「自立相談支援事業」につきましては、生活困窮者からの相談に包括的に対応するため、相談窓口を設置し、専門的な職員を配置します。また、本人の同意のもと自立に向けた支援プランを作成し、関係機関と連携し支援を行います。なお、本事業は社会福祉法人への業務委託を予定しており、就労支援については市のノウハウを活用して協働で実施してまいりたいと考えております。また、住宅確保給付金事業につきましては、平成21年度から国の交付金による県の基金を財源として実施してきた事業で、平成27年度からは、生活困窮者自立支援事業に組み替えとなるものです。主な予算内訳につきましては、委託料として11,950千円。これは、委託事業における人件費と車両のリース代金などの経費でございます。次に、賃金等として1,068千円ですが、これは就労支援員にかかる賃金等となります。次に、扶助費として908千円。これは、住居確保給付金9世帯分となります。財源につきましては、必須事業の3/4が国庫負担金となっておりますので10,480千円を見込んでございます。追加資料としてお手元に配布しております、資料の1頁目をお願いします。ここに支援のイメージ図を記載してございます。左側の相談者から、様々な形で相談支援窓口にご相談がありまして、自立相談支援機関の包括的・継続的な支援を受け、将来的には右側になりますけれども生活困窮からの脱却と自分の目標に向かって自立していくというものです。相談を受けると、アセスメントの実施や支援計画の作成、評価などを実施します。支援事業としては、就労、住居、家計などを行います。また、緊急的な支援が必要な場合は、自治体の法定サービスや社協の資金貸付などを実施しますが、いずれにいたしましても各種支援機関との連携が大事と考えます。2頁目は、支援事業のプロセスをフローにしたもので各イベントの説明が記載してございます。以上で、生活困窮の方は説明を終わらせていただきまして、次に、また、A3判資料の5頁に戻っていただきたいと思っております。

No.6の3款1項2目16事業、身体障がい福祉事業費につきましては、295千円の予算計上であります。これは、No.7の60事業、身体障がい福祉費補助金の廃止と関連するものです。身体障がい福祉費補助金事業で交付しておりました市身体障害者福祉協会の補助金の算定基準を見直しし、これまで補助基準がちょっと曖昧でありましたので、会員数1人当たり300円として交付することとしたものです。また、協会会員数など

の減少など、団体育成の支援策として、福祉大会の共催なども実施させていただきます。
協会活動についての広報や啓蒙などを強化していきたいというふうに考えてございます。

次に、7頁をお開きください。No.13になります。大曲仙北広域市町村圏組合知的障がい者施設負担金につきましては12,773千円の予算計上であります。来年度から、社会福祉法人水交會に派遣される広域職員の退職により、今年度大幅に減額しておりますが、負担金としては事業債償還金と敷地賃借料が主なものとなっております。

次に、8頁をお願いいたします。No.17の12事業、障がい福祉サービス給付費につきましては1,389,788千円の予算計上でございます。事業費の主なものは、障害者総合支援法による障がい福祉サービスに1,310,000千円、児童福祉法によるサービスに4,500千円、計画相談に21,000千円、補足給付費肢体不自由児通所医療費に48,000千円となっております。

次に、9頁をお開きください。No.19の14事業、障がい者等地域生活支援事業費につきましては66,865千円の予算計上でございます。詳細は、主な事業説明書で説明いたしますので、事業説明書の4-5頁をお開きください。当事業は、障がい者の能力や適性に応じた、地域特性を活かした柔軟な支援を効率的に提供するもので、利用者が選択できるサービスの幅を広げたり、地域住民や関係機関と連携し、障がい者等の自立した生活を支援しております。自立した生活を支える上で重要とされる必須事業と、地域の実情に応じた選択事業に分類されます。平成27年度の拡充あるいは新規事業としましては3点あり、視覚障害者の方に対してこれまでも作成しておりました、声の広報発行に加え、障害者ガイドブックの発行を行います。2つ目が、障害者がスポーツに触れる機会の提供を実施します。3点目が、成年後見制度の普及啓蒙のための事業を実施します。全体としては、中段の表に事業の種類を記載してございます。必須10事業、選択7事業を行っております。各事業毎の説明や予算等を6頁と7頁にまとめておりますのでご覧ください。頁の左側に番号を振ってございます。4番、5番、17番は成年後見制度関係の事業で、4番は成年後見制度を利用した場合に係る費用の助成。5番は、後見人を法人格でも実施できることへの啓蒙および講習会の開催。17番は制度利用に向けた啓蒙活動への支援となります。聴覚障がい者等の意思疎通を図るため、8番の手話奉仕員養成研修は来年度も引き続き実施したいと考えてございます。なお、財源内訳につきましては、国庫支出金が43,089千円となっております。

続きまして、また、A3判に戻っていただきまして、10頁をお開きください。No.2

1の20事業、障がい者通所施設等交通費助成金支給事業につきましては、市の単独事業でもありますが、昨年度より市外の就労支援施設も対象としており、引き続き実施してまいります。

次に、11頁をお願いします。No.24の生活扶助費等は1,943,279千円の予算計上でございます。詳細はこれも主な事業説明書がございますので、そちらの方で説明いたします。事業説明書の4-24頁をお願いします。生活扶助費につきましては、3月補正でもお話ししておりますけども、平成25年10月を底に、保護率、保護人員ともわずかではありますが増加傾向が続いてございます。27年度の保護支出額につきましては、平成26年度補正額同等見込みの程度を予算計上させていただいております。生活扶助費の年度別の実績等につきましては、右の25頁にまとめておりますが、扶助費につきましては、平成24年度をピークに最近はやばい、微増傾向となってきましたが、扶助費の半分弱が医療扶助、約35%が生活扶助となっております。また、中国残留邦人生活支援給付金については、現在2世帯3名の該当者がおります。27年度も継続して支援することになります。

また、24頁に戻っていただきまして、事業の概要の最後に記載しております就労自立給付金というのがございます。これが平成26年7月から実施された事業です。これは、就労収入の増加により保護を脱却した場合に、保護受給中に収入を仮想的に積立した額を支給する制度で、保護脱却を促すためのものとなっております。平成27年度は15件1,245千円を予算計上してございます。なお、この本事業は、国庫支出金1,456,525千円と県支出金6,227千円の計1,463,685千円が充当されることとなります。

以上で、生活支援課所管分の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。細谷委員。

○委員（細谷洋造） 新しくできた生活困窮者自立支援事業ということなようなんですけど、どの程度の方を見込んでいるのかという部分も知りたい部分なんですけど、その前にこういう制度があるんだよということを、該当者自身が分からない状況にあるんじゃないのかなんていう感じがするんですけども、そのなんていうのかな、手助けを

してくれる人たちにどんなこういうことがありますということを知らせるというかな、そういう方法というのは何かお考えでしょうか。

○委員長（小山緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 第1点目、ありきたりかもしれませんが、全戸配布のパンフレットを広報4月1日号に全戸配布させていただきます。これに、この制度の概要と、今のところ社会福祉協議会を想定しておりますけども、窓口を社会福祉協議会の方で相談窓口がありますよということも合わせてお知らせさせていただきます。基本的に実は細谷委員言うとおりの、実際に本人がこの制度を知るかどうかというのは確かにありますけども、周りの人方がこういう制度がありますよということを知ることもひとつは大切なことで、周りの人方が例えば相談、イメージ図も作っておりますけども、本人だけでなく、家族や地域の人方、民生委員の方々が本人に変わって相談に訪れるということも想定させていただきます。社会福祉協議会の方の年間の相談数は、今は相談事業実施してございまして、生活困窮に限ったわけではございませんけども、年間1,000件ほどの相談があると聞いてございます。これ全市ですけども、そのうちの何割かが困窮者の方の相談支援にまわるということになると思いますし、その中で、本人が自立したいという意思がある者であれば支援プランを作って、みんなで協力してその人が困窮から脱却するようにしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（細谷洋造） はい。なんとかよろしくお願いします。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 小松次長、生活保護者の最高年齢と最低年齢、何歳、何歳くらい。これ1,000何人だかの平均年齢はなんぼなもんだ。今、でてねばいいよ。分からねばいいよ。

○委員長（小山緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） すみません。後で調べてお知らせします。

○委員（大山利吉） そういうことは、あんまり調べる必要ないということだな、せばな。

○委員長（小山緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 年齢層については、最高年齢がどうのこのということはありません。子どもの場合は子どもの手当、小学生であれば小学生の学用とかそういうものは、学習分の上乗せもありますし、そういうことはあり

ますけども。あとは世帯の構成関係で、高齢者世帯だとか、若い世帯が障がい者がいるとかということで生活扶助費の単価が変わってきております。いずれ平均の年齢については調べまして、あとでお知らせしたいと思います。

○委員（大山利吉） 25年度で年間、何人くらいお亡くなりになってるもんだすか。支給対象者の中で。これも分からなければいい。突然でごめんね。いいです。

○委員長（小山緑郎） 他に。石塚委員。

○委員（石塚柏） 同じく新規事業の生活困窮者。非常にいい事業だと思ってますけど。ちょっと3つばかり。私、聞き逃してるかもしれませんが、事業の概要の中で③から⑥、任意、実施時期、検討中、このことの原因を簡単に結構ですので教えていただけませんか。それから11,950千円の委託料、社協なのかとは思いますが、先ほど次長さんから社会福祉法人ということ言われてましたので、具体的にはどうなのか教えていただきたいということです。それから3番目ですが、いわゆる社会福祉法人だとかお役所の方は、支援するための経費、いわゆる事務的経費と事業を受ける側のたまたま該当しなかった人たちの手元に渡るお金っていいでしょうかね、事業費、この辺りってのはどんな形になってくるんですかね。ほとんど予算的には信用しますという人たちのお金だけで済むんでしょうか。それとも受ける側の人たちに、まわっていく予算というのはおありなんでしょうか。あるとすれば、概ねこのくらいの割合になりますよと、いわゆる予算の中で事務的経費と事業費といいたいでしょうか、その辺の割合がもし、お分かりでしたら、概ね、数字で6:4だとか、7:3だとかという数字で結構ですので、お分かりでしたら教えていただけませんか。よろしくお願いします。

○委員長（小山緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長生活支援課長（小松正忠） それではご質問にお答えします。1点目の③から⑥の検討中と書かれている件ですけども、実はこの事業はモデル事業で25年度からやっているとございますけども、実際にどのような相談をしたときにどのような困窮者の方がどのようなものを求めているかというのが、実は大仙市でははっきりしてません。今ここにある就労支援の事業というのは、実はこういうふうと考えていただければ。例えばニートとかで引きこもっている人方に対して、就労させてあげたいと、しかしながら、いきなり就労というわけにはいかないのが、例えば中間的な就労と言うような形で、1日に例えば4時間働くとか、というような障がい者の就労Bというような形でそういう組織を作ることが一般就労の形です。実際、ニートの方々の把握

というのもございますけども、今、子ども若者相談所の方でもありますように、そちらと協力しながらどういうふうな状況をやっていくのかというのが1つです。その他の方も家計相談とか、学習相談がどの程度あるかと、既存の制度を使えるものもあるかと思っておりますので、その辺をちょっと検討させていただいて、もし早ければ来年度の補正でということも視野に入れながら、できるだけ早い時期でやらせていただければなというふうに考えてございます。それから委託料の10,000千円の件ですけども、ほとんどが人件費で。その前に相談の事業なんですけども、この事業に関しましては社会福祉法人に委託する場合と、NPOさんに委託する場合とあとは自治体が独自で行う場合と大きく分けて3点ございます。一般的に、全国的に見ても社会福祉法人に委託するというのが結構多くて、その中でどこに委託しますかというところ、一番この制度になじんでいる社会福祉協議会の方に委託するというのが多いというふうになってございます。なので、大仙市としても社会福祉協議会しかないのではないかなというふうには内々では思っていますので、そちらの方に委託したいなと思ってございます。この額につきましても、ほぼ人件費で主任相談員と相談支援員と就労支援員のまず3人程度を雇うということで3人分の人件費がほぼ半分以上人件費でございます。その他に事務費等でございます。最後のもう1件の、市の方の事務費はほとんどございませぬ。それから相手の方という話なんですけども、あくまでも事業をする側の方の経費として、これは予算化されてございます。ですから、今、相談を受け付けて、この中でも例えばハリーワークに一行ってあげるとか、そういうことは市の方の事業としてやります。あと、学習支援するとなれば、支援の講師を雇ったり、そういうことは事業者の方であります。相手の方に何かお金を与えるとか経費がいくということは一切ございませぬということになります。以上です。

○委員長（小山緑郎） いいすか。

○委員（石塚柏） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませぬか。後藤委員。

○委員（後藤健） 僕もこの生活困窮者自立支援事業のところ、まず1つなんですけれども、自立相談支援ということで、様々な支援、相談受ける中で、切り離していいものかどうかは分からないし、就労支援の部分なんですけども、就労支援だけを切り離すのがいいのか悪いのかも分からないし、様々な就労支援の仕方もあるんでしょうけれども、生活保護の方でも同じような就労の支援ってされてると思うんですけども、その辺は

なんたもんだすべ、当然、その分の人員は必要なんでしょうけれども、その生活保護の方と一緒に就労支援をするという方向の方が効率的といいますか、いいような気がするんですけども、その辺の考え方というのはどうなんですかね。

○委員長（小山緑郎） 小松次長。

○健康福祉部次長生活支援課長（小松正忠） 議員おっしゃるとおりの話もあるんですけど、実は生活保護の方の就労支援というのは、実際に保護受給者の方で保護受給を脱却するためにハローワークに行って就労してくださいというふうにやるものでございます。実は今、福祉事務所の方にも2人の就労支援員がいて、保護受給者に関して一緒にやっという仕事どうですかということで、ハローワークと一緒に行って仕事を探したりしています。今回市のノウハウも使うというふうに書いてございますけれども、ハローワークに行くとかということに関しては、今、市のノウハウも使えるのではないかなということで、いきなり総合相談所の方でもすぐ就労支援といっても、なかなかできないだろうということで、最初の方は、市の方でも協力してやりますよと。生活困窮の就労支援というのは、先ほど若干中間使用量の話もさせていただきましたけども、要は今ちょっと働けば、今の困窮から脱却できそうな人に対して、仕事に行くきっかけとか、あとそういう中間的な職業を探していただくとか、そういうことも含めた就労支援という形を実は想定しておりまして、将来的には相談支援の方の就労支援にはその辺までやっただけならばというふうに考えてございます。

○委員長（小山緑郎） いいすか。

○委員（後藤健） もう1ついいですか。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） もう1つ、そうすれば別の事業ですよ。概要の方の8番なんですけれども、障害者施設の整備事業費補助金なんですけども、当時の西仙北町の時のあれでやってることだと思うんですけども、こういった基準というのか補助する根拠というのか、大仙市なってからもあるもんですか。要はこれからできる施設で同じようなこういう補助金だす場合あるかどうかということだすな。

○委員長（小山緑郎） 小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） これは、今、後藤委員おっしゃるように、合併前の西仙の補助金要綱に基づいて、建築費に対して債務負担した分についての補助金ということなんですけれども、現在、大仙市になって、今社会福祉法人に対する補助金要綱というもの

が1本化されてますので、法人で建築事業ある程度、何億の事業であると何%とかっていう要綱なっておりますので、今度は新しい市の要綱に基づいて、法人で建設事業やるときはそれで補助するというような仕組みづくりになってます。

- 委員（後藤健） 当時、その他の町村にもあったかもしれないですけども、それが今、大仙市1本化なって、その補助金の要綱があるということだすな。
 - 委員長（小山緑郎） 小野地部長。
 - 健康福祉部長（小野地淳司） 実際、3款の方に県南福祉会で特養建てたときの、合併前ですので、それについて債務負担行為してる部分について、市で今もまだ支払いしてることもございますので、ただこれから作るものについては、新しい要綱に基づいた補助基準で、大仙市として補助すると、こういう考えです。
 - 委員長（小山緑郎） いいですか。
 - 委員（後藤健） いいです。
 - 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。石塚委員。
 - 委員（石塚柏） 今、後藤委員が質問したところの8番の右側の表、柏の郷の償還財源のところなんですけども、今、気づいた話で申し訳ないんですけども、利子等を償還してってますよね。これ毎年、利子ってこんな額、償還のためにお金出されてるんですか。本当に素人的な話で申し訳ない。私もちょっとびっくりしちゃって。
 - 委員長（小山緑郎） 小野地部長。
 - 健康福祉部長（小野地淳司） 実は福祉医療機構からの借入金という形で、法人側で年賦償還という形をとったものであります。そのうち市で何%分については補助金を出すという当時の西仙北なるわけですけれども、それを引き継いでるわけですが。残りの部分については、いわゆる柏仁会、法人の方の負担という形での償還表になってると思います。
 - 委員（石塚柏） ということは、一番最初は利子等が1億だったら1億寄附してるけども、それから先は、事業費の中で剰余金で返済していったらということですね。
 - 健康福祉部長（小野地淳司） はい。
 - 委員（石塚柏） 分かりました。結構です。
 - 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。
- （ 「なし」と呼ぶ者あり ）
- 委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、高橋児童家庭課長。

○児童家庭課長（高橋利省）　引き続きまして、議案第49号の児童家庭課所管分についてご説明申し上げます。はじめに債務負担行為についてご説明しますので、予算書の7頁をお開き願います。第2表債務負担行為でございます。この1行目にあります、大仙市子育て世帯応援融資利子補給金（平成27年度）、期間平成28年度から平成29年度、限度額4,226千円を設定するものであります。事業内容につきましては、このあとの歳出予算の概要でご説明いたします。それでは先ほどと同じように、A3判の当初予算概要に沿って、ご説明いたしますので、よろしく願いいたします。12頁をお開き願います。1つ目は1番下の行、No.9、3款2項1目28事業、子育て世帯臨時特例給付金支給事業費でございます。当初予算は計上しておりませんが、今年10月以降に児童1人当たり3千円が支給されることになりましたので、臨時福祉給付金と同様に補正予算で対応する予定であります。次に13頁をお開き願います。No.12の3款2項1目61事業、子育て応援ふれあい促進事業費であります。当初予算額3,000千円、新規事業であります。詳しい内容は、事業説明書の4-19頁をお開き願います。この事業が先ほど説明しました、債務負担行為にかかる事業でございます。1事業の目的及び目標ですが、県や企業・店舗等と連携した支援を行ない、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、地域社会が一体となって子育て世帯を支え合うまちづくりを推進するため、平成27年4月から新たに実施するものであります。事業概要の1つ目、子育て世帯応援融資利子補給は、市と利子補給について連携する金融機関から借り入れた子育て資金に対し、償還利子の一部を補助するものであります。対象者は、市内に住所を有し、高校在学中までの子ども（妊娠中を含む）を扶養している者と、さらに市税等を滞納していない者のいずれにも該当する者になります。滞納の判断基準につきましては、滞納繰越分ということであり、当年度分の納付が遅れている状態につきましては含みません。次に、対象資金につきましては、（1）出産準備資金から（8）受験料などまで、幅広く子育てに要する費用を対象としております。ただし、右側の米印にありますように、大学、短大などや車の購入、住宅改装の費用などにつきましては、他の融資制度が整備されておりますので、対象外とするものであります。補助内容は、利子補給率が年1.5%、利子補給期間は借入から36カ月以内として、3年に及ぶことから28年度・29年度分について債務負担行為を設定するものであります。次に、利用できる金融機関は、市と協定を結ぶ金融機関の市内各店舗としております。金融機関の融資条件は、市が提案する限度額

1,000千円、利率年3.5%、償還期間7年以内で足並みを揃えていただきます。予算の内訳は、利子補給額の算定基準を12月末日現在の借入残高としており、その1.5%を補給することから、残高を最大の1,000千円、件数200件を見込み、3,000千円としているものであります。2つ目の秋田子育て家庭優待事業（あきた子育てふれあいカード）は、平成21年7月から実施され、中学生までの子どもや妊娠中の方が、県と連携する協賛店でカードを提示することにより割引などの優待が受けられる制度であります。一層の普及と利用促進を図るものであります。大仙市内では147店舗が登録しておりますが、「ふれあいカード」事業の普及を図ることにより、みんなで子育てを支援する気運の醸成と、どこでも支援が受けられるまちを目指すものであります。次に、A3判のNo.15であります。3款2項1目89事業、すこやか子育て支援費であります。事業説明書は4-20頁をご覧ください。保育所分の27年度予算が83,642千円、26年度に比べまして6,361千円の減であります。関連がありますので、幼稚園分も合わせてご説明いたします。27年度予算額7,409千円、26年度に比べ6,687千円の減でございます。事業概要は、対象者が法人立認定こども園、地域型保育施設、認可外保育所、市外の公立保育所、法人立幼稚園に入所する児童で、県の制度変更に合わせて階層区分による算定とした上で、市単独の上乗せを継続し、子育て世帯の負担軽減を図るものであります。左側の表になりますが、保育所などの保育料です。一般世帯の4・5階層につきましては県の助成率が1/4となっておりますけれども、これを1/2に拡大し、6階層は独自に1/4助成とします。ひとり親世帯は、3階層を県の助成率1/2から全額に上積みし、6階層以降も全て1/2に拡大します。次に右側、上の表、幼稚園保育料であります。一般世帯の4階層を県の1/4から1/2に、ひとり親世帯は、3階層を1/2から全額にした上で、5階層まで1/2に拡大します。右側、下の表は、幼稚園給食費になります。国の給付制度により県補助は対象外となりますが、大仙市が保育料を無料とした生活保護世帯と2-1階層は全額補助とし、2-2階層を1/2とするものであります。予算額は、算定の基になる保育料が安くなるものとして、昨年度より減額となっております。また、市内の一般的な保育所に入所する児童は、減額された後の保育料で市に納付しますので、この支援費は対象外となりますが、同様に減額されるものであります。特定財源は、県のすこやか子育て支援事業費補助金30,478千円とひとり親児童保育援助費補助金1,637千円であります。次にA

3判、14頁をお開き願います。No.20、3款2項2目12事業、放課後児童クラブ管理運営費、27年度当初予算額208,223千円、26年度に比較しまして75,376千円の増でございます。事業説明書4-21頁をご覧ください。事業概要の1つ目、神岡児童クラブ移転新築工事は、平成27年度に事業を実施し、開所を平成28年4月1日とするものでありますが、新制度に対応した小学校6年生までの利用と、室内での様々な遊びに対応する市独自の面積基準により、神岡小学校の隣接地に建設する方針であります。規模は、木造平屋建て、建築面積292.63平方メートル、延べ床面積274平方メートル、工事費は71,126千円で、内訳は本体工事68,454千円、外構工事2,000千円、工事監理費672千円であります。工事期間は、国の補助内示を受けてからの契約になるため、10月から来年3月上旬を予定しております。2つ目の放課後児童クラブの実施は、平成27年度（見込）の欄になりますが、施設数は今年度と同じ21カ所で、利用者は68人多い781人とし、指導員は3人の増員を見込んでおります。運営費は135,939千円であります。3つ目としまして、新たに放課後児童支援員研修を実施します。新制度に対応し県が行う研修の受講費用として1,158千円あります。特定財源は、県の地域児童健全育成推進事業費補助金338,693千円、放課後児童クラブ整備費補助金15,704千円、放課後児童クラブ整備事業債52,600千円、児童クラブ会員負担金47,736千円あります。起債は、神岡児童クラブ建設費に対して合併債95%を充当するものであります。次に、A3判の18頁に飛びます。No.34であります。3款2項3目61事業、法人立保育所補助金、予算額134,287千円、26年度に比べまして76,668千円の減でございます。事業概要4-22、23頁をお開き願います。事業概要は大曲保育会、大空大仙、大仙ファミリーサポートの3法人に対する補助金であります。26年度との比較で大きく減となっておりますが、表の1番下の段、大空大仙への補助金が80,373千円の減となっております。これは④派遣人件費が、保育士の退職等により24人から14人に減ったため、今年度113,000千円余りから59,356千円になったことや、⑥保育環境向上対策事業（修繕）と⑦施設整備事業が、26年度のおおた保育園・幼稚園の認定こども園化に伴う事業が終了したことなどによるものであります。なお、27年度の事業内訳は、4-23頁になります。⑤の保育環境向上対策事業（備品）は、全て法人化に伴う移譲した保育園の備品の更新であります。⑦施設整備事業の内小友保育園は、冬期間の渋滞解消

のため児童送迎用の駐車場を新たに整備するものであります。最後に、子ども・子育て支援法の施行により予算科目が変更になりました保育所負担金及び幼稚園補助金についてご説明いたします。追加でお配りしました資料をご覧くださいと思います。A 4 判の新・旧予算科目の対比（保育所・幼稚園）という資料になります。資料の左側が平成 26 年度の予算科目（旧）と書かれてる部分ですけれども、3 款 2 項 3 目 5 1 事業、法人立等保育所負担金が保育所と認定こども園の保育所分を合わせた 24 園の運営費であります。その下の 10 款 4 項 2 目 6 1 事業、法人立幼稚園補助金が認定こども園の幼稚園分と幼稚園を合わせた 7 園分の運営費で、さらに点線内の私学助成が県から各幼稚園に直接交付されております。これが平成 27 年度では、右側の表のようになります。一番上になりますが、3 款 2 項 3 目 5 2 事業、保育所等施設型給付費負担金に名称が変わります。これまでの保育所 24 園に、10 款にありました認定こども園の幼稚園 5 園分が、1 号認定の子ども分として加わります。右側中段の欄、幼稚園分になりますが 10 款 4 項 2 目 5 1 事業、幼稚園施設型給付費負担金に名称が変わり、大曲地域の幼稚園 2 園分の給付になります。26 年度まで幼稚園に直接交付されておりました私学助成は、27 年度から施設型給付費負担金に含まれて、市から交付されます。また、右側の一番下になりますが、3 款 2 項 3 目 5 3 事業、家庭的保育事業等給付費負担金の項目が追加されます。これは、現在認可外であります「きらきら保育園」が小規模保育所に移行することから負担金の対象となり、1 園分を計上しております。

以上、児童家庭課所管の予算について説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。
- 委員（後藤健） 放課後児童クラブのところなんですけれども、神岡に新しく建たる児童クラブのところ、市独自の基準というのは、これ面積のことですよね。市内に色々児童クラブあると思うんですけども、そこの児童クラブとまた違う基準だということだすかな。もし、違うというのであれば、1 人あたり何平米ということだと思ってしまうんですけども、どれくらい幅がある、一番小さい基準、今一番狭いので何平米のところがあって神岡何平米で、どれくらいの幅あるのか、もし分かったら教えてください。
- 委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 子ども1人あたりの面積ということになりますけども、国の基準では1人1.65平方メートルという基準になっております。これは、1年生から3年生までを想定した面積になりますけれども、新制度でも国の基準は変わっておりませんけれども、市では6年生まで利用されるということでこれの1.2倍、1.98平方メートルを新たな基準として考えております。これが、子ども方、普段勉強したりする場所ですけれども、少し体を動かした遊びができる場所ということで、約80平方メートルの部屋を1つ追加するというように考えております。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） これはそうすれば、市内の全部の児童クラブがこの基準でもって設置されているということですか。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 現時点では、既存の児童クラブにつきましては、国の1.65平方メートルで設置されておまして、新しい基準は満たしていないこととなります。この後、整備される場所についてはこの1.98平方メートルを基準としまして。面積を広げられないところにつきましては、定員を減らすなどの形をとりまして、確保してまいりたいと思います。

○委員（後藤健） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） いいかな。

○委員（後藤健） いいです。

○委員長（小山緑郎） 他に。大山委員。

○委員（大山利吉） 課長、例えば今の神岡、高梨の放課後児童クラブと比較すれば、高梨小よりも大きいか。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 高梨小学校に作りましたのは定員60人のところで、延べ床面積が約135でございます。神岡につきましては、定員70人ですけれども、面積が約倍の270という形になります。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 今の27年度予算はそれで何もいうことないけども、横堀小への放課後児童クラブの件、何とかこうなる予定あるもんだですか。もし、なんか、この後の見通しとか、あったらお知らせ、なんも建てれという意味じゃなくて。空き教室の利用と

か、なんかそこら辺の見通しあれば。あるいは待機している人が今、いるのか、いないのか。把握しているのかっていう辺りひとつなにかお願いします。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 平成27年度の放課後児童クラブの利用につきましては、申込者が大仙市全体で830人でございます。2月の段階で入所の決定をした方が、770人ということで、4年生以上を中心に60人の待機がでております。この後、受け入れを拡大できる場所など今調整中でありまして、約30人ほど受け入れが可能になると今準備を進めているところであります。ご質問にありました横堀地区につきましては、現在、高梨小学校と同じ場所で利用しておりますので、この後の利用申し込みの状況なども見まして、できれば小学校区に開設できるような形が望ましいとは考えてますので。

○委員（大山利吉） 横堀小の敷地内に。

○児童家庭課長（高橋利省） はい、学校区ごとに設置できるのが望ましいというふうに考えておりますので、この後検討してまいりたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） まず、よろしくって言うしかないけども。先般、地域協議会の仙北地域でやったんですよ。そのとき意見として、横堀小の方に放課後児童クラブの開設をお願いしたいという要望がでまして、老松副市長もそのとき出ておったんですが、是非ひとつ、前向きに検討していただくように、在職中に実現できるように課長、よろしくをお願いします。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。後藤委員。

○委員（後藤健） 質問というより、ちょっと教えて欲しいんですけども、22番地域子育て支援拠点の広場ありますよね。これ3つの広場それぞれの、利用のべ人数と、実人数も分かりますよね。実際の人数と、それぞれついでる予算の額を教えてください。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 利用人数につきましては、現在、登録人数はございますけども、こちらの方では把握しているのは、のべ利用者ということで26年度の見込みでありますけれども、まるこの広場につきましては約11,500人、つなっこ広場につきましては約800人、うさちゃん広場については約3,300人の見込みです。面積との関係とそれから開設までの経緯もありますので、予算につきましては少しお待ちく

ださい。お待たせしました。まるこの広場につきましては委託しております、委託料が約500万円になります。つなっこ広場につきましては直営ですが、約167万円でございます。うさちゃんひろばも委託しております、約230万円になってます。以上です。

○委員（後藤健） ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 先ほどから放課後児童、一般質問もしたわけだったども、実際おそれているように30人位はなんとか断った分でなんとかなるべっていうども、そうすればやっぱり30何人か40人はあふれるという状況なると思います。やっぱり、せっかく5年生から門開いて6年生までにして、新しい事業で取り入れて、手あげたば入れねってなれば、4年生ってたいがい3年生まで行ってる人方なんだすよな。やっぱり共稼ぎ世帯が増えるから、申し込みに行ったとき、よく家庭におじいちゃん、おばあちゃんいだべせと聞かれることが多いそうなんだすな。ところがやっぱりおじいちゃん、おばあちゃん60代とか、65、66、70歳までだばなんとかなるんだども、80歳近いおじいちゃん、おばあちゃんだば自分の子どもだば仕方なくしてみるかってなるども、やっぱり息子の孫だとか、嫁さんの孫だとかなれば責任感じてるんだよな。やっぱり何回も一般質問の中でもくどくしゃべったんだども、新しく建ててもらうところはいいんだども、やっぱり学校側と、教育委員会とよく話して、校長先生なりはやっぱり空き教室ねと言ってるども、実際、空いてるんだすよな。見境つかねがらだめだとは言ってるんだども、やっぱり教室の中では1年生、2年生なんては結構早くあがってってるんだすよ。放課後児童始まるってたいがい3時とかそこらでねすか。その辺りいくしてもらって、なんとか新しく施設建つまで、学校側の1部屋でも準備してもらって、待機児童がないような状況で、大変難儀かけるども、よろしくお願ひしたいなと思っでです。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 平成27年度から6年生までの受け入れに拡大したということで利用人数が増えるというのはある程度予測はしておりました。その受け入れ体制ということで27年度から31年度までの子ども子育て支援事業計画の中で年次的に整備していくという計画を立てております。どうしても27年度1年目ということで追い

ついていない実情はございますけれども、この後計画的に整備を進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。次に、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 引き続き、議案第49号、健康増進センター所管の事業について、ご説明申し上げます。資料No.4大仙市各会計予算書の72頁を、主な事業の説明書の4-26頁から4-30頁をお開き願います。またA3の「平成27年度当初予算概要」につきましては、20頁から24頁に事業の概略を記載しております。はじめに、平成27年度当初予算概要の資料21頁をお開き願います。No.10、4款1項1目71事業、医療法人運営資金貸付金については、平成27年度予算額は0円で、平成27年度から貸付を廃止するものでございます。これにつきましては、医療法人「道真会」への貸付については、道真会より貸付の申し出がなかったことにより廃止するものでございます。

No.12、4款1項2目10事業、保健センター維持管理費につきましては、平成27年度予算額は11,577千円で、平成26年度との比較では3,667千円の減額となっております。これにつきましては、平成27年11月から南街区健康福祉棟への移転に伴いまして、大曲保健センター維持管理費が4月から10月までの経費となっているために減額であります。移転に伴う今後の経費につきましては、6月補正予算に上程する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、No.13、4款1項2目12事業、母子保健推進費でございますが、こちらの方は予算額が51,996千円でございます。主な事業説明書の4-26頁をお開き願います。この事業は、母子保健法に基づきまして、妊娠期における疾病の早期発見・早期治療により、妊婦の健康管理の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産ができる環境づくりと母子健康手帳交付の際には、妊婦健康診査受診票を交付して健全な母体管理が行われるよう支援するものでございます。事業の概要につきましては、主に妊婦健康診査は、健診14回分と検査券1回に加えまして、新規の母乳育児相談と妊婦歯科健康診査の委託料等50,212千円となっております。母乳育児相談につきましては、母乳と育児の相談や授乳トラブル及び産後の心のケアに関する経費の一部を助成するもので

ございます。また、この他にも母子健康手帳交付、妊婦歯科健康診査、パパママ教室、乳幼児健康相談などを実施しております。今後、啓発といたしましては市の広報、母子健康手帳交付時にきめ細やかな情報提供をするなど、妊娠・出産・育児に関する母子対策の充実に努めてまいりたいと思っております。財源の内訳につきましては、国県支出金 5 1 6 千円、一般財源 5 1, 4 8 0 千円を見込んでおります。

続きましてNo. 1 7、4 款 1 項 2 目 6 1 事業、特定不妊治療・不育症治療費補助金でございますが、こちらの方は主な事業説明書の 4 - 2 7 頁をお開き願います。この事業は、特定不妊・不育症等の治療を受ける夫婦への治療費の助成を行うもので、経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策推進の一環として行うものでございます。事業の概要につきましては、平成 2 6 年度の実績は、1 月末日時点で申請件数は 4 6 件、申請合計額は 3, 6 4 7, 8 5 2 円であり、平成 2 5 年度の同時期と申請状況がほぼ同様であります。また、例年、年度末の駆け込み申請が多いことから、平成 2 6 年度においても 3 月補正に 2, 9 0 0 千円の増額をお願いしているところでございました。このことから、2 7 年度においても同額の申請が見込まれるため、総申請件数を 6 2 件に、申請額を 6, 3 0 0 千円として見込んでおります。不妊治療につきましては、1 回の治療費は高額でありまして、医療保険の適用にならないことから経済的負担が大きく、また、治療開始から出産までの長期間を要するため、今後も本事業を推進してまいります。財源内訳につきましては、市債が 6, 3 0 0 千円を見込んでおります。

No. 1 9、4 款 1 項 4 目 1 2 事業、予防接種経費であります。主な事業説明書の 4 - 2 8 頁をお開き願います。予防接種経費については、平成 2 7 年度の予算額は 1 4 7, 1 3 1 千円でございます。この事業は、予防接種法に基づきまして伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するために、定められた時期において予防接種を行いまして、公衆衛生の向上と増進を図るものでございます。また、予防接種に関する正しい知識と啓発を図りながら、接種勧奨を行いまして、接種率の向上に努めることとしております。事業の概要につきましては、乳幼児及び児童生徒の定期予防接種、高齢者インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌予防接種であります。いずれにしても秋田県医師会に委託して実施する予定でございます。中段の表をご覧ください。予防接種の種類、対象年齢、回数等をお示めしております。事業費の経費については、主に委託料 1 4 5, 1 6 4 千円であります。予防接種を実施することにより、免疫効果を高め、感染症の重症化や感染拡大の防止につながりますので、昨日の児玉委員のご指摘にございますように、予防接

種の啓発を、広報、ポスター、あらゆる機会を取り入れながら周知いたしまして、個別に接種勧奨に努めてまいります。また、予防接種が安全かつ適期に応じた接種ができませんよう大曲仙北医師会との情報共有と連携を図りながら実施してまいります。なお、財源の内訳につきましては、一般財源を見込んでおります。

A 3 判の予算概要をご覧ください。頁は 22 頁でございます。こちらの方は No. 22、4 款 1 項 5 目 10 事業、健康づくり推進費についてであります。予算額は 5,533 千円で、平成 26 年度との比較では 1,953 千円の増額となっております。これにつきましては、主に健康大仙 21 計画の計画期間が平成 18 年度から 27 年度までとなっておりますので、第 2 次計画は、平成 28 年度から平成 37 年度の計画期間であることから、平成 27 年度の策定に伴う経費の増額であります。

次に、No. 24、4 款 1 項 6 目 10 事業、保健事業費でございます。こちらの方は、主な事業説明書の 4-29 頁をお開き願います。平成 27 年度の予算額は 129,438 千円でございます。この事業は、市民が各種検診の必要性を認識し受診行動へつなげるために、無料クーポン券の活用促進や子宮頸がん検診の医療機関方式及び日曜の総合健診等の実施により、受診率の向上を図るものでございます。受診目標数については、中段の表をご覧ください。平成 27 年度は、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診等の受診率向上について重点的に取り組んでまいります。事業概要につきましては①各種検診等の胃がん検診の対象者については、これまで 40 歳以上としていた対象年齢を 35 歳以上に拡大して実施いたします。これにより、がん検診の必要性や重要性に関する情報提供など普及啓発活動をしながら受診行動の意識を高め、受診率の向上を図るものでございます。また、がんの早期発見・早期治療につなげ、よりよい健康状態に繋げていくものでございます。各種がん検診の事業費につきましては 113,523 千円を見込んでおります。次に 4-30 頁をご覧ください。②大腸がん検診無料クーポン券の事業につきましては、国の継続事業でありまして、対象者については表の年齢の方で、補助率は国の 1/2、市町村が 1/2 となっております。③をご覧ください。③の方は働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業でございます。こちらの方は子宮頸がんにつきましては 20 歳、乳がん検診が 40 歳の対象となっております。また、平成 25 年度に無料クーポン券を交付を受けた方で未使用の方も対象としております。本事業費につきましては 7,406 千円を見込んでおります。補助率は国が 1/2、市町村が 1/2 となっております。④でございます。こちらの方は胃がん検診となっております。平

成25年度分科会審査意見書を踏まえまして、平成27年度は各種がん検診等の受診率向上の取り組みについては、検診体制の充実と積極的な普及啓発活動であると考えております。つきましてはコール・リコール推進事業をなお一層強め、一定の効果が表れておりますので、平成27年度も引き続き、子宮頸がん検診の実施や市単独事業の胃がん・大腸がん無料クーポン券の未受診者に対しまして郵便による個別受診勧奨を行います。また、子宮頸がん検診につきましては、20歳から39歳までの方を医療機関方式の実施や特定健診、各種がん検診を1日でできる日曜検診を6日間に拡充をするなど、受診しやすい体制を図るとともに個人通知の他、市広報、ホームページなどの活用、がん検診推進キャンペーンの実施などにより、積極的な普及啓発活動に努め、受診行動につなげてまいりたいと考えております。これまでの成果と今後の方向性につきましては、やはり検診によって病気の早期発見・早期治療というふうなことで、市民の健康保持増進を図るものと思っておりますし、また医療費の抑制にもつながる、効果が大きいと考えております。また、受診率は低いながらも、年齢がわずかながら受診率が向上していることを申し添えます。財源内訳につきましては、国県支出金10,314千円、一般財源105,064千円、個人負担金が14,060千円で合計129,438千円を見込んでおります。

次に、予算概要の資料の23頁をお開き願います。No.26、4款1項1目12事業、中仙地区診療費につきましては、平成27年度の予算額は0円で、平成27年度は廃止する事業であります。これにつきましては、豊岡へき地診療所は、平成25年度に廃止となり、26年度は建物の解体工事が終了したことから、廃止事業によるものでございます。

以上をもちまして、健康増進センター所管の平成27年度当初予算案の事業説明を申し上げます。よろしく審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。細谷委員。

○委員（細谷洋造） 保健師さんがいなくなった地域、これに対してやっぱり住民の皆さんは、いたとないでは違うという感覚お持ちで、不安感を持ってるといえるのか、不便になったなという感覚があるようです。ですから、私は集約ですから、いなくなったのはそれはそれで仕方ないことだとしても、その地域で保健師さんと直に連絡をとれる方とかそういう役割のある方を、それがいわゆる地域でのお世話係している方の分班長とい

われる方々なんだろうと思うんですけど、家なんかもそれにあたっては、その自覚はないんですよ、考えてみると。ですから、そういった養成をして、そういった経験者っていうか、相談かけて安心なような感じの方々をなんとか地域でつくっていくという、そういう予算もひとつ盛っていいんじゃないのかななんて、今聞いてて思ったんですけど、もちろん立派にやられている予算については、文句のつけようがないんですけども、是非そんな生活の中に出てくるちょっとした住民の不安というような部分を拾いあげていくようなシステムを何とか作ってもらえないもんかななんても考えているんですけど、その点どんな感じでおりますでしょうか。特別回答を強く求めてるわけでもないんですけども、感想をお願いします。

○委員長（小山緑郎） 豊嶋次長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 今のご質問に関しましては、集約されたことによって、各地域における住民の方には相談したいときに保健師がいないということで、ご不便をおかけしておりますが、そういうふうなご不便をかけないためには、各分室には地域の担当の保健師、栄養士がおり、それから月に1回は健康相談日をもうけて、市民の健康相談にあたって、相談にあたっております。また、栄養士の部分についても、これも地区担当制を取り入れまして、食生活改善推進協議会の推進員を中心とした食生活の改善の料理講習会とか、健康教育を行っておりますし、また、地域で集落なり、組織なり健康相談等依頼された場合には、こちらの方の日程を調整しながら、できる限り地域に行きまして、そのような住民の方々の健康保持増進に努めている状況であります。ですので、それぞれの地域の緊密な市民とのコミュニケーションのところの問題点だとか、それから不安なところはお聞きいたしまして、なお一層の活動を推進していくことも大切だということを考えている次第でございます。

○委員長（小山緑郎） いすかな。

○委員（細谷洋造） 状況としては、今の人数で精一杯やられているんだろうというふうに推察しますけれども、生活感という部分というのを大切にしたいような、そんな動きを是非作っていただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 豊嶋次長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） ただいまのことに関しましては、また、より一層地域に根ざした活動ができるように、前向きに検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。後藤委員。
- 委員（後藤健） 厚労省の大腸ガン検診研究事業ありますよね、あれの検査の病院というのが、どうもこの辺でいえば日赤の病院と、仙北市の病院だというふうに聞いたんですけど、これ厚生医療センターがはずされたというのか、その辺の理由って何かあるもんだすか。せっかく工藤進英先生がでた市なのに、厚生医療センターが入ってないのは、なんか非常に残念だなと思ってすよ。
- 委員長（小山緑郎） 豊嶋次長。
- 健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） 後藤委員のご質問の中に、厚生医療センターが入っていないのはどういう理由かというふうなことのご質問でございますが、当初、この大腸ガン検診研究事業が行われる際には国立がんセンター、工藤先生をはじめとする斉藤先生から、仙北市がはじめに声かけられたようです。6,000人の参加募集というふうなことでありましたけども、やっぱり6,000人が仙北市では参加をするということがとても人数的に大変だということで、大仙市の方にお声がかかりまして、大仙市が参画した状況であります。その際にも、やはり厚生医療センターの方の内視鏡検査というふうなこともできましたけども、やはりこちらの方は厚生医療センターの方ではできないという申し出がありましたので、市民にとっては大変不便をかけることですが、それをやはり解消するためには、秋田の日赤病院の方で同じ研究仲間の先生方がおりますので、そちらの方いくらでも協和とかそれから西仙北、南外、神岡または大曲というふうなことで、協力してもらうような形で協定を結んでいる状況でございます。
- 委員（後藤健） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（小山緑郎） 他にございませんか。
- （ 「なし」と呼ぶ者あり ）
- 委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。
- 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は午後2時40分とします。
- （ 休 憩 午後2時25分 ）
- （ 再 開 午後2時43分 ）
- 委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を再開します。
- 次に、判田市立大曲病院事務次長兼管理課長。

○市立大曲病院事務次長兼管理課長（判田基） 議案第49号「平成27年度 大仙市一般会計予算」のうち、市立大曲病院事業会計に対する繰出金に係る予算についてご説明申し上げます。資料につきましては、資料No.4の予算書の76頁をご覧ください。76頁の中段のあたりです。4款・衛生費、1項・保健衛生費、13目・市立大曲病院事業費の市立大曲病院事業会計繰出金につきましては、27年度予算額236,421千円をお願いするものでありまして、前年度と比較しまして6,993千円の増となるものであります。この繰出金につきましては、地方公営企業法第17条の2で規定されております、経費の負担の原則に基づく繰出金でありまして、病院事業会計では、収益的収支予算の収入として受け入れ、事業の財源としているところであります。病院事業会計予算の詳細につきましては、後ほどご説明させていただきたいと存じます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号「平成27年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号「平成27年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を再び議題といたします。これより、討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員（石塚柏） 委員長。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 予算のところ一通り終わったので、ちょっと私お願いがあって。部長の方にちょっとお尋ねしたいです。予算に関連して、今、財政課の方で建て物、いわゆる公共施設関係で財政再建に絡んで圧縮していきたいということだとか、市単独の補助金、それから負担金、そういったことをずっと圧縮してきてるわけすな。今回ずっと資料を見させてもらって、建物関係、それから補助金関係、ほとんど▲で減額、減額なってきた、これは相当予算を全体的に圧縮してきているなというふうに思うんですけども、ただ私らなんか資料見ても、実際現場で予算を組んで、どういう状況になっているのかというのを、我々は分からないので、総括的に一言、部長からですね、皆さんからもし、いいということをご賛同いただけるのであれば、総括的に部長からちょこっと話しをお聞きしたいなど。

○委員長（小山緑郎） 今、石塚委員からこういう申し出がありましたけども、委員の皆さん、なっただすか。

○委員（大山利吉） 陳情が終わってから。

○委員（後藤健） 議案全部終わってからの方よくね。病院の予算もあるから。

○委員（石塚柏） それでもいい。

○委員長（小山緑郎） 進行させていただきます。

次に、陳情第26号「介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情」を議題といたします。これは参考までに、介護報酬及び

介護労働者の処遇改善については、平成25年第4回定例会の採択に続き、平成26年第4回でも採択、意見書を提出しております。今回提出されました陳情項目に新たに事業所の経営安定について陳情されております。ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。石塚委員。

○委員（石塚柏） 特別養護老人ホームの内部留保に関連して、厚労省の方で色々そこで働く人たちの処遇改善と組み合わせて、引き下げるものは引き下げて、利用する人たちの負担軽減と同時に、そこに働く人たちの賃金改訂をやるという、だき合わせで、両方やってますので、引き下げだけにこだわって、この問題を見ると、せっかく国でやったことの一面しか見ない可能性あるので、その点、私はちょっと疑問に感じるなと思ってます。私の意見はそれ。

○委員長（小山緑郎） 他にありませんか。細谷委員。

○委員（細谷洋造） 私は、介護労働者の実態というのは劣悪だと思ってますんで、引き下げること事態にも反対ですし、処遇改善をめざすという点においても採択すべきだものだというふうに思います。現状を見る限りは、当然採択すべきものじゃないのかなというふうに考えます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 25年、26年採択なってるすべ。25、26年介護報酬あるつけが。ねがったおな。委員長、逸見所長、参考までに内部留保、田舎の経営者たち、あるもんだが。都会の話だが、それとも。財務省と厚労省との綱引きで、妥当だと言うことで2.75まできたが話で、財務省はもっともっと下げで頭だったべども、厚労省はそうじゃないということで、分かれての妥協案がでてきた数字だと思うけども。田舎の方の老人施設を運営している経営だど、この大仙市で携わっている経営者、立派な家建てたり、儲かってるもんだべなど、近所でもこういう商売、儲かるもんだべなんていう会話してるのは耳にします。それは、内部保留で建てた家でねべし、経営者としての報酬の一部で建てたことだべがら。でねもんだが。

○委員長（小山緑郎） 逸見次長、参考意見がありましたらお願いします。

○健康福祉部次長兼包括支援センター所長（逸見博幸） 社会福祉法人が経営している場合の財産の持ち方だとか、会計が特殊なものですから、今、論点になってるのは内部留保ということで、まるまる社会福祉の法人会計のプラス分をすべて儲けるふうにとるかどうかということは、非常に論議が分かれているということでございます。あくまでも

今回の参考とされましたのは、国の方で厚労省が行った介護事業経営実態調査という全国の調査から浮き上がってきた数字からいくと、財務省側からすると6%くらいの報酬減とならずとなるんですけども、今、大山委員おっしゃったように、やっぱり地方、あるいは経営団体によって、そこら辺は実情が全然違いますので、そこで厚労省との関係で、報酬上では今回平均で2.2%ちょっとくらいまで、やりとりしたようです。この後、法人会計の見方についてルール化するということなされております。私、大仙市内の福祉法人会計の決算の部分はしっかりと比較したことはございませんけれども、社会福祉、あるいは介護保険施設を営んでいる法人は内部留保はやっぱり何年経って、古しくなったからやめるといふわけにはいかない性質の事業ですので、民間企業みたいに、儲けなくなったから店たたんで商売やめるといふわけにはいかなくなりますので、そこら辺の、修繕改築等の準備金として、どの程度の留保が妥当なのかという、標準的なものが今、示されてるものではありませんので、何とも言えませんが、ある程度そこら辺も見込んで福祉法人等については少なくとも収益は上がっているというふうに、私は様々な情報の中から見ております。特に特別養護老人ホームについては、おっしゃるようにそういった事情も含めて、やはり留保しておかないと先々の経営、あるいはサービス提供の体制が整わないということで、留保を積み上げているという状況だというふうに感じております。

○委員長（小山緑郎） 他に何かありませんか。

○委員（大山利吉） 介護労働者の方々の待遇改善、これは是非ともやってもらわないと、通称言われる低賃金で、そしてたいていやりたくないことをすべてやってもらっているということなんで。賃金というのは、やっぱり経営者が決めるもんだべな。

○委員（石塚柏） 理事会よ。

○委員（大山利吉） 大仙市関与している、八乙女とか幸寿園とかあるべった。それと、民間でやっているのとは全く違うすべった。その2つ、聞きでぐって。例えば今までやってきたべった。八乙女荘なの愛幸園なの町でやってらったべった。その今法人なったやつ、職員の給与の上げ方とか、全く民間でやってる従業員の人方の賃金の上げ方というのは、やっぱり理事会とかで決まるもんだすべな。

○健康福祉部次長兼地域包括支援センター所長（逸見博幸） 分かる範囲でです。処遇改善加算の使い道については、事業所を営む法人に任せられています。なので、基本給として月給、給与を上げていく形にするのか、あるいはボーナス的な形、一時金で加

算分を職員の方に還元していくのか、そういったものについては、法人の方に委ねられております。ただ、間違いなく加算金が給与の方に使われるようにするためには、あらかじめその加算金を受け取る以前に、私の方は加算金をこのような形で、職員に給与を上げていくという、使い方をしますよという計画書を提出した上で、最終的にはその実績も合わせて提出するというので、職員の方にその加算金が渡らないということがないようなルール作りもされているというふうに捉えております。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） 介護報酬の引き下げってということ言ってるんだけど、納める我々国民の側の負担が軽くなるんですか、それともどうなるんですか。

○委員（大山利吉） 納める人がなんぼか低くなる。

○委員（石塚柏） 何%くらい低くなる。

○健康福祉部長（小野地淳司） 1割分。

○委員（石塚柏） 利用する人も負担が軽くなるということだすね。だからこれ、案外誤解受けてる面もあるんだよな。私、一般質問やろうかなって思ったのよ。そしたらば、執行部の方々から、なんぼ石塚議員頑張っても、我々その施設側の方に介入できねって言うわけよ、なんとか賃金あげるように頑張ってもらいたいという趣旨で調査したんだけど、石塚議員なんぼ頑張っても、我々なんともすることもできねと。理事会、伊藤辰郎さん含めて、あの人達決めることだから、なんともならない。

○委員（大山利吉） ただ、俺だの委員会では、これが働く人には賃金上がってもらいでということで、採択ということしていくしかねがら。採択なるか、不採択なるか別にして。

○委員（石塚柏） 負担する側も同じように、軽くなってるということも合わせて考えないと、片手落ちになる。

○委員（大山利吉） 経営者ばかりが下がるんじゃなくて、支払う方も負担なんぼか安くなってるはずだよな。

○委員（石塚柏） そこ言ってもらいたい、むしろ。

○委員長（小山緑郎） 他に意見、あるすか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、採決いたします。本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま、陳情第26号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を、事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議ありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

以上で、健康福祉部の審査を終了いたします。

ここで、先ほどの石塚委員から申し出のありました件について、小野地健康福祉部長からお願いします。小野地健康福祉部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） 先ほど石塚委員から、いわゆる財政再建と言うことで、大仙市においては今、公共施設の見直し計画、あるいは負担金・補助金の削減という形で、財政改革が進んでいるという状況であります。これは、ひとえにやはり、国のそういう見直し方針を基に、市の方もいわゆるコンパクトな形で行財政を進めていくというひとつの流れだというふうに思っています。予算においても、先ほどもご指摘ございました、27年度予算も▲の部分も非常に目に付くというようなお話もございましたが、ある程度、そういった意味で節約できるもの、節減できるものについては、改革をしながら削減していくというのがひとつのやはり、今の時代かなと思います。ただ、健康福祉部とすれば、サービス事業といいますか、これから福祉も、先日もお話をさせていただきましたけれども、市の基本構想に定めております、いわゆる安心して健やかに暮らせるまちづくりという形の中で、保健医療、あるいは子育て支援、社会福祉、高齢者福祉、社会保障ということで、この5つの柱を基に予算組みをしているわけですが、いずれにしても毎年度、国の方の施策変更といいますか、制度変更、設計が変更されております。末端の市民の方々のサービスをいかに充実させるかというのも、ひとつの行

政改革とまた相反する部分もありますけれども、そういったことで施策を進めているというのもひとつであります。うちの方も、26年度3つの計画を作成しております。高齢者プラン、それから障がい者の計画、それから子育て支援の計画ということで、27年度からそれぞれ3年、それから5年の計画を策定しておりますけれども、いずれにしても、こういう施策については市民の皆様の安全・安心のために充実させていかなければいけないという使命もございますので、相反する中での市の行政運営という形になるかというふうに思いますが、そういったことで私どもは健康福祉という立場の中での仕事をさせていただいてるわけですが、削減するべきところは削減し、また充実させるべきところは充実させていくという考え方でございますので、よろしくこれからもお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。

職員入れ替えのため、暫時休憩します。

（ 休 憩 午後3時06分 ）

（ 再 開 午後3時08分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市立大曲病院の審査に入ります。はじめに、柴田市立大曲病院事務長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○市立大曲病院事務長（柴田敬史） 本日は、条例案1件、補正予算1件、当初予算1件の計3件をお願いしております。よろしくご審査、よろしくお願いたします。

この場をお借りしまして、26年度事業の主な点を簡単にご説明させていただきたいと思えます。まず、今年度26年4月からはじめた外来患者への薬の院外処方ですが、対「薬局」の面では、4月当初、だいぶ問い合わせが多かったですけども、5月、6月と落ち着いて、今現在は特に問題なく進んでおります。対「患者さん」の面では、ファックスサービスをして欲しいといったような要望がありましたけれども、人員の面、機器の面でちょっと対応できないという説明をさせてもらっています。

次に、業務量ですが、2月末現在で入院患者は、延べ35,869人、実はこれ前年度同期と比較しますと1,598人、およそ1,600人少ないという状態になっております。これは、26年度は病室の改修工事を行いまして、そのために入院抑制せざるを得なかったという事情があります。精神病棟では、9月から10月末まで保護室の改修、認知症病棟の方は10月から12月中旬まで1つの病室を準保護室化するという工

事を行っておりました。そのため、9月から12月にかけて入院患者が昨年と比べるとぐんと落ちてしまうという状態にあります。外来患者の方は2月末で13,708人、実はこちらも昨年度と比べますと320ほど少ないという数になっております。ただ、これは傾向として減ってきたというよりは年度変動の範囲内と考えております。いずれ昨年の同期と比べますと、外来も入院も患者数が少ないと、これによる減収をだいたい2,400万円と推定しております。昨年度は3,200万円ほどの黒字という決算を打たせていただきましたので、それよりも2,400万円ほど少ないということで、現時点での26年度の決算見込みは800万円の収益と見込んでおります。

次に、27年度に向けての主な動向ですけれども、病院事業はどうしても人、マンパワーが非常に大きい事業となります。職員の動向で診療報酬が左右されてしまうという面があります。その点、これまで育児休業をとっていた薬剤師がこの3月で復職いたしました。新年度は「病棟薬剤業務」という、薬剤師が病棟に入って行って、服薬指導するという、そういう病棟薬剤業務が可能になるなど。あと、予定としては今年度末で退職する看護師を再任用いたしまして、訪問看護にあたってもらおうと。そうすると訪問看護の件数を伸ばせるといった予想をしております。あと、新年度に向けました職員採用では、定年退職する看護師の補充として女性の看護師2名、途中退職しました介護員の補充として女性の介護員1名を新たに採用しております。

以上、26年度の現況と、27年度に向けての動向のご説明をさせていただきました。それでは、よろしくご審査、よろしくお願いたします。

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。それでは、審査に入ります。

議案第25号「大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。判田市立大曲病院事務次長兼管理課長。

○市立大曲病院事務次長兼管理課長（判田基） 議案第25号「大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。資料No.1 議案書の54頁、55頁をご覧ください。説明は55頁で説明させていただきます。公営企業における剰余金の処分につきましては、これまでどおり議決を経て行う方法のほかに、地域主権改革の一環として、剰余金の処分に関する条例を制定することにより、処分することができるとされました。このことから、これまで議決を経て行っておりました病院事業の剰余金の処分につきまして、利益の処分、積立金の取り崩し、及び資本剰余金の処分について規定した条例を、新たに制定しようとするものです。条例の内容ですが、第1条で

は、目的としまして、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、病院事業において生じた利益および資本剰余金の処分等について必要な事項を定めることにより、病院事業の経営基盤の確立と、健全な運営に資することとしております。第2条は、利益の処分と積立金の取り崩しに係る規定で、第1項では、事業年度において利益が生じた場合、前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益で欠損金を埋め、なお残額があるときは、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金に積み立てることができるとし、第2項では、これらの積立金が目的を特定するもので、減債積立金は企業債の償還のため、利益積立金は欠損金の補填のため、建設改良積立金は建設改良費への充当のためとその用途を限定しております。第3項では、これらの積立金を目的外に使用する場合は、議会の議決が必要であると定めております。第3条では、資本剰余金の処分に係る規定でありまして、欠損金を、利益積立金をもってうめても残額があるときには、当該残額相当額を取り崩す方法により、資本剰余金を処分することができる、とするものであります。施行期日は、公布の日から施行するとするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。石塚委員。
- 委員（石塚柏） この条例ですけど、中身、取り立ててなんか変わったこと書いてることでもないように感じますけれど、これ私の見立て、理解不足でしょうか。それとも、そんなに変わったこと書いてませんよということなんでしょうか。
- 委員長（小山緑郎） 柴田事務長。
- 市立大曲病院事務長（柴田敬史） 実は、平成24年に公営企業法が改正になりました。改正前までは、実を言いますと、利益剰余金があった場合は、減債基金、または利益積立金に積立なければならないという規程でした。資本剰余金の方も欠損金があった場合に、利益剰余金で埋めてなお、不足な場合は資本剰余金を取り崩すことができるという規程になっておりました。それが法改正になったときに、その辺は法で縛るのではなくて、各自治体で決めてくださいという形になりました。実は、今回の条例は改正前にねばならない、できると書かれていた部分を条例化したという形になっております。そういう意味では特段変わったことは書いてないというふうに言えると思っております。
- 委員（石塚柏） 分かりました。結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第48号「平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。判田市立大曲病院事務次長兼管理課長。

○市立大曲病院事務次長兼管理課長（判田基） 議案第48号「平成26年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）」について、ご説明申し上げます。お手元の資料No.3お願いいたします。大仙市補正予算3月補正の119頁をお願いいたします。今回の補正予算は、当初予算第4条で定めておりました「資本的収入及び支出」につきまして、当初、見込んでおりませんでした国庫補助金の交付額が確定したということに伴いまして、収入を増額し、併せて支出に対する財源の振り替えを行うものであります。この国庫補助金は、本年度に実施しました精神病棟の保護室の改修工事に対する保健衛生施設等施設整備費補助金であります。補正予算第2条で、これまでゼロとしておりました第1款資本的収入に、第1項、国庫補助金395千円を追加し、補正後の資本的収入の額を395千円にするとしております。これに伴いまして、過年度分損益勘定留保資金から補てんするとしておりました額が119,405千円から395千円減額となりまして119,010千円となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号「平成27年度市立大曲病院事業会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。判田市立大曲病院事務次長兼管理課長。

○市立大曲病院事務次長兼管理課長（判田基） 議案第67号「平成27年度市立大曲病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。お手元の資料No.4大仙市各会計予算という黄色の冊子でございます。これの471頁をお願いいたします。まず、第2条の業務の予定量についてご説明いたします。（2）年間患者数でありますけれども、入院を40,992人と見込んでおります。これは、一日平均患者数では、一般精神病棟が67人、認知症病棟が45人、合計で112人と見込んだものであります。これによる病床利用率は93.3%となっております。また、外来診療につきましては、年間患者数を14,580人、一日平均患者数60人としております。次の訪問看護・指導につきましては、年間患者数を720人としており、一日の訪問患者数を5人程度、週3日の訪問を見込んでおります。訪問看護につきましては、これまで担当看護師1人で行ってございましたけれども、27年度は複数体制で行うこととしております。

次に、予算についてご説明いたします。下の方、第3条、「収益的収入及び支出」につきましては、収入の第1款・病院事業収益、それと支出の第1款・病院事業費用は、ともに同額の889,790千円で、収支差し引き「0」の予定額としております。前年度の当初予算と比較しますと3,427千円、0.4%の増となっております。収入、費用の各項の予算額につきましては、ここに記載されたとおりではありますけれども、個々の内容につきましては、のちほど「予算実施計画」においてご説明させていただきます。次の頁、472頁をお開き願います。第4条、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、予定額がなくゼロとなっております。支出の第1款・資本的支出は98,397千円で、前年度の当初予算と比較しますと21,008千円の減となっております。

す。支出の各項の予算額につきましても、記載のとおりでありますけれども、内容につきましても、これも「予算実施計画」によりご説明申し上げます。この資本的収支予算の収入額が支出額に不足する98,397千円につきましても、過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。次に、474頁をお願いいたします。474頁、この頁から495頁までは、予算の付属資料であります「予算に関する説明書」となっております。この474頁の予算実施計画書は、予算の内訳が記載されておりますので、この実施計画の説明により、先ほどの予算の第3条、第4条の予算内訳の説明とさせていただきます。まず収入の第1款、第1項・医業収益につきましてもは647,282千円で、これは前年度の当初予算と比較しますと8,507千円、1.3%の減となっております。内訳であります、1目・入院収益につきましてもは566,531千円で、前年度と比較しますと12,289千円、率にして2.1%の減となっております。これは、1人1日あたりの平均入院単価が13,649円と若干増えるものの、入院患者数が1日あたり2人減と見込んでいることによるものであります。2目の外来収益につきましてもは77,055千円で、前年度と比較しまして3,686千円、率にして5.0%の増となっております。通院患者1人当たりの診療単価の増、また、訪問看護・指導の件数を1月当りにしますと、よそ41人から60人と大幅な増を見込んでいることによるものです。3目・その他の医業収益は3,696千円で、主な内訳としましては診断書、介護保険主治医意見書作成、予防接種の料金、これらが主な内訳となっております。次に、第2項・医業外収益でありますけれども、これが予定額242,508千円で、前年度と比較しまして11,934千円、率にしまして5.2%の増となっております。この内訳の主たるものが、2目・負担金交付金となっております。地方公営企業法第17条の2で規定されております「経費負担の原則」に基づく、一般会計からの繰入金で236,421千円となっております。次の頁、475頁をお願いいたします。支出の第1款、第1項・医業費用であります850,847千円、前年度と比較しまして6,307千円、率にしまして0.7%の増となっております。主な内訳であります1目の給与費は566,589千円で、前年度と比較しまして2,505千円の増となっております。内訳としましては、正職員65人のほか、看護補助等の臨時職員、当直専門医師等の非常勤職員の給与、賃金、その他法定福利費等が内訳となっております。次の、2目・材料費であります、これが44,992千円で、前年度と比較しまして7,909千円の減となっております。内訳としましては、入院患者の処方薬、それか

ら診療材料などの購入費用であります。3目・経費につきましては181,119千円、前年度と比較しまして5,627千円、率にしまして3.2%の増となっております。主な内訳を申し上げますと、電気、水道料等の光熱水費が32,093千円、冷暖房用重油等の燃料費が23,616千円、給食業務等の委託費が91,826千円等であります。4目の減価償却費が55,398千円、前年度と比較しまして10,835千円の増となっております。第2項の医業外費用につきましては37,443千円となっております。このほとんどが、1目の支払利息及び企業債取扱諸費という内容で37,176千円となっております。第3項の予備費としまして、前年度同額の1,500千円を計上しております。次の頁、476頁をお願いいたします。「資本的収入及び支出」についてご説明いたします。収入では、予定されているものが無く、「0」としております。支出の、第1款、第1項・建設改良費であります。これが6,883千円で、前年度と比較しまして23,776千円の減となっております。内訳の1目・工事請負費と2目・設計業務委託費であります。これは厨房エアコン入替に係る工事請負費と設計業務委託費でありまして、合わせまして4,773千円となっております。3目の器械備品購入費であります。これは脳波計カメラセット、体重計等の購入費であります。第2項の企業債償還金であります。企業債3件分の元金償還90,514千円でありまして、前年度と比較しまして2,768千円の増となっております。495頁を見ていただきまして、495頁は今、申し上げました市企業債に係る調書となっております。この調書では、この予算の執行の結果27年度末の企業債残高としまして一番右にありますとおり1,121,426千円、これが27年度末の企業債残高となっております。もう1度476頁にお戻りいただきます。最後の第3項・予備費であります。第3項の予備費は前年度と同額の1,000千円を計上いたしております。477頁以降につきましては、それぞれ先ほど申し上げました付属資料となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、平成27年度の市立大曲病院事業会計予算の概要をご説明申し上げましたけれども、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。石塚委員。

○委員（石塚柏） 2つお尋ねします。1つはジェネリックの医薬品の活用、今年度どういうふうか。今朝の魁新聞、出てらったすよね、アメリカの、ジェネリックの話。いず

れそのこと1件。それから、477頁の予定キャッシュフロー計算書のことです。1の業務活動によるキャッシュフロー、減価償却費が55,000千円、ちゃんと正規にみえています。それで、ここの項目でいう業務活動によるキャッシュフローは51,130千円と。非常にいい形でできてます。ところが3番目の財務活動によるキャッシュフロー、企業債の償還による支出が90,000千円あると。ただし、資金ショート起こして、資金増加額、下から3番目、資金増加額、または減少額が47,000千円なると、こういう構図だというのはお分かりだと思うんですけど。これ、いわゆる民間でいうと、黒字倒産のパターンなわけすよ。ちゃんと健全に減価償却して、なおかつ、利益は出している。ところが、金融機関、銀行の方で、早く返せ、早く返せということばかり言うもんだから、お金が足りなくなってしまうと、不渡りをだして倒産するというのが、黒字倒産なんだけど、まさにそういうパターンなってるわけすよな。だから、企業債の償還というのはおそらく、ほとんど20年償還だとか、25年償還ということなってると思うから、そなたにがたっと減ったり、がたっとあがったりすることない。この40,000千円程度の資金ショートが当然続くんじゃないのかなというふうに見えるんですね。最後なれば、手持ち資金がなくなったんで、繰り出し金、出してもらえねがといった話になってくるのかなと。その辺りを、いわゆるキャッシュの流れを、どういうふうこれから、27年もそうですけども、これから5年なり、6年なりどうされていくお考えなのか、この2つちょっとお尋ねします。

○委員長（小山緑郎） 柴田事務長。

○市立大曲病院事務長（柴田敬史） ジェネリックのことですけども、不勉強で新聞を見てなくて、どういう話題だったか分からないんですけども、診療過程の中でジェネリックを使いたいと言われた場合は、医者がそれでもいいですよというやり方をしているようでした。ただ、ジェネリックは思わぬ副作用があったりするということがあったりして、できるだけオリジナル品を使ってくださいというようなやりとりが、患者さんと医師とのあいだであるようです。次に、キャッシュフローについてですが、ご指摘はまさにそのとおりで、これみただけでも減価償却費が55,000千円で、元金償還が90,000千円で、完全に▲の40,000千円出てしまう。従いまして、どんどん、どんどん現金が減っていくという状態にあります。実は、病院事業会計と市の本体との間の総務副大臣通知で繰り出し基準というのがございます。繰り出し基準をそのまま適用しますと、実を言いますと元金償還の1/2は繰り出し基準の範囲内でございます。そう

いう意味では繰り出し基準をそのとおりにやっていると、4条予算の方で毎年、毎年ずっと設備投資の4条予算の方を内部留保資金で補填すると書き続けておりますが、そこに実は一般会計からの繰入金というのが計上されていくこととなります。それをなぜやってきていないのかといいますと、やはりこの病院事業会計というのは、公益企業法の一部適用、全部適用された会計ではなくて、財務の記帳の仕方だけを適用された会計となっています。そうすると病院事業会計の中に内部留保資金をどんどん持って、いながら一般会計が負担金を繰り入れているというのは、大仙市全体から見たときに変というか、病院事業会計の中で留保資金を回転していける分だけ、持っている間は出せというやりくりをしております。ただ、キャッシュフローがまず1億をきれている。去年の段階で1億きれておまして、このままでいくと、そもそも運転資金がつまるということで、今後4条の方の分の繰入もいただくというやりとりを、市本体、財政課等とは協議しております。ただ、そこまで至る前までに、まず営業の方、3条予算の方でできるだけ収益をあげ続けるということと、今回補正いただきましたけれども、4条の方で取れる財源は取りながらやっていく、できるだけ現金の目減りを減らしながらという考えでおります。以上です。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員。

○委員（石塚柏） なんか、尻をたたかれながら、お3方で頑張っているというような感じが。まず、内容はよく分かりました。以上です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市立大曲病院の審査は終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩 午後 3 時 4 1 分)

(再 開 午後 3 時 4 5 分)

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてをお諮りいたします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決しました。この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小山緑郎） これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。
大変ご苦勞様でした。

(閉 会 午後 3 時 4 6 分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 山 緑 郎